

平成 26 年 米原市議会 第 1 回定例会

産業建設常任委員会記録

平成 26 年 3 月 14 日

平成 26 年 3 月 17 日

【閲覧用】

米 原 市 議 会

平成 26 年第 1 回定例会産業建設常任委員会記録

【第 1 日】

1. 日 時：平成 26 年 3 月 14 日(金) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 53 分

2. 場 所：山東庁舎 3 階別館 第 1 委員会室

3. 出席委員：松宮信幸委員長、中川松雄副委員長、竹中健一委員

吉田周一郎委員、音居友三委員、北村喜代信委員、清水隆徳委員

(総員出席)

4. 欠席委員：なし

5. 職務出席：の場收治議長

6. 議会事務局：春日局長、安田主幹

7. 傍聴議員：太田幸代議員、澤井明美議員、中川雅史議員、藤田正雄議員

山本克巳議員、松崎淳議員

8. 一般傍聴：1 名

9. 説明者及び補助員(執行部職員)

平尾市長、西田副市長

経済環境部：藤本部長、山崎次長兼農政課長

(商工観光課) 木村課長、甲斐沼課長補佐

(農政課) 須藤課長補佐

(林務課) 吉嶋課長、磯崎課長補佐、北村(学)課長補

佐

(環境保全課) 横山課長、瀧上課長補佐、筒井課長補佐

農業委員会：北村(剛)局長、平居次長

土木部：田中部長、栗田理事

(上下水道課) 高畑(健)課長、浅居課長補佐、北村(智)課長補佐

(都市計画課) 鏑田課長、高橋課長補佐、林課長補佐

(建設課) 鹿取課長、奥村課長補佐、藤岡課長補佐、吉田課長補

佐

市長直轄組織：三田村理事

(都市振興課) 大林課長、澤田主査

(広報秘書課) 吉田課長補佐

(政策調整課) 西村課長補佐

総務部：中谷部長

(総務課) 宮川課長補佐

(財政課) 上村課長

【第2日】

1. 日 時：平成26年3月17日(月) 午前9時30分～午前11時28分
2. 場 所：山東庁舎3階別館 第1委員会室
3. 出席委員：松宮信幸委員長、中川松雄副委員長、竹中健一委員
吉田周一郎委員、音居友三委員、北村喜代信委員、清水隆徳委員
(総員出席)
4. 欠席委員：なし
5. 職務出席：的場收治議長
6. 議会事務局：春日局長、古野主任
7. 傍聴議員：澤井明美議員、中川雅史議員、山本克巳議員、松崎淳議員
前川明副議長
8. 一般傍聴：なし
9. 説明者及び補助員(執行部職員)
平尾市長、西田副市長
土木部：田中部長、栗田理事
(建設課) 鹿取課長、奥村課長補佐、藤岡課長補佐、吉田課長補佐
市長直轄組織：三田村理事
(都市振興課) 大林課長、澤田主査
(広報秘書課) 森本課長
総務部：中谷部長
(総務課) 宮川課長補佐
(財政課) 上村課長
10. 審査結果：

議案番号	件名	審査結果
認定第1号	平成25年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算認定	総員賛成により原案のとおり認定すべきものと決定
議案第4号	平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、産業建設常任委員会の所管に属する事項	総員賛成により原案のとおり可決す

		べきものと決定
議案第 9 号	平成 25 年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 10 号	平成 25 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 11 号	平成 25 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 13 号	平成 25 年度米原市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 14 号	平成 26 年度米原市一般会計予算中、産業建設常任委員会の所管に属する事項	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 19 号	平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 20 号	平成 26 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 21 号	平成 26 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計予算	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 23 号	平成 26 年度米原市駐車場事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 24 号	平成 26 年度米原市水道事業会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 38 号	米原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決す

		べきものと決定
議案第 39 号	米原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 40 号	米原市勤労者余暇利用施設条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 41 号	米原市工場等誘致条例の一部を改正する条例について	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 42 号	米原市都市公園条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 46 号	市道の路線認定について	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 47 号	工事基本協定の締結について（市道入江磯梅ヶ原線こ線橋工事）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 48 号	工事請負契約の締結について（市道入江磯梅ヶ原線橋梁上部工事）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
意見書第 3 号	T P P ・ 日本の国益を守る交渉を求める意見書案	賛成少数により否決すべきものと決定

【第1日目】

午前9時30分 開会

○松宮信幸委員長

皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、また、お寒い中御出席を賜りありがとうございます。

ただいまの出席委員は、総員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから米原市議会産業建設常任委員会を開会いたします。

大変寒くなってきましたが、昨日6時頃のニュースを見ていましたら、長浜の曳山祭りがユネスコへの推薦ということで、文化庁がされました。大変めでたいことでございますし、また、今後登録もされれば身近なところで世界遺産ということになってまいります。我が市におきましても曳山祭りはございますので、何とぞ米原市の曳山祭りも世界の遺産となるように、しっかりと観光面でも支えていかなければならないと思います。

それでは、本委員会に会議事件説明のため出席を求めた者は、市長、副市長ほか関係職員であります。なお、議長は職務出席です。傍聴議員は、太田幸代議員、藤田正雄議員、松崎淳議員、山本克巳議員、中川雅史議員、澤井明美議員です。ただちに本日の会議を開きます。

はじめに市長より御挨拶をお願いします。

○平尾市長

皆さんおはようございます。大変お忙しい中御出席をいただきました。誠にありがとうございます。今月の3月11日、東日本大震災から丸3年が経過をしたということで、全国各地では追悼そして復興への祈りがささげられました。私自身も時間の経過とともに記憶の中からこの震災の出来事が実はだんだん薄らいでいるのではないかとということで、改めてこれを契機にメディアの放送等を見せていただきますと、仮設住宅の問題さらには放射能汚染の除染のあり方、さらには復興事業、工事等々に触れますと我が身に置きかえたときに本当にどういう対応ができたのか、あるいはできるんだろうかという点で大変厳しいものを感じています。今一度この大震災の教訓を、そして記憶を呼び起こしながら、しっかりと我がまちの震災の教訓、防災対策にぜひ生かしていかなければならない、そういう決意を新たにさせていただいています。

さらに実は話題が変わりますが、あした15日・16日ですが、伊吹山の麓の

大久保区を会場にセツブンソウふれあい祭りというのが開催されます。私も昨年初めてこのセツブンソウを近くで見る機会をいただきまして、なんとすごい花があるものだというふうに、自分なりに感動しましたが、いずれにしても春の訪れを感じさせるということで、たくさんの人も来られるということです。ぜひ皆さん方にもごらんをいただければと御案内をさせていただく次第です。

さて、本委員会にお願いする案件ですが、経済環境部および土木部さらには市長直轄組織の所管をします平成26年度一般会計および各特別会計当初予算を初めとして、平成25年度一般会計及び各特別会計の補正予算、さらには条例の一部改正と市道の各路線の認定などについてです。以上の案件につきまして慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではありますが開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○松宮信幸委員長

ありがとうございました。それでは早速議事に入ります。

(経済環境部)

認定第1号 平成25年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算認定について
＜林務課＞

○松宮信幸委員長

付託を受けました、認定第1号 平成25年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○藤本経済環境部長

おはようございます。本日、経済環境部の所管に関する審査をいただく案件につきましては、認定1件、議案7件の合計8件です。御審議の上適切な御決定を賜りますようよろしくお願いたします。それでは、認定第1号について林務課より説明させていただきます。

○吉嶋林務課長

私の方から、平成25年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算につきまして御説明させていただきます。造林組合は、彦根市、米原市山林組合から約57ヘクタールの山林を借り受け造林経営する一部事務組合ですが、国の補助制度の大幅な変更等に伴い経営することが困難となり、平成25年米原市議会第3回定例会におきまして造林組合の解散に伴う4件の審議を賜り、その後、構成市の協議のもと、平成25年12月14日をもって解散いたしま

した。この造林組合の歳入歳出決算につきましては、地方自治法第 292 条の規定により準用する地方自治法施行令第 5 条第 3 項の規定により、構成市が監査委員の意見を付して議会の認定に付するとされております。

それでは、造林組合歳入歳出決算の中身につきまして御説明いたします。平成 25 年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算書の 1 ページをお開きください。歳入につきまして主な内容を申し上げますと、2 款繰入金は基金からの繰入金であり、決算額は 30 万 3,000 円でございます。続いて 3 款繰越金は、前年度繰越金で決算額 4 万 4,796 円でございます。歳入合計は、予算現額 36 万 2,000 円に対し、決算額は 35 万 7,556 円でございます。

次に、歳出につきまして主な内容を申し上げますと、1 款議会費は、決算額 16 万 3,095 円で、これは議員 8 名分の報酬でございます。続いて 2 款総務費は、決算額 16 万 9,915 円で、これは彦根市、米原市山林組合への借地料 13 万 3,980 円が主なものとなっています。歳出合計は、予算現額 36 万 2,000 円に対し、決算額は 34 万 4,971 円でございます。歳入歳出の差引額は、1 万 2,585 円であり、事務を承継する彦根市、米原市山林組合に引き継ぎます。

次に、財産に関する調書につきまして御説明します。5 ページをお開きください。(1) の土地および建物の決算年度中の増減高はございませんでした。なお、建物非木造の延べ面積は 19.87 平方メートルですが、端数処理により 20 平方メートルと表記しています。(2) の山林は、冒頭で申し上げましたとおり山林組合から土地を借り受けております。面積、立木の推定蓄積量の決算年度中の増減高はございません。なお、立木の推定蓄積量は、植栽時の推定蓄積量を表記しています。(3) の基金につきまして、前年度末現在高 1,259 万 4,068 円に対して、決算年度中増減高は 1,242 万 7,669 円の減額で、増減高の内訳は、基金繰入金が 30 万 3,000 円、基金利息が 1,331 円、基金分配が 1,212 万 6,000 円でございます。基金分配は、規約に基づき彦根市、米原市の 31 集落に分配させていただきました。この結果、決算年度末の現在高は 16 万 6,399 円となり、山林組合に引き継ぎます。以上、決算書の説明とさせていただきます。

次に、この決算につきまして、本市の監査委員の監査に付し、御意見をいただいておりますのでその内容について御説明いたします。平成 25 年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算等審査意見書の 2 ページをお開きください。5、審査の結果につきまして、財産に関する調書中の山林に係る立木の推定蓄積量以外は、おおむね適正に処理されているとされております。御意

見の中の立木推定蓄積量は、先ほど御説明いたしましたとおり、植栽時の推定蓄積量を表記しておりましたので、現在の推定蓄積量に修正し、事務を承継します彦根市、米原市山林組合において管理いたします。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、経済環境部の所管に属する事項 <商工観光課・農政課・林務課・環境保全課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、経済環境部の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○木村商工観光課長

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)のうち、商工観光課所管の補正予算につきまして御説明します。補正の主な理由は、国の緊急経済対策事業の減額補正と、工場等誘致条例に係る雇用奨励金の増額補正、米原ブランド創造事業の減額補正と国の地域経済循環創造事業に係る増額補正をお願いするものです。

補正予算書27・28ページをお開きください。歳出です。5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費・13節委託料の補正で、起業支援型雇用創造事業委託料558万円を減額するものです。これは緊急雇用創出特別事業施策の一環であり、開業10年以内の企業に、雇用創出に資する事業を民間企業へ委託し、失業者を雇い入れる委託事業で、3つの企業が公募し、本年度の事業執行の精査によるものです。

次に、29・30ページをお開きください。7款商工費・1項商工費・2目商工振興費・19節負担金補助及び交付金の補正で、米原ブランド創造事業補助金は、市内の特産品の新しい開発と販路開拓を促す事業に支援するものです。本年度の公募に対し応募がないことから、補助金100万円を減額するものです。次に、工場等誘致条例に係る雇用促進奨励金70万円を増額するもので、交付対象企業は、大阪シーリング株式会社、アイリスオオヤマ株式会社で、米原市民の雇用が当初3人から10人の雇用増加によるものです。

地域経済循環創造事業交付金 5,000 万円の増額補正は、地域資源を活用し持続可能な事業化の取り組みを促進し、地域での経済循環を創造するため、奥伊吹地域資源レクリエーション魅力アップ事業として、奥伊吹観光株式会社が甲津原地先の奥伊吹スキー場でセンターハウスを新設し、グリーンシーズンも含んだ通年営業を行い、奥伊吹の自然を活かした企画で利用者の利便性を向上し、一層の集客を目指す事業に対し、国の地域経済循環創造事業交付金を活用し支援するものです。

次に、歳入の説明です。13・14 ページをお開きください。13 款国庫支出金・2 項国庫補助金・7 目商工費補助金・1 節商工費国庫補助金 5,000 万円は奥伊吹観光株式会社が実施する事業に係る国からの地域経済循環創造事業交付金として増額補正するものです。14 款県支出金・2 項県補助金・4 目労働費県補助金の 1 節緊急雇用対策事業補助金は、緊急雇用創出事業の起業支援型雇用創造事業委託料 558 万円の減額を補正します。

次に、5 ページをお開きください。7 款商工費・1 項商工費の繰越明許費の補正ですが、奥伊吹観光株式会社が実施する地域経済循環創造事業について、平成 25 年度の国の補正予算が 2 月に成立し、年度内の完了が見込めないため 5,000 万円を繰り越すものです。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算第 10 号のうち、農政課所管の補正予算につきまして御説明します。今回の補正内容は、平成 25 年度の国の補正予算において、ため池等整備事業の予算内示を受け、ため池の防災減災のための調査業務を行うものと、市内の営農組合の法人化に伴う事務経費が定額補助の対象となったことから、農業再生協議会へ補助を行いません。

補正予算書の 27・28 ページをお開きください。歳出ですが、6 款農林水産業費・1 項農業費・3 目農業振興費・19 節負担金補助及び交付金は、経営所得安定対策推進事業補助金として、法人化した集落営農に対する経費の定額補助として 1 組合 40 万円を補助するものです。25 年度は、大野木営農組合が 1 月に、長沢営農組合が 2 月に農業法人となりましたので、2 件分 80 万円を農業再生協議会へ補助を行うものです。次に、4 目農地費・13 節委託料は、国の経済対策として大野木地先の深谷下のため池の耐震診断およびハザードマップの作成を行い、地域の防災減災につなげるための調査費として 700 万円を増額補正するものです。

13・14 ページをお開きください。歳入です。14 款県支出金・2 項県補助

金・5目農林水産業費県補助金・2節農業振興費補助金は、歳出で説明しましたため池調査における補助金で、震災対策農業水利施設整備事業補助金が700万円です。10目災害復旧事業費県補助金・1節農林水産業費災害復旧事業補助金2,906万6,000円は、醒井地先の災害復旧費の実施設設計費の50%および災害査定工事費の95%分の補助金です。なお、補助金額の確定は事業完了後となり、26年度となる見込みです。

5ページをお開きください。第2表繰越明許費補正の追加事業として6款農林水産業費・1項農業費・震災対策農業水利施設整備事業は、国の経済対策によるものであり、年度内完了ができないことから700万円の繰り越しをお願いするものです。次に、変更として6款農林水産業費・1項農業費・農業基盤整備促進事業費の変更後の金額を1億1,880万円とするものです。これは、国の緊急経済対策事業として6月補正後、設計業務を発注し、年度内完了に向け工事発注の準備を進めてきましたが、田んぼの用水路ということもあり、3月までに完了ができないものについては、年度内完了ができない事業もありますので、繰り越しの事業費の変更ということをお願いをしたいと思います。

○吉嶋林務課長

続きまして、林務課所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書の29・30ページをお開きください。まず、歳出でございますが、6款農林水産業費・2項林業費・2目林業振興費・13節委託料の補正は、県から補助を受け人工林の間伐を行う環境林整備事業は、滋賀北部森林組合が直接県から補助を受け実施されることになりましたので、委託料558万円を減額します。次に、19節負担金補助及び交付金の補正は、県営上丹生柏原線林道工事の増額に伴い、地元負担金としての林道整備事業県負担金10万3,000円の増額です。また、間伐材の活用に関する二つの補助金はいずれも県の単独事業ですが、有効活用事業は県からの内示に応じて163万5,000円の減額、搬出作業路整備事業は国庫補助事業で採択され、直接森林組合に補助されましたので、149万6,000円を減額するものです。

次に、13・14ページをお開きください。歳入でございます。14款県支出金・2項県補助金・5目農林水産業費県補助金・3節林業振興費補助金について、歳出で御説明しました補助金に関する補正で、それぞれ109万円と558万円の減額をお願いするものです。また、10目災害復旧事業費県補助金・1節農林水産業費災害復旧事業補助金の林道災害復旧事業費補助金は、12月補正で全額、一般財源で予算措置していましたが、今般、国の補正に

より予算措置されましたので財源に充当するものです。

○横山環境保全課長

続きまして、環境保全課所管の補正について御説明いたします。補正予算書の 27・28 ページをお開きください。4 款衛生費・1 項保健衛生費・6 目環境衛生費・13 節委託料は、公害防止監視委託業務の完了に伴い入札執行差額の 80 万円を減額するものです。15 節工事請負費は朝妻地先のし尿中継槽撤去工事が完了しましたので、これも入札執行差額の 45 万 3,000 円を減額するものです。19 節負担金補助金及び交付金は湖北広域行政事務センターへの負担金の額の確定に伴います減額補正をします。主な内訳は人件費による減額、伊香衛生プラント休止に伴う減額および最終処分場の入札執行差額で 5,244 万 7,000 円の減額です。最終処分場周辺環境整備事業につきましては各対象自治会の事業完了によります精査で 235 万 5,000 円の減額です。あわせて負担金補助及び交付金 5,480 万 2,000 円を減額するものでございます。

これに伴います歳入でございますが 17・18 ページをお開きください。17 款繰入金・2 項基金繰入金・8 目一般廃棄物最終処分場周辺地域環境整備基金繰入金 235 万 5,000 円を減額するものです。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

農政課ですが、先ほど説明が漏れていましたので追加説明をさせていただきます。予算書の 13・14 ページをお開きください。歳入ですが、14 款県支出金・2 項県補助金・5 目農林水産業費県補助金・2 節農業振興費補助金で、歳出で説明しました集落営農の法人化に伴う補助金の歳入としまして、経営所得安定対策推進事業費補助金 80 万円です。よろしく申し上げます。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○清水隆徳委員

ちょっと教えてほしい。商工観光費の中の地域経済循環創造事業交付金の 5,000 万円だが、この緊急経済対策の関係だと思うが、奥伊吹観光にどのような事業の交付金が出ているのか。それが恐らく年内に消化しきれないということで繰越明許すると思うが、その辺の理由などを教えてほしい。

○木村商工観光課長

そもそも、地域経済循環創造事業というものは、あと 1 歩で実現できるような地域活性化に資する事業について、1 事業 5,000 万円を交付限度額とし

て当該の初期投資額に充当することに、将来に富を生み出す仕組みづくりにつなげるということを目的に総務省が交付金を支払っております。今回奥伊吹観光株式会社さんがこの事業に申請された動きとしては、冬場のウィンタースポーツ、スキー場として事業展開されていたのを、1年間を通じて、いわゆるグリーンシーズンまでも開業した中で事業を行われると。そのことによって、地域の資源と地域の資金をうまく結びつけた形で経済を循環させることによって、新たに持続可能な事業を起こすモデル事業という形で申請されておられるというような事業です。具体的に申し上げますと、地元雇用の創出効果とか地元産業の直接効果というものが、一定の効果が見られるということを前提に今回申請させていただいているという事業でございます。

○清水隆徳委員

ということは、冬場はスキー場として利用して、雪のないシーズンはほかの観光なんかに利用していくというような内容も含まれているということか。

○木村商工観光課長

お見込みのとおりです。

○北村喜代信委員

ため池の整備と言われたが、要するに農業水利だと思うが、それに認定してもらう、これは農業水利のため池だという要件というか、そこら辺の水たまりをため池とは言わないので、どういった基準があるのか。例えば何反分の田んぼを養っているとかね。そういう基準があれば教えてほしい。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

農業用ため池については、ため池台帳という形で管理をしております、その用水を使った形での受益面積であるとか、構造がどういう状況かということで台帳を整備しておりますが、どういうものであれば農業用ため池かと言うと、受益がある程度あれば農業用ため池として認定できるかなということで、たちまち今ちょっと手元に基準をいうものを持っておりませんので、後日また提供します。

○北村喜代信委員

というのは、多和田の鞍馬のため池、一昨年12月にお寺が全焼してしまった。その時に消防自動車も集落の道も狭隘なので大変苦労されて、そうしたことで全焼してしまったという経緯があるかもわからないが、そのときにその鞍馬のため池から、あれも半分、防火水利というようなことで普段から清掃したり、20年に一遍かな、やっておられるのだが、それはやはりきちっ

としていかないと、まさかのときに防火水利の側面が機能しないので、こう
いった農業水利の施設整備にのるのであればやってほしいとの思いから質
問したが、ひょっとしたら今言われる受益地の面積が少なく、農業用ため
池になっていないかもわからないが、鞍馬のため池は載っているかどうか、
後でも結構なので、その農業水利施設として位置づけてあるのか、ひょっ
として防災の関係になっているかもわからないが、本来この質問は、市民部
にしなければならないが、私はたまたま産建なのでちょっと範囲を超えるかも
わからないが、質問させていただいた。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

後日調べて回答させていただきますが、確かため池台帳には載っている
という認識をしております。今回の補正予算で行いますのは改修ではなくて、
現況のため池の老朽度であるとか、被災をした場合はどの程度被害があるか
というような調査をします。その結果に基づいて受益者が改修される要望が
あれば、新たな補助事業で改修していくということになるのかなと思います。

○吉田周一郎委員

聞き漏らしたので確認だが、5ページの繰越明許費で、6款農林水産業費
の震災対策、この内訳は何であったか。700万円の対象事業は。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

大野木地先のため池の耐震診断とハザードマップの作成業務で、国の緊急
経済対策として内示をいただいたということです。

○吉田周一郎委員

わかりました。それと天野川の災害復旧工事で、これも繰り越しか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

醒井地先の天野川の災害復旧につきましては、先の12月議会で繰り越しの
御承認をいただいております。

○吉田周一郎委員

その時の繰越期限はいつまでだったか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

繰越期限は平成26年度ということで、現在工事を発注している災害復旧工
事については、5月31日までということで発注しております。

○吉田周一郎委員

工期はね。それで繰越期限は26年度ということか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

はい、そうです。

○的場収治議長

商工観光課で米原ブランドの創造事業の補助金が100万円減額されたが、公募したが応募がなかったということだが、その要因は何か。せっかく予算化されたのに、なぜ事業ができなかったかということの要因を聞かせてほしい。

○木村商工観光課長

米原ブランド創造事業は市の単独事業でございまして、米原市内にある農林水産や畜産物、観光資源など地域資源を活用して新たな特産品とか、開発・商品化に取り組む団体に対する支援事業です。25年度にいろいろ広報等でも周知をしましたが、ある方の御相談がありましたが、最終的には25年度では公募を見送られました。ちなみに24年度ですとあぶり寿司の押し寿司のパッケージとか、かき餅セットと非常食というようなことで一昨年度はそういうような事業をしましたが、25年度については周知不足といいますか、26年度に再度チャレンジ・応募するということで25年度はなかったということです。

○的場収治議長

26年度予算で説明があるということか。

○木村商工観光課長

はい。26年度も入れます。

○的場収治議長

米原市独自の事業ということで、米原にはあまりいろんなものがないというようなことの中でこのような事業をされて、外への発信をしっかりとやっていきたいという事業だと思うので、せっかく事業として予算化されたのであれば使われるようなことをしっかりと所管課としても取り組んでもらいたい。しっかりとやっておられると思うがお願いしたい。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、経済環境部の所管に属する事項 <商工観光課・農政課・林務課・環境保全課・農業委員会>

○松宮信幸委員長

次に、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、経済環境部の所

管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○木村商工観光課長

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、商工観光課所管の主な事業について、まず本日お配りしました説明資料、次に主要事業説明書、未来へつなぐ職員力事業の資料の順に説明をさせていただきます。

最初に、産業建設常任委員会説明資料を説明させていただきます。まず 1 ページの小規模企業者向け利子補給制度につきましては、新規事業として市内中小企業者の経営の安定と、設備投資による地域経済の循環を促すため、新たに融資制度を利用して事業を営む場合に、その償還の一部を補給するものです。対象となる融資資金は、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金いわゆるマル経資金と、市が行う小規模企業者小口簡易資金として、平成 26 年 4 月から平成 28 年 12 月に新たに受けられた融資を対象とし、支払われた利子の 12 カ月分に対して 50 パーセントを補給いたします。平成 26 年度は、年内の新たな融資見込み額として、2 億 5,000 万円に対する補給金 150 万円を計上しております。

次に、2 ページをお開きください。米原駅東口商業店舗の開設については、米原駅の東口に人が集まり、活気を取り戻すことを目的に、駅利用者や周辺住民の方々が気軽に立ち寄れる通年営業の商業店舗を駅前市有地に新たに設置するものです。10 月開店を目標に出店事業者を公募し、市の特産品や飲食物の販売など、おもてなしのある店舗を開店することで米原駅周辺地域の活性化と駅前のにぎわいを創出してまいります。

次に、主要事業説明書でその他の事業を説明します。主要事業説明書の 46 ページをお開きください。まず、就労支援事業の内容についてですが、労働者の福祉増進に役立てる事業に対して支援を行うとともに、若者の地元への定住を促進し、湖北地域の企業の発展、優秀な人材確保を目的として、長浜市と合同で学生就職面接会を開催します。また、新たに失業者を雇用し、地域経済の活性化につながる新ビジネスや地域社会の課題解決につながる事業を民間企業等に委託し、雇用の創出と継続雇用を図ることを目的とした起業支援型雇用創造事業について支援を継続します。

続いて、事業所内公正採用選考・人権啓発事業については、人権問題についての正しい理解と就職の機会均等の確保を図るための事業費です。

次に、47 ページをお開きください。商工振興事業としてですが、醒井地域にぎわい創出事業については、米原市観光振興計画に基づく観光地域コミュニティづくりの一環として、特産品の販売や観光案内を行う店舗の運営と

戦略的な観光PRに取り組み、観光客の誘客と醒井地域の賑わい創出に取り組む商工会へ補助金を交付します。小規模企業者経営安定事業では、市内商工業の振興発展を図るため、商工会へ補助金を計上しております。また、市内の小規模企業者の事業経営を安定させるための小口簡易資金貸付要綱に基づく低利貸付融資に関する経費を計上しております。また、小規模企業者利子補助金は、先ほど説明した小規模企業者利子補給制度ですので省略します。工場等誘致促進事業では、工場等誘致条例に基づき、2企業の工場増設に伴う奨励金を交付します。起業支援・米原ブランド事業は平成24年度から実施し3年目となりますが、雇用の拡大と地域経済活性化の取り組みを総合的に支援するため、女性と若者の起業支援および地域資源を活用した新商品・新サービス開発、販路開拓など、米原ブランドの創造に対する支援を行います。住宅リフォーム助成事業は、昨年引き続き市民が自己の所有する住宅について、市内の施工業者を利用したリフォーム工事の経費に対して助成金を交付し、安全・安心な住宅環境の向上を図り、市内経済の活性化を促進します。

次に、48ページをお開きください。観光振興事業についてですが、県内外への観光PRや観光施設の維持管理、受け入れ体制の整備ほか、広域観光の推進とあわせて観光関連団体への補助や観光イベントの助成を行います。主な経費として、公衆トイレなどの観光関連施設の維持管理経費、米原観光協会など観光関連団体への支援と天の川ほたるまつりなど観光イベントへの助成を行います。また、平成23年に策定した観光振興計画の検証と評価を実施することから、委員会開催経費と検証評価業務を計上しております。広域的な取り組みとしては、湖北・湖東地域の市町が連携し、その観光の魅力を高め、内外からの観光客の来訪と宿泊を推進するために設置したびわ湖・近江路観光圏協議会については、今後、それぞれの地域の実情に応じたテーマに基づく事業を展開することとしております。また、湖北地域における宿泊・滞在型観光を継続的かつ積極的に推進し、地域経済の活性化、地域文化の振興およびまちづくりを推進する一般社団法人北びわこふるさと観光公社の運営を長浜市とともに支援します。米原駅にぎわい創出事業については昨年夏から開催しており、米原駅を利用する観光客や帰省客に対し、米原駅中央改札口前の自由通路において商工会とともに市のイベントや観光地を紹介し、郷土の特産品も購入できるふるさとフェアを開催して米原駅のにぎわいを創出しております。米原駅東口商業店舗開設は、先ほど説明させていただいたとおりです。

次に、49 ページをお開きください。観光関連施設管理運営事業については、各観光関連施設のうち、グリーンパーク山東・醒井水の宿駅・近江母の郷文化センター・近江母の郷コミュニティハウスの4施設に指定管理による良好な管理・運営を委託する経費を計上し、また、醒井コミュニティセンターの維持管理経費を計上しています。観光関連施設維持補修事業として、グリーンパーク山東・母の郷文化センターと醒井水の宿駅の施設営繕工事と備品更新に伴う経費を計上しています。また、観光客や地域住民の安全・安心を確保するために、関連4施設に設置した自動体外式除細動器、いわゆるAEDのリース料を計上しています。

最後に、別冊としてお配りしておりますゼロ予算事業、未来へつなぐ職員力事業の説明をいたします。12 ページをごらんください。若者への就労支援事業は、次世代を担う20代から40代の若者の就職を支援してUターン・Iターン希望者の増加を図るため、ハローワーク長浜と連携して求人情報のオンライン提供を受け、市役所に無料職業相談所を開設するものです。効果としては、地域では若者の定住による地域や経済の活性化、事業所では人材不足の解消と産業の振興などが期待されます。

次に、13 ページをごらんください。特産品インターネット販売支援事業については、市内の地場産業や特産品をインターネット販売を通して全国にセールスすることで、販売を促進し生産者の意欲を向上させ、新たな商品の開発や定着と市の知名度の向上を目指すものです。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

続きまして、農政課が所管します予算につきまして、委員会説明資料の3ページをお開きください。平成26年度の農政課の主要事業について御説明します。図面の色分けですが青が平成25年度繰越事業、赤が平成26年度となっています。繰越事業としては、天満・市場・夫馬・志賀谷・顔戸・甲津原地先の用水路改修工事と大清水地先の用水井戸の工事を行います。また、災害復旧として醒井地先の災害復旧工事を行います。次に、平成26年度事業は赤色ですが、図面の右上のほうから①吉槻地区の用水路改修1,000メートル、②春照地区の用水路改修370メートル、③小田・伊吹地区の区画拡大2ヘクタールと暗渠排水2,300メートル、④は県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業として用水路を利用した水力発電の実施設計です。図面の左下ですが、⑤は入江干拓内で、県営経営体育成基盤整備事業として暗渠排水38ヘクタール、⑥県営ため池等整備事業で老朽化した承水溝の護岸工を100メートル改修します。

次に、4 ページをお開きください。新しい世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策について御説明します。新しくできました農地維持支払は、農業者のみの組織で、地域住民の活動組織が農地や水路等の地域資源を保全する活動を行われた場合、10 アールあたり 2,200 円の交付を受けることができます。また、地域住民で組織する活動組織が、地域資源の質的向上を図る共同活動を行われた場合は、農地維持支払と資源向上支払をセットとして、10 アールあたり 3,500 円、下の資料でいきますと 2,200 円と 1,300 円を足したのですが、交付が受けられます。この事業は、26 年度から 5 年間の取り組みを行うことが必須となっています。今後、区長さんや農業組合長さんを対象に旧町ごとに説明会を開催し、多くの集落で取り組んでいただけるよう啓発を行ってまいりたいと考えています。

次に、主要事業説明書の 49 ページをお開きください。まず、農地一般事業ですが、各集落の農業組合に対する助成により組織的な農政推進を図るもので、対象となる 98 の農業組合長に報酬を支払います。また、指定管理施設の春照自然休養村管理センターの備品として、冷暖房設備の購入と大久保山村広場の遊具の改修が主なものです。

50 ページをお開きください。次に、農業振興支援事業ですが、平成 26 年度より国の新しい農業・農村政策が始まります。その中で、経営所得安定対策は一部見直しされますが、この制度を円滑に推進するため、生産調整等目標面積を達成した農業組合の取り組みへの補助として、水田利活用推進事業補助金を中山間地域の条件不利地域と平地とのコスト差の支援を行うため、14 地区に中山間地域等直接支払交付金を交付します。経営所得安定対策により、農業経営の改善や国内食糧自給率の向上を図るため、米の需給調整や生産調整などの事務を農業再生協議会で行っていることから、協議会へ補助金を交付します。環境こだわり農産物の生産にあわせて、環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストの支援として、環境保全型農業直接支払交付金を交付します。新たに農業を営もうとする担い手農業者に対して、市単独補助を行います。また、国の制度の対象となる農業者に対しては青年就農給付金とて支援を行います。

次に、51 ページをお開きください。集落での話し合いによる将来の農業の担い手として、人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体に農地集積が促進するよう協力していただける農業者の支援として、担い手農地集積促進事業補助金を交付します。また、農業生産の持続性を確保し、多様な経営体に対する育成・確保のため、経営規模の拡大、経営の多角化等

に取り組む経営体に対し、農業機械等の購入支援を行います。子供たちに農業への関心を深めてもらうため、市内9つの小学校4年生を対象に農業体験学習を行う、たんぼのこ体験事業に補助を行います。水田の利活用と食料自給率の向上を図るための戦略作物として位置づけた野菜の生産拡大に対し、しがの水田野菜生産拡大推進事業費補助金を交付します。学校給食に安心、安全な農作物の安定供給を行い、地場農産物の生産拡大を行う農業者グループを支援します。園芸作物の安定供給を図るため、共同利用機械の導入助成を行います。共同防除体制の整備強化を推進するため、水稻、麦、大豆の病害虫防除により実施した薬剤の10%を病害虫防除協議会に補助を行います。

次に、52ページをお開きください。法人化に取り組む集落営農組織に対し、その経費として支援を行います。農林水産まつりは、米原駅東口にぎわい創出事業として関係者で組織する実行委員会組織を立ち上げ、農林水産物の展示、販売を通じて、広く市民に農林水産業や農林産物に対する理解を深めていただき生産者との交流の場の提供を行ってまいります。

次に、農地一般事業は、土地改良施設の適正な維持管理と土地改良事業の円滑な推進に伴う県土地改良連合会への負担金と、市内の農業関連施設の光熱水費や除草作業等維持管理が主なものです。世代をつなぐ農村まるごと保全事業については、先ほど説明させていただいたとおりです。

53ページをお開きください。次に土地改良区支援事業ですが、市内の3つの土地改良区に対し、管理運営費の助成を行うとともに、国営造成施設管理体制整備強化支援事業により天の川沿岸土地改良区、入江干拓土地改良区、長浜南部土地改良区の3つの改良区のポンプ施設の安定した管理運営を行うため1,691万9,000円を交付します。また、多くの土地改良施設は昭和55年ごろから整備され、整備後30年以上経過しているところの老朽度を調査し、改善計画により延命策を図るもので、土地改良施設の維持管理適正化事業補助金を活用し、農業用水送水管等の漏水修理の適正管理を行ってまいります。入江干拓承水溝の除草および水草除去による水質改善を行うために入江干拓土地改良区へ助成し、水質改善を行ってまいります。

次に、54ページをお開きください。農村整備事業ですが、農村整備事業の主なものは先に説明をしたとおりですが、小規模な土地改良施設の改修や事業主体が集落や改良区が行う工事に対して事業費の2分の1以内の助成を行うもので、10集落の自治会要望の用水路改修工事等の費用を計上しています。

次に、水産業振興一般事業は、市内の2つの漁業組合に委託して、漁場の

クリーンアップ事業として清掃を行っていただくものです。また、朝妻港内に沈没している所有者不明の舟の処分を行い、港の機能回復を行います。

次に、未来へつなぐ職員力事業について説明します。14 ページをお開きください。国道 8 号バイパス沿いの直売所・道の駅の整備についてですが、現在市内には 3 カ所の直売所があり、年間利用者は 3 カ所あわせて 84 万人となっています。平成 26 年度は課題整理として、3 つの施設との競合の問題、農産物の安定供給、出荷者の育成、組織の運営主体、施設建設の適地等の検討を J A レーク伊吹や園芸作物生産者、直売所経営者、県の農産普及課普及員等の意見を聞き、今後の方針を決定していきたいと考えています。

○吉嶋林務課長

続きまして、林務課が所管します予算につきまして御説明いたします。まず、説明資料の 6 ページをお開きください。米原市集落ぐるみの獣害総合対策支援交付金制度です。平成 26 年度から獣害対策マスタープランに基づく各種事業を展開していきませんが、獣害に強い集落づくりを支援するため交付金制度を創設します。この交付金では、集落に獣害対策を推進する組織を位置づけ、この組織が中心になって 5 年間の計画を作成されますと、ここに掲げています各種事業に対し、最大 110 万円まで交付します。被害金額や面積の大きさを要件としていませんので、多くの集落が活用され、獣害に強い集落づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

次に、そのほかの事業について御説明いたします。主要事業説明書の 55 ページをお開きください。まず、林業振興支援事業は、本市の森林・山地にあります木材資源、観光資源を有効活用し、産業、観光、地域の振興を図ることを目的に林業関連施設の整備や担い手の育成強化等を進める事業です。主な内容につきまして、まず、林道国見線は上板並から岐阜県揖斐川町に通じます広域の林道ですが、国・県補助事業により法面の復旧・補強工事を行い、通行の安全を確保します。作業道下松尾線は、上丹生集落の迂回道路の機能を持っており、利便性向上のため急勾配区間のコンクリート舗装工事を行い、台風時期までに完了したいと考えています。次に、伊吹山麓道路は、複数のルート案の費用対効果等の検討、伊吹山振興プランとの整合、地元や関係機関との協議を経て最終ルートを決定し、全体計画を策定します。次に、林道丸の越え線は本郷と多和田を結ぶ林道ですが、昭和 59 年から 61 年度にかけて用地買収し整備しました。一部の土地が未登記であることが判明しましたので、分筆登記を行います。最後に、道の駅旬彩の森は、年間 40 万人を集客し、市内随一の施設ですが、平成 17 年 4 月の供用開始から 10 年目に

なりますので、施設の改修、備品の更新を行います。なお、旬彩の森は現在、有限会社「旬彩」に指定管理をお願いしていますが、26年度末で契約期限が満了しますので、管理方法について検討していきたいと考えています。

次に、56ページをごらんください。森林保護育成事業は、里山、森林が有します防災機能や水源かん養などの多面的機能の維持増進を図る事業です。主な内容につきまして、県補助事業の里山リニューアル事業を活用し、人家裏の危険木の伐採除去を実施します。また、森林整備は一般的に所有者から森林組合へ委託されますが、水源かん養の森推進整備事業により間伐に係る所有者負担の軽減を図り、間伐を推進します。

次に、57ページをお開きください。鳥獣対策マスタープラン推進事業は、平成25年度当初予算から約7,200万円増額し、1億2,253万1,000円を計上しています。有害鳥獣による農林水産物等への被害の防止・軽減を図るため、駆除等の対策を進めていますが、特にニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについては、獣害対策マスタープランに基づく集落ぐるみの取り組みを強化します。主な内容につきまして、まず、先ほど御説明いたしました集落ぐるみの取り組みを推進する支援交付金を計上しています。次に、国・県補助事業の里山リニューアル事業を活用し、荒廃した里山において竹林等の伐採整理を行い、田畑等への有害獣の侵入を抑える緩衝帯や里山整備は、平成25年度の2倍以上の39ヘクタールを計画しています。次に捕獲の関係としましては、イノシシ、ニホンザル、ハクビシン、カラスは捕獲目標を引き上げており、猟友会への委託料は平成25年度当初予算から約1,500万円増額し、3,489万3,000円を計上しています。また、市職員を中心とする実施隊での捕獲も強化しますので、餌やりなどをしていただく臨時作業員の賃金や餌代、燃料代等を計上しています。次に、市の協議会におきましては、侵入防止柵の整備や国・県のモデル事業を実施しますが、補助金が交付されるまでの運転資金が必要であり、貸付金を計上しています。なお、侵入防止柵は、平成25年度の2倍以上の約20キロメートルを計画しています。最後に湖北の協議会の関係としまして、補助金380万円を計上していますが、これは国の補助金を除く市の負担分であり、内訳は米原市単独事業として57基の箱わなの購入等が363万2,000円、長浜市との共同事業としてニホンザルの追い払い先進地視察や狩猟免許取得の予備講習会助成が16万8,000円です。

○横山環境保全課長

続きまして、環境保全課の所管する予算につきまして御説明します。説明資料の7ページをお開きください。自然環境保護事業ですが、伊吹山のお花

畑の植生回復や獣害による食害、それから登山道の維持管理など、将来世代にわたり持続可能な維持を実現するために、一人一人に環境負荷について認識していただき、環境意識の向上と保全に対する理解を求めていきます。伊吹山入山協力金については5月から試験導入を始め、平成27年4月の本格導入を目指します。もう一つは、米原市の宝でもあります水環境の保全です。水を生かし、地域の持つ価値を高めて自然と文化を愛する人を育てます。具体的には、環境学習指導者研修会を開催します。

次に、8ページをごらんください。天野川ビワマス遡上プロジェクト事業でございます。基本目標としてごらんのとおり二つの目標としています。具体的な取り組みは、まちづくりプランに沿いまして展開いたします。一つは、魚道の清掃やビワマス観察会を行い、環境の整備に取り組みます。二つ目は、冷蔵庫ふ化実験や小学校でのふ化実験を通じて環境教育に取り組みます。三つ目は、関係機関と連携しながら、醒井養鱒場の水で育ったビワマスの存在を生かして市の独自のビワマスブランドを目指します。

次に、9ページをお開きください。コンポストセンターのあり方について検討します。検討項目は、右上にありますように、5点についていろいろな視点から課題について運営委員会で検討していただきます。予定としては5回程度開催をします。

次に、主要事業説明書58ページをお開きください。市役所地球温暖化対策事業でございます。市役所地球温暖化対策実行計画書に基づきまして、職員一人一人が環境配慮を意識した事務事業の実施に努めていきます。また、公共施設の省エネルギーや再生可能エネルギーの導入については、ガイドラインを策定して推進してまいります。そのための職員研修費とエネルギー管理講習受講料を計上しています。

次に、予防対策事業です。狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録と集合注射を実施します。また、ふんの後始末に関する啓発看板を設置し、マナー向上を図ります。獣医師会に業務を委託する予防注射登録事務委託料と啓発資材等に係る経費をあわせて計上しています。なお、財源は登録手数料と予防注射の交付手数料を充当いたします。

59ページをお開きください。環境対策事業です。豊かな自然を保護保全していくために、環境に対する正しい認識と環境意識を高めることを目的に、不法投棄を防止する取り組みや地域の美化活動を支援してまいります。また、ホタル保護事業は平成27年度に本市でサミットが予定されているため、その準備を行います。具体的には、不法投棄防止の啓発看板の製作に係る費用、

琵琶湖一斉清掃経費、不法投棄監視員報酬、美化推進臨時職員賃金、啓発車両のリース料、エコフォスター補助金、公害防止対策事業、湖北広域行政事務センターへの負担金およびホタル保護活動事業費等を計上しています。

次に、資源循環型社会推進事業でございます。環境フォーラムの開催を初めとした啓発活動により、市民一人一人がライフスタイルを見直すきっかけづくりを行います。また、資源の有効活用やごみの減量化を図り、未利用資源の有効活用を促進します。それらに要する事業として環境フォーラム開催経費とごみ集積所設置整備費補助金を計上しています。

次に、ビワマス遡上プロジェクト事業です。生物多様性の保全などを進めるモデル事業として、まちづくりプランに基づきまして、先ほど説明しましたビワマス倶楽部活動経費を計上しています。

60ページをお開きください。再生可能エネルギー推進事業でございます。太陽光発電と薪ストーブの設置に対しましては、補助金を計上しています。また、本市の地域資源である小水力・木質バイオマスおよび太陽光発電につきまして、導入促進の取組を行います。後ほど別添の資料で御説明いたします。ここで、事業内容について訂正をお願いします。家庭用太陽光発電 100 件を 120 件に、それと薪ストーブ設置補助 4 件を 8 件に訂正をお願いします。申しわけございませんでした。

次に、不燃物最終処分場対策事業でございます。番場地先の一般廃棄物新最終処分場の建設に伴い、周辺環境整備事業として、周辺自治会が実施する事業に補助金を交付し、環境整備の推進を図る経費を計上しております。また、多目的広場の整備については後ほど別添の資料で御説明いたします。財源は米原市の基金を繰り入れて充当いたします。

次に、自然環境保護事業でございます。伊吹山と霊仙山それと水環境につきまして維持管理と環境教育を推進してまいります。内容は先ほど説明したとおりでございます。

続きまして、未来へつなぐ職員力事業について御説明します。15 ページです。健康づくり多目的広場整備事業でございます。番場地先の新最終処分場、この図では右端が最終処分場ですが、その北側用地約 3.4 ヘクタールを周辺環境整備事業として、野球場や多目的広場の整備を計画しております。現在、湖北広域と補償条件等の協議を進めておりまして、平成 27 年度末を完成目標にあげて進めてまいります。

次に、16 ページをお開きください。再生可能エネルギー推進事業です。木質バイオマス、小水力発電および太陽光発電の利用を促進します。木質バ

イオマスでは、間伐の推進や木材の循環システムの仕組みづくりを検討するため、森林組合や事業者およびNPO等による利活用協議会の組織化を図ります。小水力については、地域や民間団体と協議し検討を行います。太陽光発電は個人用設備の補助事業を継続するとともに、現在の補助事業内容についても再検討を行います。ここでも資料の訂正があります。太陽光の予定件数が100件を120件です。そして薪ストーブ4件が8件に訂正をお願いいたします。申しわけございません。続いて、公共施設の具体的な取り組みとしましては、公共施設整備のガイドラインを策定して、新築や増改築への環境配慮対策の取り組みを推進します。

○北村農業委員会事務局長

農業委員会所管分を御説明します。主要事業説明書の79ページをお開きください。農業委員会運営事業は農地法に基づく申請書などを受理・審査し、毎月開催します農業委員会総会において審議を行います。主な支出としましては農業委員への報酬、農業委員の視察研修、総会の議事録作成経費、滋賀県農業会議拠出金です。

次に、農業者年金事務事業は、農業者への加入促進と受給者への現況調査などを行います。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。

暫時休憩します。再開は11時5分とします。

(休憩 午前10時51分～午前11時03分)

○松宮信幸委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

農政課から先ほどのため池の件について説明があります。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

先ほどのため池の件でございますが、多和田地先のため池は鞍馬池ということで、ため池台帳に載っておりますので、御報告しておきます。

○松宮信幸委員長

それでは、これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

○清水隆徳委員

商工振興事業費で聞きたいが、工場等誘致促進事業で、対象企業2工場とあるが、これは具体的にどこか教えてほしい。

○木村商工観光課長

大阪シーリングさんとアイリスオーヤマさんで3年目です。最終です。

○清水隆徳委員

これに関連して当初予算案の概要19ページの下の方だが、減要因で工場等設置促進奨励金が4,806万円減額となっているのは、これだけ減らして、なくすわけではないのか。対象企業がないから減らしたということなのか。

○上村財政課長

ただいまの予算の概要の19ページについては、昨年度との増減を書いておりますので、主要事業説明書にあがっている数字は予算化しております。

○清水隆徳委員

つまり、なくしてしまったということではないのか。この程度不必要になるだろうと予測したからこれだけの額を減らしたということか。

○上村財政課長

25年度は25年度の対象がありましたので、その分を支出しております。必要分は計上しております。

○音居友三委員

主要事業説明書48ページの米原駅東口商業店舗開設経費、この場所は定期借地で貸すところか、ちょうど東口の駅前。どこに店舗を出す予定をしているのか。当初は近江ツーリストステーションかな、土産物とか特産品を売るという計画があったところかと思うが。

○木村商工観光課長

先ほど御説明しました資料の中で、産建常任委員会の説明資料の2ページをごらんいただくと、建てる場所を提示させていただいております。おっしゃるとおり、米原駅東口を出た左の箇所の市有地です。市有地に今回設置しようと。その場所は都市振興課が所有している保留地・市有地、いわゆる商品と申しますか、市有地の部分です。

○音居友三委員

たぶん建物はリースかと思うが、だいたい面積はどのくらいの大きさのものを考えているのか。また、何年くらい店舗で運営していこうとされているのかを聞きたい。

○木村商工観光課長

プレハブの大きさは、4間かける3間、平米数で言うと12坪、36から40平方メートルの建物を考えております。リースについては1年契約で更新します。おっしゃるとおりここに新たな企業が進出したいという申し出があっ

た場合は、やはりこの仮設の建物は移設をするということを考えながら公募等をさせていただくということです。

○北村喜代信委員

これに関連してだが、ここは音居友三委員が言われたように、市有地でまさに商品である。価格で4億7869万1,000円、賃料にしたら月額79万8,000円を見込んでいる。そういった商品の中で、このような一時しのぎ的なにぎわいをつくって何とかするというようなことが本当に正しいのかどうか。根本的に東口周辺のまちづくりのコンセプトがある中で、そういった中でいろいろ、市長がアイリスオーヤマへ行ってトップセールスをやっておられるということはわかっている。大変だということはわかっているが、今ここでこういうことをやって、実際買い手がどう思うか。あるいは買い手が手を挙げてきたときに、簡単に課長は言われるが、そんなもん営業していてようやくお客さんがついた頃にやめようと、移動しようとなつてね、そらアブ蜂取らずのような形になる大きな懸念がある。それと仮にプレハブだと誰が建築確認を取るんだとか、誰が店舗の費用を持つんだとかね、そういう事細かなことを商工会とか農協とかそこら辺が連携されてやるのだと思うが、この事業そのものに対しては別にどうということはないが、この売り物、貸して賃料を得ようとするようなところに、こういったものをやるということについて、非常にこの東口まちづくりの方向性がぶれていると思う。ここら辺の御所見を副市長、一遍お尋ねしておきたいと思う。

○西田副市長

東口の開発につきましては、従来、合併以降年月が経っているわけですが、皆さん御心配いただいているとおりの状況でございます。そういう意味で、なんとか東口でにぎわいが始まったということ、そういう思いです。26年度の予算に計上させてもらっています。それにつきましては、米原市の農産物なり、日常の買い物、品揃えも問題にあるかとは思いますが、現在、米原東口で店舗も撤退とそういった状況の中で、高齢者の買い物をする場がないということもあり、また地域、旧町ですね、農業生産者なり、また店舗を営業されている商工会なりと協議しまして、そこで少しでも何か東口もにぎわいといいますか、変わってきたなという状況をもって、東口の全体の動きを促進できないかという思いがありますので予算化させていただいたわけ。それで御理解をいただきたいと思えます。

○北村喜代信委員

そんなことのためにと言うと失礼だが、だいたい150億円かけてね、こう

いう駅前を整備してきた。そのある種、非日常的な、マルシェとかああいうものならまだあれだが、これ固定化してプレハブ建てたら建築確認も要るし、それを例えば何とかここを借りたいとか、利用したい、活用したい、買いたいというお客さんがそれを見てどう思われるのか。やはり商品は商品としての値打ちを落とさないようにしていかないとあかんと思う。こうなってしまうともう塩づけになってしまう可能性が大だと思う。このことによって売買とか賃貸が遅れるというようなデメリットを考えておかないといけないが、そこら辺の大局がどうも読めていないような気がする。なので先ほど言ったコンセプト、これは副市長もおられたとき、平成20年ごろ、最初のプロポーザルをかけるときにいろいろと我々と議論した覚えがあるが、そういうことも忘れておられるのではないか。副市長どうです。

○西田副市長

コンセプト自体は8年前に就任させていただいた当時に進めさせていただいたわけですが、いろいろな経済状況の中でこういう状況に至っているわけです。それを大幅に変えるということは毛頭ないです。このままの状態でも何もない東口の駅前をずっと続けるより、少しずつ変わって来たなど。そういう思いで先ほども説明させていただいたような状況をつくりたいという思いでございます。

○北村喜代信委員

にぎわいはわかるが、ここの土地を利用して仮に賃貸だったら月額79万8,000円の収入が市に入ってくるわけで、この臨時的な販売店を開いてどれだけの収益が上がるのかと、今言われた買い物に不便されている方がおられるということだが、それだったらスーパーとかそういう店舗を誘致したらどうか。そのほうが早いと思うが、その本末転倒のことをこのことに関しては起こしておられるような気がする。平行線をたどりそうなので都市振興課のときに続きがあれば話す。

○音居友三委員

今、北村喜代信委員の質問にもあったが、私も商品価値が落ちるのではないかと私も心配する。たしかに一方では東口ににぎわいがないと、そして高齢者の方が買い物をする場所がないということで理解はするが、その場所的に駅前の一等地に仮店舗を建てるということには私も抵抗がある。例えば仮店舗を建てるのを、以前は米原の跨線橋の下に店があったが、ああいうような売地でないところでにぎわいを考えるのであれば、そういう店舗を建てることは頭になかったのか。それだったら別に心配はないが。

○平尾市長

いろいろ御心配いただいての御意見だと受け止めさせていただきたいと思いますが、一つは大局的にどういう戦略を打っていくかという段階だろうと私たちは考えています。そういう意味で確かに駅前の一等地です。仮設店舗といえどもその土地の評価に影響を与えることも十分承知をしています。しかし、今の状況のままで何ら手を打たず、何ら動きをつくらずにただ単にトップセールス、あるいは地道に企業訪問ということだけでは現実的な対応の結果は、私もいろいろ報告を受けていますし、自らもこの1年間いろいろ経験してきましたけれども、率直に申し上げて民間はやっぱり様子見をしています。誰がどのような事業展開をして米原東口ではどういう結果が生まれるのかと。そういう点で我々は一手を打つという形で、まさに一等地であるからこそ、駅前であるからこそいわゆるビジネス、駅前店舗、こういったものが可能なかどうなのかということを含めて、まずは仮設という形で商工会、あるいはJA、さらには市内の商工事業者の皆様ときちっと相談しながら時間をかけて10月秋にですね、店舗開設という形で行動を起こしていきたいと思っておりますので、今議会でいろいろ御心配をいただいている用地の評価の問題、あるいは本当にそのことが結果を生むのかどうかということについて、我々も同じ目線で慎重に対応していきたいと思っておりますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。

○吉田周一郎委員

仮店舗の位置のことだが、まさしく一等地の目の前にある。この区画の中で位置を変える、そういうことは可能か。例えば仮店舗になっているが、90度ほど回して、もう少しこの図面上の上のほうへもっていくとか。国道寄りのほうにもっていくとか。そういうことは可能なのかお聞きしたい。

○木村商工観光課長

今私どもは、お手元の資料でお示させていただいた場所を設置位置とさせていただきます。しかし、出展者等々の御意見、または関係機関との協議の結果、位置をその区画の中で変更することは可能と思っておりますが、まずは駅前という部分を利活用させていただくということにおいてはこの場所がまず適切かと考えております。

○松宮信幸委員長

今ほど委員の方、かなり心配もされておりますから、そういう御意見が出ている、それを解消するための回答をいただきたいと思いますね。

○北村喜代信委員

音居友三委員が言われたように、もう少し北のほうに売れていない土地があるので、それを利活用したほうがよいのではないかと思います。市長が今言われたが、やや詭弁に近い感じで受け取ったが、どこがどうということではなく、直感的にやはりまずいと思う。全てがそういうことをやることによって、チャガチャガになってしまう恐れがある。それで企業誘致、立地していただくのに簡単にはいかないと思う。努力していただいていることもよくわかっている。担当課の都市振興課もしっかりやってもらっていると思うが、だからと言ってごまかしみたいな形でこういうようなことをしてよいのかどうか私は非常に危惧する。できれば音居友三委員が言われるように場所を移動してでも、計画そのものは予算も立てておられるのでできないと思うが、使う土地をもう一度再考していただけたらと思う。

○藤本経済環境部長

資料2ページにありますこの仮店舗の位置についてですけれど、地域住民の方も利用していただくという狙いがあるんですけれど、特に東口駅前広場と書いてあるところがちょうどロータリー部分で、観光バス等が停車いたします。それと、特に米原市内で宿泊してもらおうと思いますと、エキシブで宿泊されて、ちょうどこの駅前広場と書いてあるところにバスが停まるということで、そのような来客者に対しての米原市の特産品、極端に言ったらいろいろとあると思うんですけれど、そこら辺の購入もしていただくという形でこの歩道沿いにできれば仮店舗をつくりたいという趣旨の御理解をお願いしたいと思います。

○北村喜代信委員

それは理解できない。駅から降りるといえるのは何か目的があって、例えばビジネスするとか、観光するとか、ショッピングするとかね、そういう目的で降りられてそのついでにというのはわかる。そんなのが全体のお客さんのどれだけあるのか。先ほど副市長が言われた日常的に近くに買い物をするところがないというような方をターゲットにしたほうがよいと思う。わざわざ観光バスを降りてあそこの仮店舗で買おうかなんて私はならないと思う。とりあえず時間的な制約の中で、彦根とか長浜とかあるいは米原の観光地に行かれると思う。そういうことが想像されるので、部長が言われたようなことはやはりあまり納得できる感じではない。

○清水隆徳委員

今までずっと伊吹のほうで秋に農林水産まつりをやられていたと思うが、そういうイベントをとりあえずここで一遍やるということも考えておられ

らと知っているが、そういうものを契機にして人の流れなども一遍眺めてみてはどうか。やはりそういうイベントをやってある程度にぎわいができるのであれば、私はそれが一つの参考になると思う。何もしないで眺めているよりは何らかの行動を起こすべきだと思うし、私らは別としてほかの議員さんらはいけいけどんどんで駅前開発を進めてこられたが、それなりによい提案をしてなんとかちょっとでも使えるようにしてもらわんとあかんと思う。

(マイクを通さない発言あり)

○松宮信幸委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前11時24分～午前11時25分)

○松宮信幸委員長

引き続き会議を再開します。

清水隆徳委員、言葉は考えていただくようにお願いします。いけいけどんどんが悪いということです。言葉を選んでいただかないと、委員の方にも失礼があると思います。それと、私は思うのですが、たくさんの委員の中からこれだけの意見が出ているということですから、重く受けてもらわなければなりません。ただいま貴重な御意見をいただいておりますから、これを踏まえてしっかりとした回答ならびに方向性をしっかりと持っていただきたいと私は思います。副市長どうでしょう。

○西田副市長

先ほども説明をさせていただいたようなことで、予算を計上させていただいております。これ以外にも各課のほうで、先ほどもありましたおのこの事業の中で、米原市東口でそういう事業展開ができるものについては各部のほうで予定しておりますので、その辺を含めて東口がちょっと変わってきたなど、そういうような見え方というか、見える化をしていきたいとしますので、その辺は総合的な中で展開したいとしますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○的場收治議長

そうは言いながらやっぱり758万4,000円の予算を使われるわけなので、これはちょっと本当に矛盾している事業だと思う。にぎわいを出すためにこの事業をやるということで、758万4,000円の大きな金額を使われる。にぎわいを出すために一日も早く売ったり貸したりしたいということだと思うが、そ

れが例えば秋に店舗を開いて、秋ぐらいにもし引き合いがきたらもう半年ぐらいで撤去をするという可能性もあると思う。だから、その辺を十分に認識した形での事業展開をぜひともやってもらわないとあかんということで、いろんな心配も、各委員から意見が出ていると思う。それで究極の目標は一日も早く売ったり貸したりしなければならぬと。そこの目標が本当にあまり見えなくて、ここににぎわいを出すんだ、にぎわい出すんだと言葉だとよく聞こえるが、やはり1年後2年後を目途にやっていくんだということが大前提だということをもっとやっぱり発信してもらいたいと思う。そのために750万を使わせてくれということだと思うが、違うのか。

○西田副市長

先ほども申しましたように、合併しまして東口の計画を変更したわけではありません。目標を設定して今まで取り組んできました。これからもそういう発信をしていきたいというのはそのとおりです。ただ、そのままの状態、努力はしますがですね、企業が来てくれるなり、商店が来てくれるなりというふうな中で待っているより、何か仕掛けて目を東口に向けてもらいたいという思いで今回しているわけです。そういう意味で、そういうのが来た場合はということで、仮店舗、プレハブなりそういう状態で、誘致ができそうな場合は変更できるというような計画の予算化をさせてもらっているわけです。

○的場收治議長

いろいろ検討された中での提案だと思うが、これが仮に可決されて事業することになった場合でも、細部を詰めなくてはならないことがいっぱいあると思う。一日も早く売ったり貸したりしたいということは間違いなことなので、事業展開する事業者がすぐ撤去できるような腹づもりで進出してもらわなければならないし、それが大前提だと思うし、そしてここににぎわいが発生したらそのときの交通の車両がどのように、駐車場はどのようにするかいろんな問題があると思う。雨が降った時に、ぐしゃぐしゃなところで店舗やっていたら、かえって何というところでやっているんだ、米原駅前は何というところだということになって、かえって悪影響があるような気もするし、本当にいろいろ細部で詰めなくてはならないことがいっぱいあると思うので、その辺についてもしっかりと検討してもらいたいと思う。

○松宮信幸委員長

今ほど議長も申されましたように、大変に委員の皆さんは心配されているということで、今後、これから採決に入るわけですがけれどもね、大変難しい

点もあると思われますから、ある程度の理解をして、それを踏まえて何らかの形で方向性を変えるとかという形も、という答弁も必要ではないかなと思われまますので、それはそれで置いておきます。

ほかにありませんか。

○吉田周一郎委員

委員会説明資料7ページで自然環境保護事業があるが、主として伊吹山の事業だと思うが、霊仙山登山道の草刈りとあって、当然登山道のルートはいくつかあるが、どこのルートを見込んでいるのか。

○横山環境保全課長

霊仙山登山道につきましては、以前の災害で行けないところがありますので、危険な部分を除いた登山道につきまして清掃活動を行っていただきます。いわゆる醒井養鱒場から入るルート、それから柏原のルートがございます。

○吉田周一郎委員

わかりました。あと、職員力事業で要望だが、15ページの健康づくり広場整備事業、これは来年度に実施設計、27年度に整備工事というスケジュールになっているが、この地盤があまりよくないと思うので、要望だが来年度の実施設計についてはその辺を十分考慮してほしい。

もう一つ、委員会説明資料の最後9ページ、コンポストセンターの在り方検討で、26年度当初予算の中で搬入の量が書いてあるが、25年度実績はどのぐらいなのか。

○横山環境保全課長

25年度の実績につきましては、生ごみ185トン、汚泥830トン、草が3トン、牛ふん450トンです。

○吉田周一郎委員

来年度も今年度とほぼ同じ量ということか。それと、コンポストセンター運営委員会、来年度検討することになっているが、この方の人選は終わっているか。

○横山環境保全課長

委員10人の人選は終わっています。

○吉田周一郎委員

この運営委員会の傍聴は可能か。

○横山環境保全課長

傍聴は可能でございます。

○吉田周一郎委員

そうすると、あらかじめホームページか何かで公表をされるのか。

○横山環境保全課長

周知をしていきたいと思います。

○吉田周一郎委員

先ほど私が要望と言った最終処分場の設計のことについて、何かこういうことに気をつけているということがあれば教えてほしい。

○横山環境保全課長

確かに委員がおっしゃるように湿地でございますので、耕作放棄地でした。今、河川等のしゅんせつ残土を入れている状態でございますので、実施設計につきましては十分考慮しながら進めてまいりたいと思います。

○清水隆徳委員

当初予算概要18ページの下のほうに増要因で新規と書いてあるところに、工場団地調査検討業務でプラス360万円とあるが、新しい工場団地の造成が計画されているというか、調査するというのはどの辺に目星をつけているかというのと、先ほど聞いた中で工場等設置促進奨励金、これと新規に行われる大規模企業立地促進助成金、これの5,000万円はサカタインクスが対象だと思うが、サカタインクスはこの大規模企業立地促進助成金と同時に工場等設置促進奨励金の両方を受けられる対象となるのか、それともサカタインクスは大規模企業立地促進助成金だけの対象となるのか教えてほしい。

それと、バイオマス発電ということで、かなり今テレビで宣伝されているが、間伐材なんかはそのまま腐らしてしまうとか、利用度が少ないからそのまま放置されてしまうというのであれば、こういうものを使ったバイオマス発電というようなどころへ何か利用できないか考えられたらどうかと思う。そういうことは考えているかもわからないが、この前もテレビで放映していたが、徳島県のある山間地の小さなまちで、まちの電気を全部補うぐらいのつもりでやっているんだと言って町長が出ていたが、そういうことをやることによって都会から人を呼んで交流をするようなイベントなんかもやりながら、新たに都会からそこへ移住する人もかなりふえているというような話もテレビで放映されていた。まさしく米原市もそういうような地域もあるので、ぜひそういうようなことも参考にしてもらってバイオマスをもっと利用するというようなことも一考ではないかと考えるが、その辺の考えを聞かせてほしい。

○木村商工観光課長

最初のほうの質問で、工業団地調査検討業務、それと大規模企業立地促進

助成金のことにつきましては、都市振興課が所管しておりますので後ほど。あわせて工場等設置促進奨励金については、サカタインクスは該当しません。

○清水隆徳委員

大規模企業立地促進助成金と両方か。

○木村商工観光課長

はい。

○清水隆徳委員

はい、わかりました。

○横山環境保全課長

バイオマス発電につきましては、先ほど少し職員力事業のほうで説明しましたけれども、26年度木質バイオマスということで、利活用協議会の組織を立ち上げたいと思っております。その中で間伐の推進あるいは木材の循環システムなどの仕組みづくりを検討したいという思いでございます。

○清水隆徳委員

ぜひ間伐材を利用したバイオマスというようなところにも力を入れていただくと、その林業労働者に若い人達が職を求めて来るということもその番組では放映されていて、若い人達が林業で生計を立てていこうというようなところに目が向けられれば、新たな産業が創出できるのではと思う。すぐにはできないかもしれないが、ある程度長い目で見て考えてそういうことも考えていただきたいと申し添えておく。

○音居友三委員

伊吹山麓道路全体計画策定業務委託料1,000万円で、結構な事業費だが、この業務委託料は道路が、3本計画があるようなことでこれから選ぶと思うが、どのような内容の委託料か。

○吉嶋林務課長

いくつかルートがございまして、その中で長所短所、費用もありますし、それと実際つける場合でしたら工事の大変さとかもありますので、そのあたりを明らかにして最終のルートを決めたいと考えております。その決定の部分とその決定したルートに対する詳細な調査を考えております。

○音居友三委員

3本の道路で比較しながらということを知ったことがあるが、設計の段階も御承知のように概略設計、予備設計、詳細設計とあるが、このようなところで道路をつける場合は、概略設計から始めるのが普通でないかと思う。そ

れによってどのルートで概算、全体事業費はいくらということで最後に1本に絞って詳細設計をしようと思うが、そういう設計をされるわけか。それを確認したい。

○吉嶋林務課長

そのように考えております。

○音居友三委員

それがおおよそ1,000万円ということか。

○吉嶋林務課長

林野庁の歩掛りに基づいて概略設計とか中身の検討とか、その辺りをはじめておりますので、予算上で言いますと1,000万円になったということでございます。

○音居友三委員

それは現地で測量するのではなくて、1,000分の1や2,000分の1の図面から縦断と横断をひらってそれで比較検討するということか。そこら辺を確認したい。

○吉嶋林務課長

そのような内容になると思います。

○音居友三委員

林道国見線の法面改良工事で、これは4,000万円余りの事業費だが、これ法面処理1平米当たりになると1万1,000円ほどかかり、かなりの高い法面処理だが、どのような法面処理か教えてほしい。

○吉嶋林務課長

今その現場はちょっと土が崩壊してかぶっている状況ですので、詳しくは調査をして工法を決めていきますが、現在この予算で見積もっておりますのは、簡易のり枠工法と言いまして、従来あるのり枠はかなりしっかりしたのですが、それをもっと簡易にしたものでございます。それで法面の安定と緑化を図っていきます。

○音居友三委員

この林道国見線の法面改良工事は部分的なものか、それとも全体的な計画を立てながら順次進めていくのか。

○吉嶋林務課長

ここは全長10キロメートルほどある林道で、全体的には落ち着いておりますので、今回の部分はたまたま崩れたというようなところでございますので、全体ではないということでございます。

○音居友三委員

林道国見線の測量設計業務委託料が240万円とあるが、これはこの法面処理のための設計業務委託か。それとも、もう少し延長があってこれから実施する業務委託料が入っているのか。

○吉嶋林務課長

これは、ここの部分だけの委託料です。

○吉田周一郎委員

くどいようだが、農集排のコンポスト事業について質問したい。この予算書の説明の中で、作業員単価の上昇ときめ細かな整備点検を行うための主任技術者の日数の増と書かれているが、これは技術者の日数が今まで不足していたのか。それとも、施設の老朽化によって新たにそれだけの点検・整備が必要になってきたのか。それともう一つは、汚泥の受け入れをしていると、これは・・・。(次のだとの声あり)失礼しました。

○松宮信幸委員長

私のほうから主要事業説明書50・51・52ページについて農政にお聞きしたい。この農業振興支援事業の内容を見ると、農協との関わり、また役割分担、連携を保たないとこの事業内容でいきますとなかなか事業ができないと私は思いますが、農協との関係、連携または役割分担をしっかりとされておられるのかをお尋ねしたい。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

J Aとの係わりでございますが、おっしゃるとおり連携していかなければなりませんので、市内の園芸振興という部分におきましては毎月、定例で米原市とJ Aと県の農産普及課を交えた会議をし、園芸作物の生産者への育成指導、来年度以降どのような形で商品化をしていくかという会議を進めておりますし、また、学校給食への野菜についても、J Aさんのほうで取りまとめさせていただいて学校給食の納品をしているという状況でございます。

○松宮信幸委員長

ありがとうございます。農協も既にこの事業を把握されて、事業内容を進めているということですか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

ここでも学校給食の補助である部分についても、グループの支援というのはJ Aさんに支援をしてそこから個人への支援となりますので、J Aとも協議しております。

○松宮信幸委員長

担い手とかはどうか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

担い手の育成につきましても、担い手育成会議ということで、J A・市・県の農産普及員で会議を毎月やりまして、情報の共有をしながら人・農地プランの作成支援であるとか、担い手農家との情報交換会もやっております。

○松宮信幸委員長

わかりました。しっかりと連携を取りながら、県ともしっかり係わりながら、農家の皆さんに役に立つようお願いしたいと思います。

○音居友三委員

学校給食野菜供給拡大事業補助金40万円で、確かこれは昨年度98万円で今年度は約半分に減額されたと思うが、半分になった理由は。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

拡大部分での補助金ですので、24年度は3.2ヘクタール、25年度は3.4ヘクタールという形で拡大增の部分についての補助金です。

○音居友三委員

このように学校給食の関係で補助金を出しているが、地産地消の関係で、需給率がふえているのかどうかかわれば教えてほしい。この事業をやることによって学校給食のほうへ地元の野菜がかなりふえていると思うがどうか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

資料は手元にはないのですが、生産拡大はしていますのでふえています。

○音居友三委員

資料がわかったら、後ほどで結構なので。

○北村喜代信委員

獣害対策でお尋ねしたいが、主要事業説明書57ページで、予算額プラス7,000万円ということで思い切った数字、まだ足りないかもわからないが、26年度に計上されている。集落ぐるみ獣害総合対策支援ということで、対象は自治会、集落の獣害対策推進組織となっているが、この獣害対策については前にも言ったが、集落の中の方イコール生産者でない場合がある。耕作を別の方に委託されておられるということで、そういう場合は大規模農家がやっているというような中で、集落ごとに獣害に対する理解度に温度差がある。生産者が困るということで、何とか直接個人もしくは生産者のグループに対して支援する方法はないのか。それと、自治会の取り組みにも指導をされていると思うが、時間的なものがあって臨機応変に機動的に瞬時に対応できないということで、それを生産者は待ってられないということで、現実に対

応していかなければならないということで、集落・自治会単位も大切だが、個人というか大規模農家というかグループというか、そこら辺への支援は全く考えておられないのか。それとも何か対策を練っておられるのか。

○吉嶋林務課長

具体的には田んぼへの柵の関係であるかと思いますが、県の補助で現在ありますのは受益戸数が2戸で、受益面積が5反というのがあるわけですが、それにつきましては、そこそこの農業生産法人であれば、その農業生産法人が中心になられて周りを巻き込んでいただくような形でその要件がクリアできるかなと考えております。それと、集落ぐるみというのは、これまで対策をしてきましたが、一時的な対策でなかなか定着しないという部分があって、その原因が維持管理が十分なされていないというところがありましたので、こういうところを進めていただくために支援の交付金を新たに設けたということでございます。

○北村喜代信委員

獣害対策というのは一時的ではなくて、継続性を持ってやらなければならないということで、施設の管理もしなければならない。それは高齢化によって集落の中でなかなか大変だということで、その辺はしっかり指導をしていただきたい。それから、今完全な回答をもらえなかったが、大規模農家さんに聞くと、個人にも支援してもらえると恐らく勘違いされていると思う。そういうことを職員から聞いたと言っておられたので、そこら辺のそごを正していただくということと、それから、やっぱり支援にもう少し柔軟性を持たすようにはいかないのかと思うので、そこら辺のところをお願いしたい。それから長浜の横山山系ね、あの辺が完璧に侵入防止柵をしているので、今のこの取り組み、防止柵の予定の17.2キロメートルに入っていない。例えば顔戸・舟崎・高溝の周辺、あるいは認定こども園ができるあの辺に出没する心配が出てくるのではないかと思うが、その辺はどうか。

○吉嶋林務課長

最初の御質問で、情報にそごがある場合は、丁寧に説明させていただきたいと思います。それと横山は、長浜市と米原市にまたがるところで、そこは湖北の協議会がございまして、そこを中心に対策をしております。先日もその協議会で住民さんに集まっていたいただいてサミット的なことをさせていただいて、取り組みを進めていこうと取り組んでいるところでございます。今おっしゃられたその対策が遅れているところにつきましては、こちらから積極的に働きかけをする、既にさせていただいている部分はあるのですが、

なかなか実際に被害が出ていないと、認識がないと言いますか、その辺の部分があるので、こちらとしても次どういうふうにやっていこうかと思案しているところでございます。

○松宮信幸委員長

今ほどの7,000万円の予算の中で、既に事業化に向けて国や県の採択を受けているものはありますか。あれば採択に向けての件数は何件か教えてほしいと思います。

○吉嶋林務課長

具体的に、国・県の事業を使って実施する部分はかなりございます。侵入防止柵につきましては、平成25年度予算の中でまだ配分がありましたので、それを活用してやるということで、ただいま申請の手続を進めている状況です。それと、緩衝帯の整備については国・県の事業ですが、米原市の要望に対してほぼ予算がつくような、予算計上しております額ぐらいはつくようなところでございます。

○松宮信幸委員長

事業計画がある件数はどれだけかと聞いているんです。もう採択を受けたものはあるかと聞いています。26年度に向けて7,000万円からの予算を組んでいるのですから、すでにそのような方向性は既にしっかりとできていると思うんですね。

○吉嶋林務課長

すでに県には要望を出しておりますが、現在のところ内示を受けているのが侵入防止柵の部分だけでして、後の部分についてはこれから年度末にかけての状況になるかと思えます。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

先ほどの音居友三委員の学校給食の関係ですが、平成25年度はまだ集計ができておりませんので、平成24年度の結果ということで、地場産野菜ということで米原市は32%でございます。ちなみに24年度県平均は25.4%ということですので、積極的に取り入れているということです。

○松宮信幸委員長

先ほどの私が言った7,000万円は違っていました。違うページでした。

○的場收治議長

観光振興事業で、26年度は予算計上を25年度より多くされている要因は、先ほどの東口のことだが、それはそれとして、観光振興をしっかり図っていかなければならないということは、そういった方針は絶対必要だと思うが、

観光振興がなかなか経済振興に結びつかない現状がある。一般質問や代表質問等で答弁してもらっているが、現在米原市の観光客の入込客がどれぐらいで、観光における経済効果というものを今どれぐらい把握されているのか。観光振興計画を立てて26年度で3年目になるが、評価委員会も開かれるわけだが、現状の分析はどのようにされているか。

○木村商工観光課長

観光の入込客数は4つの施設で特に入込数を注視しています。その4つの施設は、グリーンパーク山東・醒井水の宿駅・旬彩の森・近江母の郷を一つの核として入込客数を今把握しています。平成23年時点では、この4つの施設で1年間の入り込みが86万6,000人、平成25年の今の現状ですが、98万5,000人ということで、この4つの施設については多少の増減はありますが、入込客数としては伸びているということです。それと、観光消費額ですが、これは係数等の方式がありますが、その方式に基づきますと1人当たり4,800円から6,000円を1回、日帰りの場合に消費されます。これに基づきまして次年度に観光振興計画で、中間評価という形で、再度、入込客数は私ども精査しておりますけれども、お客様がどのようなニーズがあるのかなどのお客様意向アンケート調査等も踏まえて再度、評価・検証させていただきたいと思います。

○的場收治議長

観光客の数字をつかむのは、いろいろな方法があつて非常に難しいと思う。それで米原市は特に拠点になる、ここだという観光施設があまりないと思われるところでは特に難しいと思う。果たして道の駅が観光客のカウントとしてできるのかというのも、果たしてそれが正しいのかと思う。グリーンパーク山東もこれで見ると年間14万人というような説明だったが、14万人のうち、多くは地元の方が利用されているという現状もあると思う。それで、その辺の人数的なことも行政としてはある程度、もう少しはっきりとつかんで、外からの入込客を本当にふやす方法はどのような方法がよいかというのを判断する材料の一つとして、その辺をしっかりとやっていくというようなことも大切だと思う。今まで議員もいっぱい発言しているが、山内一豊、江、そして今回の黒田官兵衛、直接米原市に関係あるかと言えば間接的な部分もあつて非常に難しいと思うが、その辺も含めて観光振興とはいかにあるべきかということ、今一度観光振興計画に基づいて評価を委員会でしてもらおうので、そこら辺もしっかり求めていってもらいたいと思う。その点について答弁をお願いしたい。

○木村商工観光課長

観光入込客数は市内なのか市外なのかは把握できておりません。今後は市外の方がどれだけ訪れられているのかも調査検討に入れるように努力いたします。あと、今回黒田官兵衛が放映されました。御承知のとおり米原市にも黒田の本郷というところが、黒田家の発祥の地であるというようなこともあり、また、今回のドラマ放映を契機に米原市の黒田の本家をPRさせていただくことも考えております。これは今ほど申し上げましたように地域の方、特に歴史学び隊という団体の方に御協力いただきまして、パンフレットやウォーキングマップ等を作成していただきました。そういうことも題材にして多くの方に誘客できるように、また、地域の方にも知っていただけるような観光の仕方をしていきたいと考えております。

○的場収治議長

ぜひとも課長が答弁されたとおりにしっかりとやっていただきたいと思う。それと、具体的なことで聞きたいが、醒井の地域で、にぎわい創出ということで特産品の販売、観光案内を行う店舗を去年からされていて、26年度も県から補助金が出される補助事業ということで、活用しながらやっておられて26年度も継続されるが、現在の状況はどのような状況になっているのか教えてほしい。

○木村商工観光課長

今年の5月に醒井地域の空き店舗を利用して、お地蔵横町を開設されました。目的は地域の特産品、アンテナショップ、または観光PRというような形で、地域をにぎやかにするというような事業でございます。運営等につきましての個々の内容につきましては、現在資料がありませんので、申しわけありませんが御報告できませんが、夏場の特に梅花藻の鑑賞時期等については積極的にPR等をされ、また、アンテナショップとして特産品等を売られております。しかし、冬場になってくると入込客数が少ないということから、経営が落ち込んでいるというような状態です。これに対して来年度、26年度はどのように展開されるのかというようなことも踏まえて検討してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○的場収治議長

せっかくやられたのだから、その店舗だけのにぎわいだけではなくて、その地域、地蔵川沿いのあの地域がにぎやかになるようにぜひともうまくまわるように、地域の商業者ともよい関係の中でできるように所管課としてしっかりやってもらいたいと思う。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時10分とします。

(休憩 午後 0 時11分～午後 1 時10分)

議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算中、経済環境部の所管に属する事項
< 環境保全課 >

○松宮信幸委員長

次に、議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算中、経済環境部の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○横山環境保全課長

それではコンポスト事業につきまして御説明します。主要事業説明書の 87 ページをお開きください。事業概要は農業集落排水汚泥や生ごみなどの有機質資源の堆肥化を行い、資源循環を図って温室効果ガスの排出抑制を目的に実施します。主な費用は機器の修繕費用と農業集落排水の汚泥脱水業務および施設の運転管理にかかる委託業務、それと市債の償還費にかかる費用です。また、各機械の経年劣化により、今後においても施設の基幹的な部分の修繕に多額な経費がかかることが予想されることから、今後、運営委員会でセンターの在り方について検討を行います。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○吉田周一郎委員

三つ質問したいが、温室効果ガスの排出抑制、これは何か数値的なものがあれば教えてほしい。それと、施設運転管理業務委託の中で作業員単価の上昇、これはよいとして、細かな点検整備を行うための主任技術者の日数の増ということだが、これについて、今まで点検の頻度が不足していたのか、それとも施設の老朽化によって点検整備を行う頻度がふえたのかどちらか。ほかの理由があれば教えてほしい。それと、コンポスト事業業務維持管理の中

で汚泥や生ごみを搬入しているが、これは湖北広域が汚泥を処理したときにいくらかかるかという算定で、その身がわりとして一般会計から特別会計のほうに繰り入れしているのか。できればこの金額がわかれば教えてほしい。

○横山環境保全課長

1点目の温室効果ガスの排出抑制でございますが、これは今回生ごみ等を熱焼却しないことから基本的にCO₂の削減というのはありません。したがって、排出抑制につながっております。数値的なものはもっておりません。

2点目の細かな点検整備を行うための主任技術者の日数ですが、これは当初比較を書いております、昨年6月にこの主任技術者の日数をふやしまして補正をいただいております。引き続き今回、この昨年6月以降同様の日数を計上させていただきます。ちなみに週2回この主任技術者に来ていただきまして業務についていただいております。

3点目の軽減分ということですがけれども、湖北広域にごみを出した場合についてです。生ごみが約320万円、汚泥の処分と引き抜きがありますが、これをあわせまして2,191万円、刈り草の処分9,000円程度でございますが、あわせまして2,511万9,000円分くらいが、いわゆる湖北広域行政事務センターで処理した場合の額ということで、それを軽減分ということでしております。

○吉田周一郎委員

この場合の汚泥だが、あれは生の汚泥を処分した時の金額か。それとも脱水したときの値段か。

○横山環境保全課長

水が入った生の汚泥の処分です。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

**議案第38号 米原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する
条例について** **<農政課>**

○松宮信幸委員長

次に、議案第38号 米原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

議案第 38 号 米原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について御説明します。農業水利施設保全合理化事業の実施に伴い、制定の必要を認めため、この条例の一部を改正するものです。改正する内容は、国の緊急経済対策として、平成 25 年 2 月制定された農業水利施設保全合理化事業において、老朽化した農業水利施設の改修事業ができることとなりました。本市では、受益面積の大きい山東地区の黒田川に設置していますゴム堰 2 基の改修事業が対象となりましたので、この事業に係る分担金の率を制定するものです。

それでは、新旧対象表をごらんください。改正内容といたしましては、第 2 条において、事業を対象事業に改め、あわせて必要な文言の整理として、滋賀県が施工する土地改良事業のうち、市が法第 91 条第 2 項により分担金を負担する事業とするものです。別表は、農業水利施設保全合理化事業で農業用河川工作物に相当するものは分担金の率を 9 % として追加するものです。なお、付則において、施行期日を公布の日からとするものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 39 号 米原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
< 農政課 >

○松宮信幸委員長

次に、議案第 39 号 米原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

議案第 39 号 米原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について御説明します。農業基盤整備促進事業の実施に伴い、制定の必要を認めため、この条例の一部を改正するものでございます。改正する内容は、国の緊急経済対策事業として、平成 25 年 2 月制定された農業基盤整備促進事業において、農地・農業水利施設等の整備ができることとなりました。本市では、農地の区画狭小や排水不良、用排水路の老朽化が進んでいる地域もあることから、本事業を活用して農業水利施設等の整備をし、生産効率の向上を図っていくものです。

それでは、新旧対象表をごらんください。改正内容といたしまして、別表に農業基盤整備促進事業を追加し、分担金の率を25%として追加するものです。本事業は、国の緊急経済対策事業として平成25年3月と6月の補正予算により議決をいただき、25年度より事業に着手しています用水路改修事業が主なものであり、分担金の率を明確にするものです。なお、付則において、施行期日を公布の日からとするものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○清水隆徳委員

農業基盤整備促進事業の内容だが、今、干拓あたりでやっているほ場を大きくする事業なんかに出ている予算かこれは、違うのか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

入江干拓でやられている事業につきましては、経営体育成基盤整備事業というメニューで県営としてやっておられる事業で、今ほどの議案第39号は、団体営で市が事業主体となって行う用排水路の整備や、それから区画の拡大ということで、畦畔を除去して1ヘクタールにするとかそういうものに対する定額助成が受けられる事業メニューです。

○清水隆徳委員

市が取り組んだ事業の助成ということか。

○山崎経済環境部次長（農政課長）

はい、そうです。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

（質疑なし）

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第40号 米原市勤労者余暇利用施設条例の一部を改正する条例について
<商工観光課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第40号 米原市勤労者余暇利用施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○木村商工観光課長

議案第40号 米原市勤労者余暇利用施設条例の一部を改正する条例につ

いて御説明いたします。米原市勤労者余暇利用施設のうち、上野運動場を廃止するため、この条例の一部を改正するものでございます。上野運動場は供用開始以来 30 年が経過し、その間市民グラウンドの新設や学校施設の開放により代替施設も充実しており、当初の目的を達成したため廃止とし、上野区へ無償譲渡するものです。

改正する内容は、条例第 2 条に規定する上野運動場を廃止し、あわせて必要な文言整理をするものです。付則において、施行期日を平成 26 年 4 月 1 日とするものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありますか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 41 号 米原市工場等誘致条例の一部を改正する条例について
< 商工観光課 >

○松宮信幸委員長

次に、議案第 41 号 米原市工場等誘致条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○木村商工観光課長

議案第 41 号 米原市工場等誘致条例の一部を改正する条例について御説明します。現在の米原市工場等誘致条例が平成 26 年 3 月 31 日限りで失効します。引き続き工場等を誘致し、産業の振興と雇用の促進を図るため、本条例を 5 年間延長するものでございます。改正する内容は、新旧対照表のとおり第 4 条企業の指定の第 1 項第 5 号中、平成 26 年 3 月 31 日までに当該工場等の営業を開始するものを平成 31 年 3 月 31 日までに改め、付則 3 の有効期限を、平成 26 年 3 月 31 日であるものを平成 31 年 3 月 31 日に改めるものです。付則において、施行期日を平成 26 年 4 月 1 日とし、経過措置として、この条例の施行の前日までに、改正前の米原市工場等誘致条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、従前の例によるものといたします。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありますか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

経済環境部の皆さん御苦労さまでした。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時 25 分～午後 1 時 27 分)

(土木部)

議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算（第 10 号）中、土木部の所管に属する事項 <建設課・都市計画課・上下水道課>

○松宮信幸委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

付託を受けました議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算（第 10 号）中、土木部の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○田中土木部部長

土木部のほうから平成 25 年度の各会計の補正予算、また、平成 26 年度の当初予算のほか、条例改正、市道認定、工事基本協定および請負契約の締結について審査方よろしくお願ひしたいと思います。それでは、順次課長のほうから説明をいたします。

○鹿取建設課長

議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算（第 10 号）中、建設課所管にかかわります補正内容につきまして御説明します。まず、歳出のほうから御説明します。議案書 29・30 ページをお開きください。8 款土木費・2 項道路橋りょう費・1 目道路維持費では、橋梁長寿命化修繕計画事業にかかる財源更正です。橋梁点検として、橋長 2 メートル以上 15 メートル未満の橋梁 312 橋を点検調査し、修繕計画を策定していますが、その中には石橋や木橋、箱形形状の構造物、1 級・2 級幹線道路等の重要な路線の位置づけがなされていない橋梁は補助対象とならないため、165 橋が補助対象外となりました。しかしながら、補助対象外の橋梁についても点検調査を実施し、安全性の確認を図る必要がありますので、財源更正を行い修繕計画に入れて策定を行います。次に、2 目道路新設改良費では、13 節委託料 4,167 万 2,000 円の減額は、柏原地先、市道殿上線ほか 1 路線において、入札執行残により 167 万 2,000 円の減額と市道入江磯梅ヶ原線新設事業に伴う東海道本線米原南跨線橋新設工事に係る J R 西日本工事委託料について、最終清算により

4,000万円を減額するものです。次に、15節工事請負費844万1,000円の減額は、市場地先の市道夫馬市場線ほか4路線の入札執行残による不用額の減額と市道入江梅ヶ原線の舗装工事に伴います追加配分の増額を増減差し引きし、844万1,000円を減額します。次に、22節補償補填及び賠償金375万円の減額は、村居田地先、市道板戸市場線ほか5路線において、工事に支障となる水道移設や電柱移設等物件移設補償費の執行残を減額します。次に、3項河川費・2目河川改修費・13節委託料322万6,000円の減額は、急傾斜地崩壊防止対策事業において、梓地先では地元調整の遅れにより詳細設計業務の未執行分の減額と多和田地先では用地測量業務の追加による増額を増減差し引きし、322万6,000円を減額します。

次に、議案書31・32ページをお開きください。4項都市計画費・4目土地地区画整理費・28節繰出金1,508万6,000円の減額は事業精査によるもので、議案第11号平成25年度米原駅東部土地地区画整理事業特別会計補正予算で説明をさせていただきます。

次に、歳入について御説明します。議案書13・14ページをお開きください。13款国庫支出金・2項国庫補助金・3目土木費国庫補助金では、橋梁長寿命化修繕計画策定に係る補助金307万4,000円の減額と、市道入江梅ヶ原線舗装工事に係る追加配分635万円を増額し、増減差し引き額327万6,000円を増額するものです。

次に、議案書15・16ページをお開き下さい。15款財産収入・2項財産売払収入・1目不動産売払収入では、旧警察跡地の市有地について、隣接土地所有者の方が一括して3筆、土地代金1,106万6,000円の購入希望があり、未計上額497万8,000円を計上するほか、市道入江梅ヶ原線改良事業に伴う土地交換差金12万3,000円や野一色地先の法定外公共物用途廃止に伴います土地交換差金8万4,000円をあわせて、1,988万9,000円のうち、518万5,000円を補正します。

次に議案書17・18ページをお開きください。19款諸収入・5項・2目の雑入では、米原駅東西自由通路における広告事業収入について、25カ所の掲示のうち18カ所の掲出があり、253万1,000円の収入が見込まれることから未計上額43万円を補正します。

次に、議案書ページ・6ページをお開きください。第2表繰越明許費の補正についてですが、3路線の繰り越しについて御説明します。道路橋りょう費において、まず（仮称）市道下松尾江竜線整備事業ですが、改良工事完了後に舗装工事に着手する計画で事業を進めておりましたが、改良工事におい

て、地盤が軟弱な箇所の対策や立木の伐根に必要以上の時間を要し、改良工事が年度末までかかるために舗装工事の施工期間が取れず、1,240万円を繰り越すものです。次に、市道入江磯梅ヶ原線新設事業ですが、工事区域内に耕作地へ行くための迂回路を設置しておりましたが、地元調整の結果、農繁期の通行に支障を来さないように収穫時期を外して工事に着手するよう地元と協議が整ったことや、支障となる電柱移設が遅延したこともあり工事時期が遅れ、年度内の完了が見込めず9,585万4,000円を次年度へ繰り越するものです。次に、市道入江梅ヶ原線改良事業は、次年度で実施予定の舗装工事の補助金が追加配分されたことから、次年度予定を前倒しして実施しますが、年度内の完了が見込めず2,170万円を繰り越します。

次に、議案書7ページをお開きください。第4表地方債の補正についてですが、道路整備事業で限度額が3億6,460万円から補正後は3億8,640万円となり2,180万円の増額です。この要因は、地方道路等整備事業債からより高率の緊急防災・減災事業債に振り替えたことによる増額や、事業精査に伴う減額を増減差し引きし精査したことによるものです。

○鏑田都市計画課長

続きまして、都市計画課所管にかかわります補正内容について御説明します。まず歳出ですが、31・32ページをお開きください。8款土木費・4項都市計画費・1目都市計画総務費・19節負担金補助及び交付金は、彦根長浜ブロック都市計画推進連絡協議会により、滋賀県とブロック構成3市1町で実施しました都市計画基礎調査事業の負担金で、入札執行によるもので70万円を減額いたします。次の8款土木費・5項住宅費・1目住宅管理費・11節需用費の減額は、本年度において三吉地域の改良住宅7戸の譲渡前修繕工事を実施しておりますが、同じく入札による執行残額260万円を減額します。13節委託料ですが、不動産鑑定委託料は改良住宅譲渡関連で、当初は近畿地方整備局の指導により、土地については一筆鑑定で予算計上していたものが同一の地域内であれば格差係数での対応が認められたことから、意見書での価格決定となったことにより、その差額を31万9,000円減額するものと、西山公営・樋口公営住宅の耐震診断調査業務の入札による執行残額88万円を減額するものです。次の9款消防費・1項消防費・5目災害対策費・13節委託料は、木造住宅耐震診断員派遣事業の派遣件数確定により10万円を減額するものです。19節負担金補助及び交付金ですが、民間建築物アスベスト分析調査事業補助金および耐震シェルター等普及事業補助金は、平成25年度も該当がなかったことから、合計で45万円を減額いたします。

続きまして歳入ですが、13・14 ページをお開きください。13 款国庫支出金・2 項国庫補助金・4 目消防費国庫補助金・1 節消防費補助金ですが、歳出で説明させていただきましたとおり、木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 30 万円の減額は、派遣件数の確定によるもので、住宅耐震対策事業補助金 44 万 5,000 円の減額および住宅・建築物耐震改修事業費補助金 12 万 5,000 円の追加補正は、木造住宅耐震改修事業ならびに公営住宅耐震診断の事業費確定によるものです。なお、住宅・建築物アスベスト改修等補助金の 25 万円の減額は該当がなかったことによるものです。14 款県支出金・2 項県補助金・8 目消防費県補助金・1 節消防費補助金 10 万円の減額は、国庫補助金と同様に派遣件数の確定および公営住宅耐震診断等の事業費確定によるものです。

15・16 ページをお開きください。15 款財産収入・2 項財産売払収入・1 目不動産売払収入・1 節土地建物売払収入の建物売払収入 23 万 5,000 円の減額は、本年度において三吉地域の改良住宅 2 戸の譲渡を行いますが、建物鑑定価格との差額を減額するものです。

17・18 ページをお開きください。17 款繰入金・1 項特別会計繰入金・2 目駐車場事業特別会計繰入金につきましては、駐車場事業特別会計補正予算(第 1 号)にて御説明させていただきます。

○高畑上下水道課長

続きまして、上下水道課所管にかかわります補正内容について御説明します。27・28 ページをお開きください。一番下の表になります。5 目農業集落排水費・28 節繰出金は、農業集落排水事業特別会計繰出金 36 万 8,000 円を減額します。

次に、31・32 ページをお開きください。2 段目の表になります。3 目公共下水道費・28 節繰出金は流域関連公共下水道事業特別会計繰出金 2,309 万 5,000 円を減額します。内容につきましては、後ほど特別会計で御説明させていただきます。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○音居友三委員

繰り越しの説明の中で、(仮称)市道下松尾江竜線と言われたが、なぜ仮称がつくのか教えてほしい。

○鹿取建設課長

工事を始めるまでに市道認定の議決をいただいておりますので、改良工事が終わった後に市道認定の議決をいただくという手順になっていますので、この下松尾につきましても、今の市道認定の議決をいただくということで上げさせていただく予定をしているところでございます。

○音居友三委員

そうすると現在は市道の認定でないということか。

○鹿取建設課長

市道の認定の告示を前提としてですね、将来は市道に認定する前提の中で工事を進めている状況でございます。

○音居友三委員

このようなことはたびたびあるわけか。市道でないのに市道とみなして改良工事をするのか。

○鹿取建設課長

設計を行ってある程度の幅員なり形状が決まって、そして工事が終わる直前になって改良工事が見えてくると。将来市道としての認定基準を満たした道路構造の中で工事をさせていただいて、それを改良工事が終わる直前の議会に議案を提出させていただいて議決いただく、そういう形で工事を進めさせていただいております。

○音居友三委員

よくわからないが、当時は市道でもないのに市道とみなして工事をやる。普通、里道とかそういう場合は地元負担金がついてまわるわけで、このように仮称という名で市道並みにみなしてやる場合には地元負担金は要らないと思う。そこら辺、市道に認定されて初めてこういうような事業採択になるのではないのか。

○鹿取建設課長

市道認定の形と工事を進める形の中では、少しそこではずれがあるのかと思っております、あくまでも市道として認定していくということで、将来的に市道としての適正な管理を行うということで工事を進めさせていただいた上で、市道認定の議決を将来いただくという形で工事を進めさせていただいております。

○音居友三委員

市道の道路整備で順位を決めて順次やっておられると思うが、3年ほど前に道路網整備して、そして優先順位・ランクづけを決めて、その中にも仮称という名前で上がっているのか。

○鹿取建設課長

例えば最終処分場のアクセス道路などは、まだ工事は終わっていませんし、工事を進める中で、将来それは市道に認定していくというような形で今も考えておりますし、例えば長岡志賀谷線の改良工事についても今考えておりますが、それもあくまでも仮称という形で工事を進めさせていただこうという計画で進めているところです。ですから認定を先にして工事を進めるのか、工事がある程度進んだ中でそれを適切に管理するために市道として議決をいただくのかという、そこの取り方の違いがあるのかなと思っています。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 9 号 平成 25 年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
<上下水道課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第 9 号 平成 25 年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○高畑上下水道課長

議案第 9 号 平成 25 年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) について御説明します。歳入歳出予算の補正といたしましては、歳入歳出それぞれ 276 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 7,668 万 5,000 円とするものです。

9 ページ・10 ページをお開きください。まず歳出ですが、1 款総務費・1 項総務管理費・1 目一般管理費・27 節公課費は、消費税の年間所要額の確定見込みにより 109 万 1,000 円の減額、次に、2 目業務管理費・15 節工事請負費につきましては、事業執行の精査により 100 万円の減額、また、2 款公債費・1 目元金におきまして財源更生を行い、2 目利子では、23 節償還金利子及び割引料において、借入額の確定および利率の確定により 67 万 1,000 円の減額を行うものです。

次に、7・8 ページをお開きください。歳入ですが、2 款使用料及び手数料の下水道使用料では、有収水量の確定見込みにより 200 万円の減額、3 款繰入金の他会計繰入金は財源調整により不用となる一般会計繰入金 36 万 8,000 円の減額、4 款繰越金は、前年度繰越金の確定に伴い 110 万 6,000 円

の増額を行うものです。また、6款市債の下水道事業債は、農業集落排水事業債の確定見込みにより150万円の減額を行うものです。

次に、3ページをお開きください。第2表地方債補正ですが、事業費調整により農業集落排水事業の補正後の限度額を130万円に変更するものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○的場收治議長

消費税の減額補正のところを、もう少し詳しく説明してほしい。

○高畑上下水道課長

年間の所要額の確定見込みということで、予算現額から総額分を差し引きまして残る分の109万1,000円を減額させていただく形になります。

○的場收治議長

消費税だけの減額補正ということか。

○高畑上下水道課長

そうです。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第10号 平成25年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) <上下水道課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第10号 平成25年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○高畑上下水道課長

議案第10号 平成25年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について御説明します。歳入歳出予算の補正といたしましては、歳入歳出それぞれ3,150万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億6,360万7,000円とするものです。

9ページ・10ページをお開きください。まず歳出ですが、1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費・27節公課費は消費税の年間所要額の確定見込みにより447万1,000円の減額、次に、2目業務管理費・13節委託料は、

施設維持管理業務、流域関連公共下水道水質検査業務および下水道台帳更新業務の入札差額により 538 万 5,000 円の減額、2 款公共下水道事業費の 13 節委託料は、雨水認可変更業務および総合地震対策計画策定業務等の入札差額により 2,500 万円の減額、15 節工事請負費につきましては、事業執行の精査により番場の最終処分場関係の管渠工事に伴う県道部分の舗装本復旧費不足分 1,000 万円の増額、3 款公債費の 1 目元金におきまして財源更生を行い、2 目利子では、23 節償還金利子及び割引料において、借入額の確定および利率の確定により 664 万 6,000 円の減額をお願いします。

次に、7 ページ・8 ページをお開きください。歳入ですが、1 款分担金及び負担金、下水道負担金の工事負担金は県経営体育成基盤整備事業の中止により 169 万 6,000 円の減額、2 款使用料及び手数料の下水道使用料では、有収水量の確定見込みにより 400 万円の減額、3 款国庫支出金、土木費国庫補助金の都市計画費補助金は要望額に対して減額交付となったことなどにより 1,794 万 4,000 円の減額、4 款繰入金、他会計繰入金は財源調整に伴う一般会計繰入金 2,309 万 5,000 円の減額、5 款繰越金は前年度繰越金の確定に伴い 1,163 万 3,000 円の増額を行うものです。7 款市債の下水道事業債は下水道事業費の確定見込みにより 360 万円の増額を行います。

次に、3 ページをお開きください。第 2 表の繰越明許費ですが、先ほど歳出の補正で説明しました番場地先の県道部分の舗装本復旧工事に伴い、国庫補助金を精査し、今年度前倒しで交付を受けるため公共下水道事業費として 1,950 万円の繰り越しをお願いします。第 3 表の地方債補正では、事業費調整により補正後の限度額を公共下水道事業で 330 万円に、特定環境保全公共下水道事業で 4,520 万円にそれぞれ変更するものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

**議案第 11 号 平成 25 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算
(第 2 号) <建設課・都市振興課>**

○松宮信幸委員長

次に、議案第 11 号 平成 25 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鹿取建設課長

議案第11号 平成25年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の補正内容につきまして御説明します。

議案書1ページをお開きください。第1条においては、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,862万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,944万8,000円とさせていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正として、歳出から御説明させていただきます。議案書8ページ・9ページをお開きください。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費では、保留地、市有地の除草作業委託について、年3回実施しましたが、執行残の精査により、不用額300万円を減額します。2款・1項・1目の土地区画整理事業費についてですが、11節の需用費では事務所移転によるカラープリンター経費の不用額34万6,000円の減額をお願いします。12節役務費では、保留地販売媒介手数料の執行残334万8,000円を減額するものです。次に、3款・1項の公債費・1目元金ですが、地域開発事業債に係る繰上償還元金について、保留地処分金の収入額の増により5億5,090万円を増額します。2目利子については、地域開発事業債について、借入額や利率の確定により558万6,000円を減額するものです。

次に、歳入を説明させていただきます。議案書6ページ・7ページをお開きください。1款・1項財産収入・1目保留地処分費についてですが、平成25年度の保留地販売収入を9億7,776万7,000円とし、当初予算に対する差額5億5,076万7,000円を増額します。2目財産貸付収入については、事業区域内の南端部の剣先地、42の2および43街区の土地の一部をJR東海株式会社とヤンマー株式会社に貸し付けるもので、JR東海株式会社については、平成25年7月10日から平成26年3月31日まで、面積は400平方メートルで貸付料が17万2,750円です。また、ヤンマーにつきましては、平成25年9月23日から平成26年3月22日までで、面積は1,270平方メートルで貸付料は43万1,800円で、合計額60万4,000円の計上です。2款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金についてですが、執行見込額の精査により1,508万6,000円を減額するものです。3款・1項・1目の繰越金についてですが、繰越金の確定により13万4,000円を計上します。4款諸収入・1項雑入・2目違約金及び延納利息についてですが、保留地販売にかかる契約違約金について、売買契約金額の10%相当額、220万1,000円を計上しています。

次に、議案書10ページの地方債の現在高に関する調書ですが、平成25年

度末の現在高見込額は、都市計画事業債では、10億2,906万6,000円で、地域開発事業債では、6億6,650万円であります。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○北村喜代信委員

6ページの保留地処分費9億7,776万7,000円、そして補正額が5億5,076万7,000円ということで、当初では4億2,700万円が予定されていたが、補正で9億7,776万7,000円を計上して、これは土地区画整理事業の保留地を普通財産にするという作業ということか。これについて時間をいただきたいが、まずこの9億7,776万7,000円の土地の位置はどこか。

○大林都市振興課長

本日お手元のほうに資料を2部お配りしています。A3横長の資料で、資料1と書いております米原駅東部土地区画整理事業・米原駅東口周辺まちづくり事業という位置図が書いてある資料をごらんいただきたいのですが、この位置図の左手のほうにピンク色に着色した区画がございます。そこに②番、③番、④番と表示している箇所が3カ所ございます、こちらでございます。もう一つは、図面の中央の青い点線で囲まれている⑨番の1区画。そして、鉄道総合技術研究所の上あたりに13・14・15・16と黄色の着色で黒い数字が書いています。青い点線で丸く囲まれた4区画がございます。計8区画を足して先ほど申し上げた9億7,776万7,000円という金額になってまいります。

○北村喜代信委員

25年度当初に4億2,700万円を計上されていた予定地が、今言われた鉄道総合技術研究所の上のほうの黄色く塗った部分、これは13・14・15・16号地と入っているが、後の黄色く着色されている区画、9・10・11・12号の区画が抜けている理由は。

○大林都市振興課長

黄色に着色している16区画、4億2,700万円を平成25年度の当初予算の歳入で保留地処分費として計上しております。この抜けている部分につきましては現在のところ販売ができていないということと、貸し付ける先も見つかっていないということで今回計上はいたしておりません。

○北村喜代信委員

いろいろ委員会協議会の中でも普通財産にすることについては説明があったし、立地企業がない中で、臨機応変に機動的に対応するためにはやむを

得ないというふうには思っている。都市振興課の御努力もさることながら、なかなか思うように進まない、この事業そのものが危うくなっている状況の中で、根本的には議会としても反対できない状況になるが、ただしこれ実際、建設課の鹿取課長から帳面上のことは言っていたが、財源を見ると諸支出金、いわゆる公有財産を取得するために諸支出金から9億7,776万7,000円ぴったりの額が出ている。この財源そのものは地方交付税だと思うが、まず一般会計から特別会計に9億もの金を出すということは異常事態だと思う。本来一般会計というのはインフラ整備とか、あるいは教育とか福祉とか、そういうものに使われるべきものであって、特会は特会で事業収益の中から自己完結をしていく。それは条例の中にもこれは民間資金を当て込んでいるわけですね。米原駅東部区画整理事業の施工条例というものもありますね。その中にもそういったことはしっかりうたってある。こういうような状態になったことについて云々とは言わないが、一般会計から繰り入れしなければならない状況について、しっかりとこれは市民に説明しなければならないと思う。この帳面上だけの問題でなくて、そこら辺のことについて市長はどのように市民の皆さんに説明されるのかをお聞きしたい。

○平尾市長

今回の一般財源による土地の買い戻し、買い戻した後の土地の貸し付け、このことについては平成24年の段階でも議会で議論されて、こういった定期借地による土地の使用といいますか利用というのは決められているわけです。ただし財源措置として、今御質問がありますように、方法としてはこのような形でやることは私は決して異常なことではなくて、むしろ米原市が今の財政上の運営の判断として、いわゆる土地という財産を一般財源、米原市民の財産として取得をすると、その市民の財産となったものを貸し付けて利活用する、そのことについては十分説明責任は果たしていると思っておりますので、きちっと説明して参りたいと思います。

○北村喜代信委員

事業用の定期借地については議会もその方向でやむを得ないと理解しているが、現実的に予算措置するのに一般会計から繰り出してやるというのは、いろいろ国保のことでも出ているし、これは大変なことだと思う。本来は特別会計で完結しなくてはならないことを一般会計から応援しているわけで、要は民間の資金が導入される、要するに保留地が処分されることが大前提になっているわけで、そこへ市税をはじめとした一般財源をつぎ込むと、こういうことは大いに問題あるわけです。それは市長がしっかり認識してもらわ

なあかんの、いやそれはそんなん市民ものになるから大丈夫だと、最初のとっかかりから米原町役場の時から市長はかかわっておられるわけでしょう。そしたら、税金を投入するという話はあったか。

○平尾市長

恐らく北村喜代信委員、若干誤解をしておられるのだと思いますけれども、一般財源を投入して、そのことをどこかに財源を消費してしまうわけではないんですね。一般財源という税を使って土地という財産を取得するわけですよ、米原市は。区画整理事業という米原市施工、いわゆる特別会計からそこから土地を取得するわけですから、決して損益を与えているわけではありませんからね。そこは絶対、私はそういう認識はしていますので。

○北村喜代信委員

まさに認識不足ですわ。要はこんな土地区画整理事業というのは第三セクターでやるか、あるいは土地開発公社でやるか、組合施工でやるか。それを特会でやること自体が本当に私は理解できないが、現状、事業が始まっていたので後から議員になった私がそんなことを言える場所もなかったし、それで、今言われるように市民の財産として土地として持つからそれはよいと、そうではなくて、一般会計は先ほども言ったが教育・福祉とか道路整備とかに使うもので、だから9億何がしかを使った分は、要は一般財源として使えなくなるということだ。その9億何がしは本来であれば保留地を処分して賄っていくもの、工事費やその他に、全然市長の見解は違う。

○平尾市長

どこかから基金を取り崩してきたとか、もう一遍借金をして9億を用意したということではないんです。その年の交付税なり、一般財源としてあるものをその年の財産取得として使っているわけですから。新たな負担を利子も含めて求めているわけではないわけですから。その辺はたしかに特別会計として区画整理事業のものは本来、売却をしてですね会計上に整理をしなくてはならない、これは当然のことです。当然のことでもありますけれども、こういったケース、公共施工の中では起債償還をする段階で、一般財源で財産を買い戻すという形で財産を保全し、そのことを後年において市民なり地域のために使うということについては、いろんな形で合意を得ているわけですから、私は決してとんでもないことをやっているとは思っていませんので、御理解ください。

○北村喜代信委員

それは理解できない。市長は全く勘違いされておられる。さっきも言った

ように区画整理事業というのは保留地処分をして、その工事代、その他を賄って収益を上げていこうとするような事業だ。わざわざ特別会計にする必要がないではないか。もし、一般財源でそういう土地を買うということになれば、要は保留地処分をして、そこで本来なら9億何がしかということでの収益の中から償還していくわけだが、市長のほうが勘違いをしておられる。本来土地区画整理事業というのは、そういうものではないか。土地区画整理事業そのものとして都市振興課どうか。

○平尾市長

もちろん北村喜代信委員おっしゃるように土地区画整理事業というのは、そうあるべきだし、そのような形で物事が出発しています。しかし、こと区画整理事業、組合施工にしる公共施工にしるですね、一旦起債などで借りたものを返さなくてはならないという時期についてはさまざまな方法をとっているわけです。その一つが公共施工において一般財源による用地・財産の買い戻しをするということは一般的にも行われているわけです。確かに本来の、もともとは計画としてあるわけではありませんから、ある意味異常だと、特別なことをやっているんだという認識は私もしています。けれど、そのことが直接的に大変な負債を新たに抱えたということでないということを私は説明しているんです。

○北村喜代信委員

市長の財政運営上の考え方というのは、例えば地方交付税が60億円あれば、その60億を当初予算に上げてきなさいと、そしていろんなものに使うのが本当の都市経営ですよという考え方なんですわ。それで、今たまたま歴代の財政課の職員の方たちが儉約しながらやってきて、現在、地方交付税が年度末で10億円近くあるのが使える状況で、それは彼らの努力によって結果こうなったわけで、それがなければ一般会計の中から9億円を引っ張ってこなければならなかった。要は地方交付税の措置のおかげではないのか。

○平尾市長

私がどうしても譲れないのは、今ある交付税はことしの交付税としてきているわけですよ。そのことをことしの財政判断についてどうするかということであって、今までが何か積み上がったものが交付税としてあるわけではないんですよ。平成25年としてきている交付税の中で財源措置しているわけです。何度も言いますが、その交付税という一般財源すべき財源が財産としての土地を購入する、そのことについて新たな起債を起したり、どこかの基金を取り崩しているというのであれば、そういった御意見については私も

なるほどなと聞かざるを得ないと思うんですけれど、現状の財政運営というのはできているということです。これは幸いかな我々は合併をしました。一応平成27年度に交付税の一本算定の問題が大きく変わる直前ではありますからね、そういう意味では財政運営上ぎりぎりのところでこれができるということがうまく合致はしているなというふうに私は思いますし、そのことについては財政当局がいろいろとこの間尽力していることについては大いに敬意を表したいと思います。

○北村喜代信委員

要は地方交付税、さっき言ったように市長は当初予算に計上すべきだという考え方ですわね。それを単年度会計で全部消化していく、宵越しの金を持たないんだという考え方が市長の考え方だが、その地方交付税が9億何がしか上がってきたのは、このまさに年度末だ。本来なら2月に市長は当選されて、3月というのは骨格予算だから無理で、6月にでも財政収支見通しを見ればちょっとぐらい上げてもよいかなと、そやけど6月は無理として9月には本来決定している。だから、本来だったら9月に上げて地方交付税の使い道を考えるべきだった。しかし、9月は上げなかった。12月は4,500万円かな、上がっているんですわ。そして、ついに年度末にどーんと9億なんぼが上がったと。そして、それを何に使うかと言うと今のこの土地を普通財産にするためにやったという、そういうことだと思う。

○平尾市長

1点目はですね、交付税を全部当初予算に上げてその年度に全部使い切ってしまうという、宵越しの金を持たないなどという私に対する批判があちこちからあるのは聞いていますけれど、まったくその批判は私は困るんです。私はもちろん繰上償還なり、基金の積み立ては必ず財政運営上でやらなければならないということについては今回の施政方針の中でもしっかり述べさせていただきましたから、宵越し用の金を持たないなどと、全部その年に使い切ってしまうなどという財政運営はまったくしておりませんので、その御理解だけはぜひしていただきたい。それともう1点、今回上げている9億何がしの財産取得については借りるとか、売れるとかという見込みがあるものを行っているということでもありますから、用地だけをもっていわゆる塩漬けするような土地を持とうという形で買い戻しをしているわけではありませんので、可能な限りこの26年度当初、あるいは25年度末には買い戻した用地についての利活用が進むように買い戻しをしているということですから、何か不要な土地を取得しようとしていることではないということも御理解い

ただきたいと思います。

○北村喜代信委員

私さっきから言っているように不要な土地を買うとかそんなことは言っていない。要は普通財産は理解すると。そうせざるを得ない状況にきているだろうと。だから特会に一般会計を入れるということは異常なことですよと。それを理解してもらわなあかんということを言うのと、私は宵越しの金を持たない、そんなことを言ったことはないと言うが、あなた米原市の財政状況と問題点ということでね、ホームページにですよ、あなたのホームページに、後援会にこういうふうに書いてある。普通交付税は予算編成時に算定できることから当初予算計上した上で、その年の都市経営方針を決める予算審議の中で用途を決定するのが成熟した都市経営ではないでしょうか。今納税している市民のための行政サービスがされていますかと。今の市民が5年後、10年後も必ず市民でいられる保障はどこにもないし、誰もできないことを認識すべきですと。このことから私は言っていることであって、根も葉もないことと言っているんじゃないんですわ。

○平尾市長

全くそのとおりなんですよ。だから私は今回の26年度予算で地域の要望に沿ってできる限り要求実現のために、そしてあるいは環境、教育環境整備のためにああいったエアコン整備等々をできる限り本年度の当初予算の中で組んでいるわけです。そのことを新たに基金を取り崩したり、そういうことをやっているわけではないでしょう。そういう点では私は当年度にきている交付税で市民サービス、そしてあるいは将来のために形として事業を起こす。これが行政の責任だと思っていますよ。借金を返すこと、積み立てることこれが行政の仕事ではありませんから。はっきり申し上げておきます。

○北村喜代信委員

市長ね、責めているわけでもないんでこれでやめますけど、要するに論点をすりかえられてね、だから来年度はこうすると、そうじゃなくて今の話を、土地の取得についてやっているわけですわ。私が冒頭言ったように、市長がアイリスオーヤマへ行って、賀詞交歓会、クローズアップ現代でね、私も知らなかったが、ほかの支援者からおたくの市長さんよく頑張っておられるとこういうような話も聞きながら、全く市長にそんな買ったらあかんなんてことは言っていないんですわ。ただ、財政運営法上、そういう言われたことが今は考え方が変わったかもわからないが、現実その時点ではそういうふうに思っておられたわけでしょう。だから文書に出しているわけですわ。そういう

ことではなくて臨機応変というか、先ほど言ったように財政課、総務部の苦
労なんかもあって、こういうふうになったということは理解してもらわない
とあかんし、それから議会としても保留地には鏝田明議員も言っておられた
が、いろいろ陳情・要望に行ってなんとか動いて早期にこの事業を完成しよ
うというようなことも思っているんで、あと、もしこの9億何がしが、今後
さらに残った7億ぐらいあるのかな、それも普通財産にするということにな
れば、やっぱり基金、市債、起債してね、なんとか一般会計に支障を及ぼさ
ないように勘考していく必要があるんじゃないかと、それは研究してもらっ
たら結構なので、市長、相当エキサイトされましたけど、私は責めていま
せんで、はい以上。

○平尾市民

本当に、不穏当な発言があったらお詫びを申し上げたいと思います。私も
今、北村喜代信委員がおっしゃるその財政運営上の心配ですね、このことは
全く同じ立場に立っていたいと思いますし、今後の区画整理事業の用地の解
決の仕方について、本当に後年の市民に迷惑をかけない形でどうしていくの
かという点については、本当に夜も眠れないと言うと大げさに聞こえるかも
しれませんけれど、私もいろいろ悩んでいます。悩みつつも今回こうなった
ことについての御指摘のとおり、異常なことをやっているという意識は確か
にあります。そのことを私としてはきちっと説明して、結果をつくっていく
のが私の責任だと思いますので、いろいろと御批判もありますけれども、ひ
とつよろしく御協力をお願いいたします。

○上村財政課長

財政運営についてありましたので、一言補足させていただきます。確かに
財源の出し方の順序という部分でいろいろとあります。6月の時点では、ま
だ補正の部分では臨時財政対策債と一般財源の調整をさせていただいてお
りますし、9月では前年度の繰越金、あるいは臨時財政対策債を調整として
出させていただいております。9月・12月の段階では不測の自体に対応できる
形で財源確保もしておく必要があったということもございます。それと、25
年度に3億1,000万円の区画のほうの定時償還が控えておりました。財政と
いたしましては、資金ショートとした場合の対応としてその財源確保をして
おく必要があったということもございまして、それで保留地処分ができなかつ
た場合は、用地購入がなかったとしても一般会計で繰り出しをして、それこ
そ応援という形にならざるを得ないということがございました。このことを
念頭におきまして財政運営を行ってきたところでございます。一般会計の各

事業につきましても、本年度の事業見込みがほぼ固まってきたということもあわせまして、予算の精査を行い、所要の予算の減額あるいは国県補助金、市税、基金の繰り入れの調整、あるいは市債の財源調整なども含めて調整をした上で、今回の普通交付税、合併特例によりまして今年度は19億3,000万円ほど多く算定をして交付されています。これを活用して今回の補正のタイミングとなったというところでどうか御理解をお願いしたいと思います。

○的場收治議長

ここの東口の区画整理事業、まちづくり事業は議員も真剣に思っているし、それぞれ少しずつ議員によって見解は若干違うかもしれないが、ここの解決に向けては執行部とともに議会もいろんな形で出向いてやっていくというようなことも、鏝田明議員を中心にということを先ほど北村喜代信委員から言われたが、ぜひとも一日も早く光が見えるように、それぞれが努力をしていきたいというふうに議長という立場で発言させてもらっている。

1点だけ聞きたいが、26年度に買い戻すということだが、25年度で買い戻したやつ、市有地にして貸し付けるというのはまだ進んでいないのか。状況だけ教えてほしい。

○三田村理事

24年度末に同じような予算補正をしていただいて買い戻した土地がございます。この案件につきましては、当初買い戻す際には6月・7月あたりの契約を目指してということで買い戻しをさせていただきました。その予定者におかれまして、新たな機械の開発ということで業務提携先と業務提携されつつ開発をされております。開発予定が9月ごろということで、当事者は進めておられましたが、3カ月から4カ月くらい遅れて開発が終わったということで、あとはバージョンアップと言いますか、いろんなタイプに対応できる商品のラインナップを揃えておられるというような状況でございます。当初の予定の時期から遅れてきているということでございます。ただこの話はなくなったということではなくて継続中でございますので、我々も努力してまいりたいと思っております。

それから、25年度の補正の関係でこの時期に補正を要求させていただいたということで、要求させていただいた側の説明ということで話をさせていただきたいと思いますが、予定しておりますところにつきましては、近々に話が発生してきて固まってきたわけではなく、1年以上協議を続けている中でようやく我々としても前が見えるような状況になってきたということで、この時期に要求をさせていただきました。この経過の中では財政当局とも協議し

ながら、その機が熟した時に、相手様にも迷惑がかからない時期に手当をさせていたいただきたいということで、一定の規模は留保しておいてほしいということをお我々は財政当局と協議の中で要求もしております。機が熟せば6月・9月・12月ということで補正を要求する時期もございましたが、たまたまこの時期になってしまったというようなことで御理解を願いたいと思います。

○的場收治議長

ということは、限りなくここをこのような形にすることによって、貸し付ける可能性が限りなくあるという理解でよいか。

○三田村理事

まだ契約行為までには至っておりませんので、必ず、確実とは申し上げられませんが、ある程度の確信をもってこの行為をさせていただいているということで御理解を願いたいと思います。

○松宮信幸委員長

私も特別委員会の委員長の時にその言葉は聞いております。ようやく熟したというふうに私は思っていますが、この時期になってきたんだというふうに、あの、前の段階で委員長の時に聞いておりますので、そして特別委員会等も踏まえてこれを引き継いでいるように思いますので、今後とも一生懸命やっていただきたい。ここまで進めてこられた所管課に関しましては本当に御苦労だったと思いますので、その点も踏まえて理解をしていただければと思っております。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は午後2時50分とします。

(暫時休憩 午後2時37分～午後2時50分)

**議案第13号 平成25年度米原市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
＜都市計画課＞**

○松宮信幸委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第13号 平成25年度米原市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鏑田都市計画課長

議案第 13 号 平成 25 年度米原市駐車場事業特別会計補正予算(第 1 号)につきまして説明いたします。歳入歳出予算の補正につきまして、第 1 条ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 349 万 5,000 円とするものでございます。今回の補正ですが、歳入につきまして前年度決算により確定している前年度繰越金の増額補正を行い、歳出については、事務費の残額を減額補正し、その精査分を一般会計繰出金として増額補正するものです。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきます。6 ページ・7 ページをお願いします。まず歳入についてですが、2 款繰越金・1 項繰越金・1 目繰越金 9 万 5,000 円は、前年度繰越金の確定による増額補正です。

続いて、8 ページ・9 ページの歳出ですが、1 款総務費・1 項総務管理費・1 目一般管理費は、事務費等を精査するとともに、次の 28 節一般会計繰出金を 20 万円増額補正するものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありますか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

**議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、土木部の所管に属する事項
＜建設課・都市計画課・上下水道課＞**

○松宮信幸委員長

次に、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、土木部の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鹿取建設課長

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算における建設課所管事業について、主要事業説明書に基づき説明させていただきます。また、説明資料として、土木部から提出しています委員会資料、こちらの資料ですが、それをあわせてごらん願います。それでは、主要事業説明書 61 ページをお開きください。まず、交通安全施設整備事業では、市民が安全で安心して生活できる地域づくりのために、通学路の安全対策を初め、交通安全施設の整備や維持管理に必要な経費を計上しました。主な事業の内容は、自治会要望にお

きます交通安全施設の整備と幹線道路の区画線の引き直し、さらには通学路の安全対策としてグリーンベルトの設置を行います。グリーンベルトの整備については、市内 11.5 キロメートルを対象に平成 24 年度から事業を進めており、平成 26 年度は残り 5,040 メートルのうち、国の交付金を活用して 3,450 メートルを実施し、平成 27 年度には整備を完了する予定です。交通安全施設整備事業の総額は 1,842 万 5,000 円であり、財源は防災・安全社会資本整備交付金 55%相当額を充当しております。前年度に比べ、通学路安全対策の充実により増額となっております。

次に、地籍調査事業についてですが、土地取引の円滑化や公共事業の効率化、さらには万一の災害発生時の迅速な境界復旧など防災の観点からも地籍調査事業を推進しています。主な事業の内容は、西山地区、伊吹地区、宇賀野地区の 3 地区を対象に地籍調査を進める経費を計上しています。また、地籍調査管理支援システムの導入経費を計上しておりますが、このシステムについては、紙ベースで管理している調査完了地区の成果を電子化して、長期継続的に使用できるようにします。また、法務局からの電子化された公図等のデータを活用できるよう、あわせて整備を行い、地籍調査の適切な管理や事業の効率化を図ります。総額は、2,855 万 3,000 円であり、財源は、地籍調査費県補助金として 75%相当額を充当しております。前年度と比較しての増額は、地籍調査委託料の増によるものであります。地籍調査については、土木部資料 1 をごらんいただきたいと思います。実施している地区については、おのおのの事業期間を示しておりますが、事業完了までには、おおむね 7 年程度の期間を要します。事業の進め方として、色別のとおり事業地区を 3 地区から 4 地区に分けて調査に入りますが、地籍調査の進め方として、土地の境界確認のための立会いを筆ごとに行います。その後、一筆ごとに測量を行い、その成果を閲覧し、県の認証を受けて法務局へ成果を送付します。この一連の作業を各地区ごとに実施することから、完了までに時間がかかります。本市の進捗率は、約 10%と全国平均より低く、事業の進捗向上が急務です。

説明資料にお戻りいただきまして、次に、道路維持管理事業ですが、市道の適切な維持管理に必要な経費や橋梁の長寿命化対策、さらには防災事業の道路整備を実施してまいります。主な事業の内容は、市道 429 キロメートルの適正な維持管理に必要な経費として、年間通しての市道の維持管理経費や小規模補修など自治会要望に応えるための経費、幹線市道等の舗装修繕、そのほか、日常の維持管理作業を担っていただくための臨時職員 2 名分の雇用経

費、市道除草作業委託や道路照明灯等の電気代を計上しております。次に、防災事業についてですが、自治会要望の中から防災・減災に視点を置いた整備を実施し、安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりの実現のために12カ所の整備に取り組みます。次に、橋梁の長寿命化対策についてですが、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、新町橋・梓川橋・伊吹大橋の3橋について、修繕工事に必要な設計業務費を計上しました。道路維持管理事業の総額は、1億8,280万5,000円を計上し、財源は、防災・安全社会資本整備交付金55%相当額と県からの委託金を充当しています。前年度と比較しての増額は、防災関連道路整備事業等の増額によるものです。防災事業の実施箇所については、土木部資料2に添付しました位置図をごらんください。道路防災事業では12路線を整備し、そのうち、測量設計業務が8路線、工事が11路線を実施します。また、位置図には河川費で実施する河川防災事業3カ所、急傾斜地崩壊防止対策事業2カ所をあわせて記載しています。次に、土木部資料3をごらんください。道路施設の計画的な維持管理についてまとめましたが、適切な管理計画に基づいた計画的な維持管理を行います。橋梁については長寿命化修繕計画を、舗装については路面性状調査の結果による舗装補修計画を、道路構造物については道路付属物点検調査を、通学路については通学路安全点検を実施し、計画的な補修や修繕を行い、コストの平準化を図ります。従来が悪くなってから直す対症療法では、コストが増大することから、痛みの小さいときから計画的に補修をする予防保全型の管理手法を取ることで、橋梁の場合は、50年間で約53億円のコスト縮減が見込まれるという調査結果が出ています。次に、土木部資料4には、次のページです。橋梁の長寿命化対策における修繕を図る、醒井地先の天野川にかかる新町橋、梓地先の梓川にかかる梓川橋、伊吹地先の姉川にかかる伊吹大橋の3橋の場所や修繕箇所等を記載しています。

次に、主要事業説明書にお戻りいただきまして、62ページです。除雪事業についてですが、冬期期間中の通行確保のために必要な除雪等の経費、消雪施設の維持管理や整備にかかる経費を計上しました。主な事業の内容は、市道214.8キロメートル、歩道36.4キロメートルにおける除雪作業委託や15.7キロメートルの凍結防止剤散布作業にかかる委託料を計上しました。また、集落内の除雪作業にかかる労力の軽減を図り、幅員の狭い道路の通行確保を行うため、自治会から要望を受けた志賀谷区と新庄区の消雪設備の事業を実施します。志賀谷区では、既設の農業用井戸を利用し、送水管や散水管約1キロメートルの整備を行うとともに、市道市場大鹿線の消雪路線の機能回復

を図りたいと考えています。また、新庄地先については、県道能登瀬岩脇線から集落内に入る急勾配の市道がありますが、そこの消雪約 50 メートルに整備を行います。除雪事業の総額は、1 億 7,396 万 1,000 円を計上し、財源は社会資本整備総合交付金 55%相当額のほか、消雪施設にかかる地元負担金として、電気代 30%相当額、消雪整備にかかる地元負担額 10%相当額を充当しています。さらには、諸収入として、農業用と併用している消雪ポンプの農時用の電気代、県道歩道除雪にかかる県負担金を充当しています。前年度と比較しての増額は、当初予算から除雪作業等にかかる経費を見込んだことによる増額であります。

次に、道路新設改良事業についてですが、市道整備により一体的なまちをつくり、安心・安全・快適な道路網の推進を図ります。主な事業の内容についてですが、平成 25 年度においては道路網整備計画の見直し中であることから、平成 26 年度は、継続事業や今後の整備に必要な業務委託等の経費を計上しました。継続事業としては、平成 26 年度に供用開始予定の市道入江磯梅ヶ原線や最終処分場へのアクセス道路の整備を実施します。また、市道板戸市場線については朝日工区の用地測量業務を、柏原小学校西側の市道殿上線については工事に支障となる上下水道管の移設補償や電柱移設補償などを行います。市道杉澤弥高線ほか 4 路線については委託業務費を計上し、市道整備を進めてまいります。次に、63 ページの名神高速道路の伊吹パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジについては、設置の可能性を調査する経費として、将来交通量の推計や概算事業費の算定、採算性、費用対効果等の検討を始めます。道路新設改良事業の総額は 3 億 3,060 万 9,000 円であり、財源は、社会資本整備総合交付金 55%相当額や市債、最終処分場搬入道路整備負担金を充当しています。前年度と比較しての減額は、道路網整備計画における短期整備路線がおおむね完了してきたことや、市道入江磯梅ヶ原線などの大規模事業が完了しつつあることから減額となりました。道路整備等の実施箇所については、土木部資料 5 ページに位置図を添付しましたので、ごらんいただきたいと思っております。道路新設改良事業では 10 路線を実施し、そのうち測量設計業務が 6 路線で、工事が 2 路線、用地・補償業務も 2 路線を計画しています。また、位置図には除雪事業の消雪設備工事が 2 カ所、そして、道路修繕で行います道路の舗装・補修箇所 3 カ所の路線をあわせて記載しています。

もう一度主要事業説明書にお戻りいただき、次に、河川維持管理事業についてですが、普通河川の維持管理や姉川ダム公園の維持管理、一級河川の河

川愛護活動等の実施により、河川の適切な維持管理に努めてまいります。主な事業内容は、河川愛護作業への委託経費や河道内の竹木除去にかかる処分経費、さらには曲谷区が実施する姉川ダム公園の維持管理経費を計上しました。次に、天野川水利権取得に係る調査業務についてですが、慣行水利権から許可水利権に移行する5カ所の井堰に対して、必要取水量を調査する業務費を計上しております。次に、河川防災事業として、柏原区・枝折区・坂口区の3カ所を整備するように計画しています。河川維持管理事業の総額は、3,999万3,000円であり、財源は、河川愛護活動の県委託金や姉川ダム公園等維持管理県委託金を充当しております。前年度と比較しての増額は、河川防災事業等の実施による増額であります。

次に、急傾斜地崩壊防止対策事業ですが、災害の危険性の高い崖地で土砂災害の被害を未然に防ぐための対策工事を実施します。主な事業の内容は、平成24年度から継続している堂谷地区の急傾斜地崩壊防止対策工事を進め、平成26年度の完了を図ります。また、枝折区では、県が事業を進めている急傾斜地崩壊防止対策事業に対する負担金5%相当額を計上しました。急傾斜地崩壊防止対策事業の総額は1,540万円であり、財源は、県補助金を充当しています。前年度と比較しての減額は、工事の実施地区が堂谷地区のみとなったことによる減額です。

次に、自由通路等維持管理事業では、不特定多数の利用者がある米原駅東西自由通路の適切な維持管理経費を計上しました。主な事業内容は、施設の清掃業務や昇降設備の保守点検業務、防犯カメラによる監視業務の経費、自由通路内の光熱水費等の経費を計上します。また、米原駅東西自由通路内にある西口跨線橋の照明灯具のLED化を図るための経費やパネル掲示板の経費などを計上し、自由通路等維持管理事業の総額は、2,303万2,000円あります。財源として、広告事業収入や近江鉄道からの維持管理負担金、自販機の電気代などの負担金を充当しています。また、基金繰入金として米原ガンバレ！ふるさと応援寄付基金繰入金から、照明灯具のLED化の経費に充当しています。前年度と比較しての増額は、西口エレベーターの修繕や窓ガラスの清掃業務などを実施することによる増額です。

次に、予算書の8ページをお開きください。第3表の地方債では、道路整備事業債で1億730万円の限度額の設定は、市道入江磯梅ヶ原線、市道板戸市場線、市道殿上線の3路線です。

次に、予算書の174ページをお開きください。債務負担行為に係ります支出予定額の調書ですが、中段の市道入江磯梅ヶ原線道路新設改良事業につい

ては、平成 24 年度から平成 27 年度までの期間で、限度額 10 億 5,400 万円を設定しており、平成 26 年度以降の支出予定額は 3 億 2,862 万 8,000 円です。また、その下の一般廃棄物新最終処分場搬入道路整備事業については、限度額 7,800 万円を設定し、平成 26 年度の支出を予定しています。

最後になりましたが、未来につなぐ職員力事業について、11 ページをお開きください。長老墓地川の全面改修についてですが、かねてから地権者や権利者の方と協議を進めてまいりましたが、この度、改修に向けて一定の理解が得られたことから、平成 26 年 1 月 29 日に市長が直接、要望書の提出を行うとともに、具体的な取り組み方法を協議した結果、山側ののり面を切土し、河川断面を拡幅する計画となりました。改修については用地買収が必要となるため、詳細設計や官民境界の確認作業、用地測量などの業務が早期に着手できるよう、関係地権者や権利者、地元自治会と協議を行い、事業の進捗推進を図ります。

次に、14 ページの国道 8 号バイパス沿いの直売所・道の駅の整備についてですが、道の駅の整備検討については、特に課題とされている農産物の確保の問題などを農政課主導のもと整理するとともに、平成 25 年度に立ち上げた整備検討チームにおいて、候補地等の具体的な検討を行い、今後の方針を決定します。

○鏑田都市計画課長

引き続きまして、都市計画課関係予算につきまして御説明いたします。主要事業説明書 63 ページをお願いします。公共交通対策事業ですが、坂田駅・米原駅西口・米原駅東口・醒ヶ井駅・柏原駅の計 5 カ所の市営駐輪場の、主に施設の管理業務としてシルバー人材センターへの委託経費等を計上しています。また、平成 24 年度から駅前駐輪場の治安向上のため計画的に整備しております防犯カメラの設置につきまして、平成 26 年度は米原駅東口駐輪場に防犯カメラ 4 基を設置します。

64 ページをお願いします。次の都市計画事業ですが、坂田駅周辺まちづくりを推進し、ゆとりと潤いのある良好な市街地形成をするため、坂田駅周辺まちづくり委員会と連携し、地区計画制度を活用したまちづくりを行います。また、秩序ある都市形成を促進するため、開発事業等の審査・指導等を行います。さらに、米原市景観計画に基づき米原市独自の景観形成を進めるとともに、平成 24 年度より滋賀県から権限移譲された屋外広告物につきまして審査・指導等を行います。なお、特定財源の使用料および手数料は、開発許可手数料と屋外広告物許可手数料等です。

次に、公園維持管理事業ですが、都市計画課で所管しております都市公園の維持管理にかかる経費で、地域密着型施設である 12 カ所の都市公園につきまして指定管理者制度により地元自治会を指定管理者として委託し、管理・運営を行うものです。また、米原駅東部土地区画整理事業により造成された（仮称）米原駅東部緑地公園につきまして、供用開始に必要な整備を行います。

続きまして、住宅管理一般事業ですが、公営住宅 40 戸と改良住宅 75 戸の適切な維持管理を行い、入居者の生活の安定と社会福祉の増進を図るものです。歳出の主なものは、老朽化した住宅 12 戸の維持修繕費を計上しています。住宅管理一般事業では、総額で 1,269 万 8,000 円を計上していますが、その財源として公営・改良住宅使用料、また、改良住宅譲渡代金等を充当しています。

次の改良住宅譲渡対策事業ですが、改良住宅の入居者の自立意欲の向上および住宅管理の効率化の観点から、改良住宅の早期譲渡の実現に向け、関係機関および入居者が一体となって総合的に推進するもので、当初 80 戸の改良住宅が設置されておりますが、そのうち分離可能タイプの改良住宅 40 戸を譲渡対象住宅と位置づけ推進しています。土木部資料の 6 をお願いします。資料により三吉地域の譲渡計画を説明いたします。平成 25 年度から三吉地域の改良住宅譲渡に事業着手しており、地域には 62 戸の改良住宅がありますが、そのうち茶色 2 重線で示しています大町団地 22 戸と、西羅^{にしら}団地の 4 戸、八竈^{やかま}団地 2 戸の 28 戸が分離できないタイプの改良住宅で、原則譲渡対象外住宅としていますが、それを除く 34 戸の改良住宅が分離可能で、譲渡対象住宅と位置づけています。平成 25 年度において、緑色の丸で囲った新田^{しんでん}団地、地図の下側の 2 戸の譲渡を実施しており、平成 26 年度は紫色の丸で囲った北原団地・西羅^{にしら}団地の 7 戸の譲渡を予定しています。赤色の丸で囲った 3 戸は、平成 27 年度に譲渡を予定しているものです。現時点においての見込みですが、譲渡対象住宅 34 戸のうち、空き家となって市へ返還されている住宅 2 戸と生活保護世帯 4 戸を差し引くと 28 戸となります。そのうち半数の 14 戸の改良住宅の譲渡を予定しています。今回、赤色の丸で囲った 3 戸の譲渡前修繕工事と紫色の丸で囲った 7 戸のうち、1 戸は既に分離されていますので、6 戸の改良住宅分離工事費と譲渡に伴う登記費用等を予算措置しています。なお、財源として住宅使用料を充当しています。

主要事業説明書にお戻りください。次の災害対策事業ですが、ここでは防災対策のため、木造住宅の耐震診断の推進および耐震バリアフリー改修補助

事業を実施するもので、耐震診断 10 件、耐震補強案作成事業 15 件、耐震バリアフリー改修補助金 1 件、耐震シェルター等普及事業補助金 1 件を計上しています。なお、災害対策事業ですが、木造住宅耐震診断員派遣委託は国 2 分の 1、県 4 分の 1、耐震バリアフリー改修補助金は国 4 分の 1、県 2 分の 1、耐震シェルター等普及事業費補助金は県定額 20 万円のそれぞれ国・県の補助事業となっています。

65 ページをお願いします。最後のアスベスト対策事業ですが、民間建築物のアスベスト含有調査に要する経費へ補助を行うもので、平成 26 年度も 1 件分を計上しています。なお、この事業につきましても 1 戸当たり上限 25 万円の国庫補助事業となっています。

引き続き、未来へつなぐ職員力事業の 5 ページをお願いします。坂田駅周辺市街地まちづくり事業ですが、坂田駅周辺まちづくり計画との整合を図りながら、ゆとりと潤いのある良好な市街地形成をするため、近隣区長さん等で組織する坂田駅周辺まちづくり委員会と開発事業者、市役所関係各課が連携し、地区計画制度を活用したまちづくりを行います。坂田駅周辺まちづくり事業の経過ですが、平成 19 年 3 月に近江地区区長会が中心となり、坂田駅周辺の良好な市街地環境を備えた地域の玄関口にふさわしい魅力ある都市拠点の形成を図るため、坂田駅周辺整備構想検討委員会が立ち上げられ、平成 20 年 1 月に坂田駅周辺整備構想が策定されました。構想を踏まえまして、平成 20 年 9 月に地域住民による自治組織である坂田駅周辺まちづくり委員会が開催され、平成 21 年 1 月に坂田駅周辺まちづくり計画が策定、以後今日まで 22 回の会議を開催しています。説明書の右下位置図をごらん願います。現地は A ブロック・B ブロックと表示していますが、A ブロックはフタバヤ近江店と県道朝妻筑摩近江線との約 6.5 ヘクタールの土地で、B ブロックは県道朝妻近江線と坂田駅との約 3.5 ヘクタールの土地、全体で約 10 ヘクタールの敷地となっています。この地域の名称は米原市の活性化をリードするまちという期待を込めてリーディング坂田とし、住民合意に基づき地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するためである地区計画制度の活用により、A ブロックから開発事業に着手され、平成 24 年 5 月に完了しています。完了した A ブロックにつきましても、84 区画の住宅地と 8 区画の商業地のうち、平成 26 年 2 月末現在、住宅地が 52 区画、商業地の 5 区画が分譲を終えています。なお、商業地において大型スーパーのバロー、100 円ショップのミーツ、暮らしの衣料マツオカ、ドラッグユタカ近江店などが次々にオープンされ、1 日当たりの集客数の状況は合計で 3,500 人とに

ぎわいのあるまちとなってきました。住宅地におきましても自治会設立に向けた準備を近江自治振興課にて進められています。平成 26 年度は B ブロックにつきまして、関係機関等協議の手続を進めます。坂田駅周辺まちづくり計画策定の際に実施いたしましたアンケート調査結果と地域の利便性を考慮し、現在ホームセンターを B 1 ブロックへ誘致するための必要な手続を進め、本年度末事業着手を目指して関係者協議、手続を進めます。

○高畑上下水道課長

続いて、上下水道課所管に係ります当初予算について御説明いたします。予算書 24 ページ、25 ページをお開きください。上段の表をごらんください。歳入ですが、13 款国庫支出金・2 項国庫補助金・2 目衛生費国庫補助金・1 節衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金として 14 万 7,000 円を計上しています。

続きまして、98・99 ページをごらんください。4 款衛生費・1 項保健衛生費・6 目環境衛生費ですが、99 ページの下から 3 段目の 13 節委託料ですが、この業務、一番下の浄化槽放流水検査分析業務委託料として 1 万 3,000 円を計上しています。

次のページ 100 ページ・101 ページをごらんください。上段の表になります。101 ページの一番上、19 節負担金補助及び交付金です。説明の欄の上から 9 行目、浄化槽放流水検査負担金 26 万 7,000 円、それと一番下ですが浄化槽設置整備補助金 63 万 7,000 円、あわせまして 90 万 4,000 円を計上しています。

続きまして、予算書 108 ページ・109 ページをお開きください。上段の表になります。歳出ですが、6 款農林水産業費・1 項農業費・5 目農業集落排水費・28 節繰出金は、農業集落排水事業特別会計繰出金として 1 億 8,037 万 3,000 円を計上しています。

続いて、124 ページ・125 ページをお開きください。表の下から 2 段目になります。8 款土木費・4 項都市計画費・3 目公共下水道費・28 節繰出金は、流域関連公共下水道事業特別会計繰出金 10 億 8,526 万 6,000 円を計上しております。

内容につきましては、後ほど特別会計で御説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○音居友三委員

主要事業説明書62ページ、道路新設改良事業の中で、市道杉澤弥高線、聞き漏らしたかもわからないが修正設計業務委託料の内容を説明してほしい。

○鹿取建設課長

市道杉澤弥高線につきましては、旧伊吹町のとときに設計業務が進められていまして、地元の協議のほうに入らせていただきました。しかしながら、一部の地権者の方の協議が整わず、一部余り地が道路端にできますので、それをできるだけ有効活用してほしいというような要望も出されまして、修正を一部させていただいた上で用地買収に入らせていただいて事業を進めてまいりたいということで、修正の設計のほうを組ませていただきました。

○音居友三委員

最近の設計ではなくて旧町時代のそのの見直しということか。わかりました。

○中川松雄副委員長

予算書101ページ、簡易水道維持管理負担金について説明をお願いしたい。

○上村財政課長

こちらは財政課が所管をしております、水道事業会計のほうに負担をするものでございます。中身につきましては長浜水道企業団、それと米原市の簡易水道の維持管理経費に、繰出基準に基づく負担金という形で負担をするものです。簡易水道事業に係る起債の償還分の2分の1、それと軟水化処理施設に係る維持管理負担金等でございます。

○中川松雄副委員長

これは長浜水道企業団の負担金の中には含まれていないのか。別になるのか。負担金ではないのか。今の説明では簡易水道の維持管理の中に長浜水道企業団と米原市との維持管理と聞いたが。

○上村財政課長

失礼しました、別でございます。含まれておりません。長浜水道企業団は長浜水道企業団の負担金です。間違えました、済みません。

○吉田周一郎委員

主要事業説明書62ページ中で除雪事業があるが、文言のことだが融雪装置と消雪装置との使い分けは。それと来年度は志賀谷と新庄で工事されるが、その維持管理の例えば電気代は全部市の負担でされるのか。

○鹿取建設課長

融雪装置と消雪装置の使い分けは特にございませぬ。同じものという解釈

でお願いしたいと思います。それと消雪装置の電気代でございますが、これは一旦市が支払いますが、それに対して3割の負担を地元から頂戴するという形になります。

○吉田周一郎委員

例えばノズルの点検とか修繕が必要になった場合でも3割負担になるのか。

○鹿取建設課長

ノズルの点検といいますか、維持管理については地元をお願いしている在所もございますし、それを受けずに業者に市のほうから委託しているところもございます。それとノズルの交換とか修繕が必要になった場合、これについても維持管理経費の中の3割という考えでいただいております。

○的場收治議長

消雪装置の設置はいろんな集落から要望があると思うが、26年度は新庄と志賀谷が設置のための予算計上をされたということだが、かつては設置基準が厳格でなかなか採択されないし、市単独ではやらないということで県の設置基準に準じた形でそれが認められれば、県の補助がついたら市で事業化していこうという考え方であったと思うが、積極的に地元要望を受け入れていこうということで、いろんな環境を整えば市も予算計上をしていこうというような方針を立てられたのではないかと思うが、その辺の見解と今後の方針をお聞きしたい。

○田中土木部長

新設である場合10%、維持の場合30%というルールで条例化されていますので、それに基づいてさせていただくのですが、残念なことにこの補助金が臨時の経済対策のような何に使ってもよいという交付金であれば活用できると思いますけれど、これ単独での補助金はございませんので、今の1割、3割の負担をいただいて、初めてさせていただくということで進めています。実際に自治会からいくつか要望は来ておりますけれども、やはり1割負担というかなりの負担金になりますので、実は昨年度に課長が全部の自治会を歩いて、1割負担できますかと確認したらほとんどの自治会ができませんと、ただ志賀谷さんとかがそれでもやりたいということで手を挙げられたということで、市としても厳しい財政状況ですので、これは完全に受益者負担という考え方でいいと思いますので、やはり1割については負担していただくのが絶対だということで当分の間このルールは守っていこうと。当然春照区さんについても1割のかなりの額を負担していただいたのが2年ほど前の

ことですので、そういう実績もありますので、これを今なくすということは私としては考えておりませんし、やるとしたら負担金を上げるほうなら可能性はあると思いますが、下げるほうは難しいと思います。

○的場収治議長

通学路で住宅が密集している地域であったり、県のほうが補助するような基準は何かないのか。

○鹿取建設課長

県の防雪事業の補助金があると思うのですが、例えばバス路線とかそういう縛りがあったかと思います。ちょっと資料がないのであれですが、確かバス路線の縛りがあったと記憶しています。

○的場収治議長

部長からも答弁があったが、かつては自治会の10%の負担がきついで予算化されないということではなくて、米原市が単独で自治会から10%もらっても、残りの90%を事業化するためには予算が相当大きな金額であるので採択されなかったということがかつてあったと思うが、その方針が変更されたのかどうかを聞いたかった。

○鹿取建設課長

今年から地元のほうにヒアリングという形で自治会要望の内容を聞き取りに歩きました。その中でもやはり集落の中では高齢化してきて除雪が大変だということで、機械で除雪できる幅員は限られていますので、それよりは狭いところは手であけてということにもなるので、なんとか助けてほしいという強い要望も受けておりました、市としましても防災上の観点からしてもやはり消雪は必要だと、地元のほうも1割の負担をしていただければ、やはり補助要綱にも決まっておりますので、そういうふうに変えてきたというところもございます。

○的場収治議長

消雪装置に関しては今までから集落でかなり整備がされているところもあるが、集落内でも100%設置できているかというところできていなくて、9割方整備されていて残りの1割の人が少しその恩恵に属していない事例も実はたくさんあって、残りのところも1割負担でもいいからしてほしいという要望がこれから出てくると思う。その時には積極的にやっていくということで理解してよいか。

○田中土木部長

残っているところの道路というのは私も調べないとわかりませんが、

おっしゃっているところが、市道ならしていかなければならないと思いますし、里道ならやはり2分の1の地元負担のほうの補助金を活用していただきたいと思いますし、里道については市から直接工事に入るといことは考えてはおりません。

○的場収治議長

具体的に路線名をあげて言うと、春照10号線、伊吹庁舎の北側にある道路だが、あそこが相当危険だということで凍結して車がしょっちゅうスリップするし、除雪だけでは危険だという道路になっている。あそこの道路は朝夕は交通量もある。あそこは市道なので地元のことを言って申しわけないが、春照のまちづくり事業の中で5年間の事業としては終わったが、終わってまたそういった課題が出てきたという現状もあるが、そういった要望があった場合には、水量の関係も非常に難しいとは思いますが、どのような方向でやられていくのか。

○田中土木部長

市道春照10号線につきましては、私は機械路線だと思っています。機械であけられる路線だと思っています。市のスタンスとしては除雪機械が入ってあけられるところについては消雪装置をつけていかないと、機械対応のほうがかコスト的にも安いという判断をしております。

○的場収治議長

設置を計画するときには区のほうも実はそのようなことでやりましょうということをやった後、相当危険だということで、今部長が言われたように機械除雪だけでは実は凍結する。じゃあ、そのために融雪剤を常に撒いているかと言えば、実は撒いていない。その辺の状況も踏まえてもう一度答弁を。

○田中土木部長

土木部の判断としては、先ほど私が述べさせていただいたことで御理解いただきたいと思います。あくまで機械除雪で対応できる部分については機械でやると、それについての先行で、新たに凍結していようと融雪装置を設置するということは私は今のところは考えていないです。

○的場収治議長

凍結についてはどのように。

○田中土木部長

基本的には融雪剤を危険箇所に自治会にお願いをしながら、補充をしながら対応させていただいておりますので、よその自治会とのバランスも考えて、なんとか春照区さんに対応をお願いしたいと考えております。

○的場收治議長

あそこは春照区の道路というよりは、米原市の市民が相当・・・(マイクを通さない発言あり)。いいです。やめます。

○松宮信幸委員長

一般的には通学路を踏まえて、区内線等も踏まえて考えていかれるわけがありますから、通学路が大概優先されるのではないかと思いますので、その点も踏まえて行政側しっかりとやっていただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

○北村喜代信委員

主要事業説明書63ページの都市計画の防犯カメラについてお尋ねしたいが、137万円の予算計上をされているが、実は坂田駅も去年の1月かに設置していただいて非常に自転車泥棒も減って、防犯上よくなったので安心・安全なまちづくりに貢献しているので喜んでおられるが、実は当初、警察のほうから地元区ということで、宇賀野区に補助を出すから設置しないかという話があって、当然坂田駅というのは地元区の方だけが利用するのではなくて、公共交通機関の施設なのでそれは無理だということで市の方が対応していただいたと思うが、その間に警察のほうも補助金の期間も経過してしまったと、それで引き続いて新しくできた東口の駐輪場の防犯カメラの設置ということだが、これは警察というか県の予算としてはみてはもらえないのか。その辺の見解をお聞きしたい。

○鏑田都市計画課長

防犯カメラの関係でございしますが、たしかに平成24年7月5日付けで米原警察署長から米原市長あてで、J R 坂田駅周辺における防犯カメラ設置の必要性に関する意見書が提出されました。この段階で平成22年1月から平成24年の4月までで坂田駅周辺における犯罪ということで、37件の犯罪が発生しております、そのうちのいわゆる自転車泥棒が26件という状況でございました。これらの犯罪が総量の押し上げになっている原因ということで、犯罪の防止対策の施策としては、防犯カメラの設置というのは事件・事故の防止に大きな効果があるということで、市としましてもこのとき防災危機管理課のほうに書類のほうは一旦出たわけですが、その後いずれにしても市民の安全・安心な生活を守るということで、2課で協議をしました。その段階で一般的な防犯対策、防犯カメラというのは防災危機管理課の所管ですが、今回の場合は坂田駅駐輪場に関連する自転車の盗難等に関連して、それらが発生した関係で次の犯罪が起きているということで警察のほうから説明があっ

て、それに対するものはやはり施設管理者である都市計画課のほうで所管しようということで設置しました。8つカメラを設置しましたが、6つは施設の中を監視して、残り2つは駅のほうとロータリー側を向けることによって全体の防犯対策として位置づけた関係がございました。それについて今ほど議員から指摘がありました、県と警察等の当時は補助金等がどうしても対応する部分なかったんです。それでその後、計画的に米原の西口、今年は東口の予算措置をしているわけですが、その際にも警察等、また関係機関・国・県等にもそういった補助金がないかあたっておりましたが、この25年なんです、民間企業のほうから県警のほうに250基の防犯カメラの寄付がありました。それを県警本部のほうから自治会等となっておまして、そのカメラを御利用いただくということで事業を進めておられるわけですが、その自治会等の等に行政が入るのかどうかということで、防災危機管理課からあってもらったのですが、あくまでも自治会もしくは防犯対策の団体、NPOとかに関してはカメラ、現物をお渡しして対応願うということで、そこからは行政は除くという状況でございましたので、平成26年度についても一般財源の対応となりました。

○北村喜代信委員

わかりました。もう一つお聞きしたいが、自由通路の維持管理でこれは毎年1,600から2,000万円ぐらい。10年で1億6,000万から2億円。果たしてこれの受益者は実際誰かということ、当然市道という位置づけだとは思いますが、実際はJR西日本・JR東海になると思う。市民が西から東、東から西へ、自由通路なので行き来されるというのはあると思うが、絶対数はJRのお客さんというふうに認識しているので、これ全て市が持たなければならないのか、原点に戻ってJRに一部負担というような、そういう話し合いの場を持つことはできないか。

○鹿取建設課長

自由通路の施設については、これは米原市の財産でございます。委員がおっしゃるように、そこを利用するのは誰かということ考えたときに、やはり駅利用者が多いとも思います。しかしながら、維持管理協定とか全てJRと協定済みというところがございまして、それをもう一度最初に戻して負担金云々の話は、今は出せないという状況でございます。

○北村喜代信委員

なんでもやはり初めが肝心ということですね。米原市の財産と言われたが、米原市の財産であってないような感じもするし、それで当時はそこで店舗販

売をするというようなことも考えられていたが、やはりそれも規制されたし、協定書を書き直さなければならないのも大変だと思うが、だからといって甘んじてこのままいくというのは、時が経てば見直し期間というのが出てくると思うし、それから根本的に改修・改善しなければならない時期も来ると思う。そういう時期を狙って、私が言ったようなことも向こうへアプローチしていただくようお願いしておく。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算中、土木部の所管に属する事項
＜上下水道課＞

○松宮信幸委員長

次に、議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算中、土木部の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○高畑上下水道課長

議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。主要事業説明書の 88 ページをお開きください。農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿や生活排水を適正に処理するために農業集落排水処理場 11 カ所とマンホールポンプ 18 カ所の各施設および管路等の維持管理を行う費用を計上しています。予算額は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,954 万 8,000 円とし、前年度との比較では 3.4%の増となっています。主な増減理由は、市債の元利償還金 442 万 6,000 円の増と業務管理費において処理施設の修繕費 200 万円の増です。

次に、歳出の主な費用のうち、業務管理費は各施設の電気料金等が 1,760 万円、処理施設の機器等の修繕費 700 万円および施設維持管理委託費 2,500 万円です。

次に、公債費は施設整備のために借り入れた市債の償還元金および利子で、1 億 7,454 万円となります。

最後に、下水道は生活に欠かせないライフラインであり、これを適切に維持管理し、将来においても安定的にサービスが提供できるよう努めてまいります。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

**議案第 20 号 平成 26 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計予算
＜上下水道課＞**

○松宮信幸委員長

次に、議案第 20 号 平成 26 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○高畑上下水道課長

議案第 20 号 平成 26 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。主要事業説明書の 89 ページをお開きください。

公共下水道事業では、下水道施設の改築・更新について、費用対効果を検証しながら施設の寿命延伸を図るための長寿命化計画の策定に着手いたします。また、前年度に引き続き番場地区の下水道管渠等の工事や醒ヶ井真空ステーション処理区域での真空度監視装置の設置を行います。さらに、長岡地区および醒井地区の洪水インフラ整備として、雨水整備の基本設計や詳細設計に取り組みます。そして、汚水を円滑に東北部流域下水道へ流すため、公共下水道施設の真空ステーション 3 カ所、マンホールポンプ 65 カ所および管路等の維持管理を適正に行ってまいります。予算額は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 1,700 万円とし、前年度との比較では 5.6% の増となっています。主な増減理由は、長寿命化計画策定業務等で 2,063 万円の増、流域下水道事業負担金等で 3,136 万 1,000 円の増、市債の元利償還金 5,843 万 2,000 円の増となっており、昨年度と比較して予算額全体で 1 億 2,300 万円の増額となります。

次に、歳出の主な費用のうち、業務管理費では各施設の電気料金等が 1,190 万円、ポンプ等補修費が 950 万円、検針業務委託料が 1,230 万円、長寿命化計画策定業務が 2,500 万円、流域下水道維持管理負担金が 2 億 3,040 万円となっております。

それでは、90 ページをごらんください。公共下水道事業費では、長岡および醒井地区の雨水整備設計業務として 4,950 万円、柏原および番場の污水管渠整備等の工事に 4,470 万円、醒ヶ井真空ステーション処理区域内 4 カ所に真空度監視装置を設置する工事に 800 万円を計上しています。また、流域

下水道建設負担金につきましては、彦根にあります東北部浄化センターの処理場整備費と流域下水道幹線の管路整備費に要する負担金として 9,119 万 4,000 円を計上しました。

次に公債費では、下水道整備のために借り入れた市債の償還元金および利子で 17 億 3,871 万 9,000 円となります。

最後に、下水道は生活に欠かせないライフラインであり、これを適正に維持管理しつつ、施設の老朽化や防災・減災といった施設保全対策にも努めてまいります。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○吉田周一郎委員

長岡と醒井地区の雨水整備事業の基本設計・詳細設計ということで、その事業化への計画を教えてください。そして、予算書321ページの歳入の中で受益者負担金2,150万円を計上されているが、これは米原駅区画整理の分の受益者負担金かどうかということについて教えてください。そして、その下下水道使用料の滞納繰越分があるが、これは未収金ということで取り扱っているのか。

○鹿取建設課長

雨水整備事業につきましては、建設課のほうで所管していますので、私のほうからお答えさせていただきます。平成26年度の雨水整備事業につきましては、長岡と醒井で進めていきたいと考えております。長岡区につきましては平成25年度で計画変更、認可の変更を行いました。それを3月末で県の認可を得ていきたいと思っております。26年度には基本設計と詳細設計に着手いたしまして、平成27年度から雨水整備に入りたいと思っております。また、醒井区の事業計画ですが、ここにつきましては既に旧町のときに事業認可が取得済みということで、今後地元に入って地元の対策委員会等の立ち上げを26年度から行っていきたいと思っております。26年度は基本設計と一部詳細設計に入りたいと思っておりますが、少し期間をおいて、28年度から雨水の工事に入りたいと考えているところでございます。

○高畑上下水道課長

予算書の321ページ、受益者負担金、受益者負担金滞納繰越分についてでございますけれども、新たに汚水柵を設置するところにつきまして、面積に応じて受益者負担金をいただいております。ちなみに26年度は長谷工さんが

区画整理区域内に宅地をつくられたところの受益者負担金1,800万円、あと番場の処理場、湖北広域行政事務センターが設置する処理場、ここに汚水枳を持っていきます。その関係での受益者負担金ということで上げています。そのほかに受益者負担金滞納繰越負担分というのは、前年度以前に入っていない分を繰越分という形で計上しています。

○吉田周一郎委員

使用料も同じか。

○高畑上下水道課長

同じです。

○吉田周一郎委員

これの徴収の見込みというか、目標があれば教えてほしい。

○高畑上下水道課長

現在は収納対策課が主体的にやっています。次年度から一部直営で実施する予定をしておりますけれども、目標はできておりませんので収納対策課と協議して進めてまいりたいと思います。

○音居友三委員

醒井地先で台風18号によって真空ポンプステーションの機能が欠したということだが、特殊な事情があったのかどうか、ほかでも真空を使っているところもあるが、水没するとそういう可能性があるということか。

○高畑上下水道課長

台風のときは上丹生地先で区間弁が破損しまして、そこから水とかが流入したということで、一気に真空ステーションのほうにそれが入ってしまったということでポンプ等が故障したという経緯がございます。それと真空にしておかなくてはならないということで、真空圧が落ちると吸い上げが悪くなると、今どこがそういった空気が流入しているかということがわかりにくいということもございますので、醒井区域で4カ所に監視装置をつけて、常時真空圧を見ながら、異常が出た場合にどこの区域に異常がみられるということで、早期に対応していきたいと考えております。

○音居友三委員

単純に水が入ってきて、それで故障するということはないのか。

○高畑上下水道課長

基本的に水を流していますので、通常の水量では大丈夫だと考えていますが、台風の時に区間弁もありますし、その他の不明水というような部分も考えられますので、ここら辺の対応を考えていきたいと思っております。

○清水隆徳委員

マンホールポンプ65カ所、それから真空ステーション3カ所を適正な維持管理を行いますとあって、長寿命化計画策定業務とあるが、長寿命というのは橋梁などで使われるが、具体的にどういうことをして寿命を延ばすということを考えているのか。

○高畑上下水道課長

施設が整備されて、市内全て整備は終わったということで、建設事業が一段落しているということで、限られた予算の中で施設の維持管理を効率的に進めていく必要がございます。施設の施工年度、重要度、現状の老朽度等の優先順位を計画の中で決めまして、施設の修繕・更新をどの時期にしていくかを計画的に決めて、それに基づいて施設を更新・修繕を加えていくということで進めていく、これが長寿命化計画です。それが今できておりませんので、そういう形で施設の修繕・更新の時期を見極めていくということで考えております。

○清水隆徳委員

つまり定期的な点検も含まれるということか。

○高畑上下水道課長

定期的な点検は毎年保守業務として、維持管理業者と契約して計器の具合を見ていただいて、故障ができるだけ起きないように進めておりますが、やはり電子部品もありますので、経年劣化でそういう部分が悪くなるのは当たり前のことですので、そういうところを今、どちらかと言うと傷んでから直すことも多いので、この間の台風のとき、やはり下水が止まれば市民の方に御迷惑、負担がかかりますので、そういうことをできるだけ少なくするように計画を立てて、事前に機器や管路の修繕をかけていくということで思っております。

○清水隆徳委員

つまり日常の業務点検の仕事と、長寿命化のための点検と修理というのは別々で考えるということか。

○高畑上下水道課長

別で思っています。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は午後 4 時 20 分とします。

(暫時休憩 午後 4 時 10 分～午後 4 時 18 分)

議案第 21 号 平成 26 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計予算
< 建設課・都市振興課 >

○松宮信幸委員長

次に、議案第 21 号 平成 26 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鹿取建設課長

議案第 21 号 平成 26 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計予算について、主要事業説明書に基づき説明させていただきます。主要事業説明書の 91 ページをお開きください。まず当初予算の概要ですが、平成 27 年 2 月の換地処分に向けた一連の業務を進めます。平成 26 年度は、換地計画原案の権利者説明と換地処分公告を行うための手続や換地清算金交付事務の準備を進めます。また、保留地の早期売却の取り組みに一層力を入れ、地域開発事業債の確実な償還に努めてまいります。次に、平成 26 年度の当初予算は 4 億 5,130 万円で前年度に比べ 1 億 8,310 万円の減額となります。減額の理由は、換地処分等業務委託料の減や地域開発事業債の元利償還金の減額です。

次に、主要事業の概要ですが、土地区画整理業務管理事業では、事業区域内の市有地、保留地の適切な管理をするために約 4 万 8,000 平米の除草作業委託や駅東幹線の維持管理等の総額 581 万 1,000 円を計上しました。

次に、土地区画整理事業では、換地処分等業務委託料や造成した街区の維持経費等、総額 3,558 万 1,000 円を計上しました。

次に、保留地管理事業では、都市振興課が所管しますので、原課のほうが後ほど説明いたします。

次に、市債償還では、事業推進のため借り入れた市債の償還を行う経費として、市債償還元金は 3 億 7,130 万 9,000 円を計上し、内訳は、定時償還で 7,130 万 9,000 円を、繰上償還で 3 億円を償還する計画です。次に、市債償還利子は 2,140 万 8,000 円を計上しています。市債償還の総額は 3 億 9,271 万 7,000 円でありますが、そのうち地域開発事業債の償還元金の財源に保留地処分金 3 億円を充当しています。

次に、予算書 352 ページをお開きください。債務負担行為に関する支出予

定額の調書ですが、米原駅東部土地区画整理事業換地処分等業務委託について、平成 25 年度から平成 27 年度の期間で限度額 1 億 2,800 万円を設定しており、平成 26 年度以降の支出予定額は 6,224 万円です。

次に予算書 353 ページをごらんください。地方債の現在高の見込みに関する調書ですが、市債の現在高については、平成 26 年度末の見込額 13 億 2,425 万 7,000 円であります。

○大林都市振興課長

都市振興課が所管します保留地管理事業について御説明します。先ほど御説明しました別紙資料の 1、区画整理事業・まちづくり事業の位置図をあわせてごらんください。保留地管理事業ですが滋賀県との協議、また、企業訪問等の旅費などを初めとします保留地販売の促進に要する経費 1,211 万円を計上しています。

歳入につきましては、予算書の 342 ページから 343 ページに保留地処分金ということで、平成 26 年度は 3 億円を計上しています。販売の対象としています保留地につきましては、別紙資料の位置図をごらんください。⑧と記載している駅前ロータリーの彦根側の保留地、こちらを対象としています。平成 26 年度におきましても全ての未売却の保留地を販売の対処としまして滋賀県との連携強化を図りながら、できるだけ早期に売却できるよう取り組んでまいりたいと考えています。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○的場收治議長

8 番については県有地との隣接でもあるし、課長が言われたように県と話し合いをいうことだが、県有地に関して現状はどのような状況か。

○大林都市振興課長

県有地につきましては、今日まで県との協議を行っております。また、一緒に企業訪問等を実施いたしております。県におかましても県有地の活用につきまして担当課等で検討されておりました、26 年・27 年に向けまして現在プロポーザルも視野に入れながら検討を重ねておられるという状況でございます。

○的場收治議長

県がプロポーザルを実施される可能性があるということか。

○大林都市振興課長

市と一緒に企業訪問等も実施しております、企業の意向も考慮しながら、また、新年度に入りましたは企業のほうへのアンケート調査等も検討されていまして、そういう動向を検討しながら、プロポーザルについても視野に入れながら進めていこうという方向を持っておられるということでございます。

○的場收治議長

県有地に関してプロポーザルを実施されるということは、その影響が隣接する市の保留地や市有地に影響すると思うが、その辺はどのように考えているか。

○大林都市振興課長

米原市が県とも協議して定めておりますまちづくりビジョンに沿った企業の立地というのを第一義に考えております。いろんな角度、視野を広げながら調整をしてまいりたいと考えております。

○吉田周一郎委員

資料1の右側に書いてあることでお聞きしたいが、茶色い部分で県有地、市有地と書いてあるが、平成25年度予算、1区画売買と書かれていて、その下の2区画賃貸⑤・⑥で1,239万6,000円とあるが、これはどういう意味か。

○大林都市振興課長

茶色の⑤・⑥の賃貸の意味でございますが、平成25年度の予算計上といたしまして⑤・⑥の市有地を定期借地で賃貸していただいて、歳入予算をみているということでございます。その予算額が1,239万6,000円という表示でございます。

○吉田周一郎委員

ということは現時点では賃貸の見込みがないということで、単なる数字という解釈でよいのか。

○大林都市振興課長

こちらは委員おっしゃるとおりです。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第23号 平成26年度米原市駐車場事業特別会計予算

<都市計画課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第 23 号 平成 26 年度米原市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鏑田都市計画課長

議案第 23 号 平成 26 年度米原市駐車場事業特別会計予算につきまして御説明します。主要事業説明書 93 ページをお開きください。駐車場事業特別会計は、道路交通の円滑化を図るとともに、市民の利便性に資するため、駐車場法に規定する路外駐車場、いわゆる道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるものを設置し、運営しています。現在、市営駐車場として米原駅東口の滋賀銀行米原支店の東側に三船駐車場 24 区画と坂田駅前駐車場 88 区画の 2 カ所の月極駐車場を運営し、適正な維持管理を行っております。当初予算の編成につきましては、両駐車場の適正な維持管理に必要な経費等を計上しています。予算額は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 350 万円と定めさせていただきました。

歳入といたしましては、事業収入として月極駐車場の使用料 340 万円と前年度の繰越金として 10 万円を計上しました。

次に歳出の主な事業でございますが、市営駐車場の施設管理費等として 30 万円、大規模な修繕に備えて、基金積立を行うため、一般会計繰出金として 320 万円を計上しました。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありますか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 24 号 平成 26 年度米原市水道事業会計予算 <上下水道課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第 24 号 平成 26 年度米原市水道事業会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○高畑上下水道課長

議案第 24 号 平成 26 年度米原市水道事業会計予算について御説明いたします。主要事業説明書の 94 ページをお開きください。米原市の水道事業につきましては、米原市水道事業基本計画に基づき、昨年度に引き続き、米原地域の安定給水確保のために米原新配水池の築造や磯送水ポンプ所の改良

などの施設整備を行うとともに、礫浄水場改修に向けた基本設計や伊吹南部の硬度低減化に向けた調査等を行います。また、安定的な水道水の供給のために、各施設の運転管理や水質検査を実施し、有収率の向上に向けて漏水調査および漏水修理を行います。

26年度の収益的収入は8億2,977万1,000円で、水道料金収入と受託工事収入、一般会計繰入金が主なものです。なお、地方公営企業会計基準見直しにより長期前受金戻入が新たに1億7,000万円、減価償却費が1億5,700万円増加しております。また、収益的支出は8億3,173万9,000円で、主なものは営業費用で、人件費、薬品代、電気代、水質検査業務委託料、施設運転管理業務、機械器具の取りかえ修繕です。受託工事は、消火栓設置工事、市道改良等に伴う支障移設です。営業外費用は、企業債利息、消費税等で9,047万7,000円を計上しています。

次に、資本的収入および資本的支出について御説明いたします。資本的収入は8億4,342万1,000円で、内訳は、企業債8億2,000万円と他会計補助金2,342万1,000円となっております。米原新配水池の築造や礫送水ポンプ所の改良などの施設整備のため、昨年度から6億5,200万円企業債の借入れが増加しております。また、資本的支出では将来にわたり安定的に水道水を供給するための施設整備を行ってまいります。なお、資本的収入は8億4,342万1,000円で、資本的支出は13億2,581万円であります。収入から支出を差し引いた不足額4億8,238万9,000円は内部留保資金等により補ってまいります。

次に、主な事業について御説明いたします。別に配布しております平成26年度土木部当初予算説明資料の最後のページになります。資料7 米原市水道事業整備計画図をお開きください。この計画図ですが、赤字が工事、青字が委託業務となっております。右下のほうに工事内容と番号が振っています。全部で12項目あります。主なものをあげさせていただきますと、1番の米原新配水池送配水管布設工事、米原駅の区画整理事業をやっておられるところの上の山のほうに、今、配水池を建設しています。そこへ区画整理のところには既にもう管が入っています。そこから配水池までの、ちょうど斜面になっている管理道路ですが、そこへ送排水管を敷設する工事です。2番目ですが、米原地区第17工区配水管布設工事です。現在、礫送水ポンプ所まで配水池から管の埋設を順次行っています。その一番最後の取り付けの部分が17工区になります。礫地先になります。17工区ということです。そして9番目の、今ほど申し上げました米原新配水池築造工事、10番目が同じ

く磯の磯送水ポンプ所改良工事となっています。11番ですが、委託業務といたしまして磯浄水場改良工事基本設計業務ということで、磯の浄水場の改良設計をしていくということで考えています。12番本市場浄水場改良工事基本設計業務ということで、旧山東にあります本市場浄水場の膜ろ過という特殊な設備があります。それも含めて改良工事の基本設計に取り組んでいくということで予算をあげています。以上簡単ですが平成26年度の米原市水道事業整備計画の説明とします。なお、米原新配水池築造工事および磯送水ポンプ所改良工事は、水道事業会計予算書を見ていただきたいと思います。396ページになります。4の債務負担行為に関する調書ということで、当時25年度・26年度の工事として現在施工しています。26年度の限度額として、それぞれ1億3,000万円と8億9,500万円を計上しております。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○竹中健一委員

本管の埋設は旧町時代に埋設されているが、近年の下水道工事にあわせて本管がやり替えられているなら問題ないと思うが、前のままというところと老朽化が懸念されるが、その辺はいかがか。

○高畑上下水道課長

基本的には下水道に係る部分につきましては、同時埋設ということで新管に入れ替えが済んでおります。しかし、下水道と入れる場所が違うところについては、以前の管が残っているところもございますので、この部分については順次、布設替えをしていくということで今後の計画に入ってくるかと思えます。

○的場收治議長

米原市水道事業基本計画は29年度までということで、2年ほど前に29年度までにいろんな事業をこの計画に沿ってやっていくということで、その時にこの計画全部やるためにはどのぐらい費用がかかるのかと聞いたときには約30億円かかるという話もあった。その中に今回の磯の送水ポンプ場の改良とか新配水池の工事も入っていると思うが、それにしても大きな予算がいる事業であるが、その中で、米原市の水道事業はわりと会計上問題ないというふうな分析もされていると思うが、そうは言いながらも一番肝心なのは有収率の改善だと思う。これに対してはほかの議員も一般質問もされているし、そのために25年度からかな一人水道事業に係る職員ふやされた、マンパワー

もふやされたということだが、その有収率の向上に向けて努力してもらいたいが、そのことでどのようなことに取り組んでおられるか。

○高畑上下水道課長

基本的には漏水調査をして、漏水箇所を発見して修理していくということが基本になると思います。それと先ほど申し上げましたように、漏水の多い箇所は敷設替えというような形で新しい管に入れ替えをしていくということをやっていないと、やはりだめかなと思っております。この点もこれから計画をきちっと立てて、順次、敷設替え等も含めて進めていきたいと思っております。

○的場收治議長

その中で漏水が多く出ている箇所が伊吹の一部であったり、ほかちょっと忘れたが、そういうところに対しては、そういうことがわかっているので原因究明はしているのか。

○高畑上下水道課長

漏水調査で業者も入れておりますし、その前に上下水道課の職員が夜間に出まして、漏れてそうな区域をバルブ操作してどちら方面にどれだけの水が流れている、夜間使われていないときに流れているかというのを、夜間数時間かけて連絡を取り合いながら区域を見きわめる操作を、今年度2回ほど夜間実施しました。その後、業者、専門家に入っただいて、漏水箇所の発見に努めていただいている現状でございます。

○的場收治議長

本当に地道で大変な作業だと思うが、水道会計をしっかりとするためには、ここの改善が最重要だと思いますのでよろしくお願ひしたい。それと29年度、計画の最終年度には全ての地域で軟水化、軟水の水の提供をしたいというようなことだと思う。そのために今唯一できていないのが伊吹南部の水源があるところだが、そのためにもいろんな調査をされていると思うが、なかなか進展していないと思うが、今の状況を教えてほしい。

○高畑上下水道課長

杉澤地先で1カ所調査をいたしました。その後、今農政課のほうで、大清水地先で消雪用の井戸を掘っています。それが26年度に本設をするということで取り組まれます。その井戸を今年度上下水道課のほうで利用させていただいて、水質・水量調査をさせていただいて、望める水が出るかどうかを確認させていただいて、伊吹地域で井戸が求められればいいんですけど、そこら辺の見極めを26年度にやって、29年度には何らかの形で軟水化を実現して

いきたいと思っています。

○吉田周一郎委員

有収水量、来年度は356万1,000立米だが、これに対して不明水はどれくらいになるのか。

○高畑上下水道課長

不明水というより漏水の量ということでよろしいか。全体の20%弱です。

○吉田周一郎委員

それは送水量に対して80%ぐらいしかないと。使用料の金額に跳ね返っているのが80%しかないと。そうすると20%が無駄になっているというわけだが、他市と比べてどうか。

○高畑上下水道課長

決してよい数字ではないと思っております。ただ、事業体にもよるのですが分母の大きいところは漏れていてもそんなに影響がないんです。小さなところは当然ちょっとした量でも影響度が大きいという形になりますので、当然私どもとしては、有収水量を上げていく必要がありますので、漏水調査等、敷設替えでできるだけ有収水量を上げていくよう取り組んでいく心構えをしております。

○吉田周一郎委員

水道事業整備計画の図面で、この色分けが水源地別か。

○高畑上下水道課長

配水区域別です。

○吉田周一郎委員

この中でどこが、一番有収率が悪いのか。

○高畑上下水道課長

やはり伊吹地域は集落間が長いので、そういった形での漏水が多いということになってきております。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第42号 米原市都市公園条例の一部を改正する条例について

<都市計画課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第 42 号 米原市都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鏑田都市計画課長

議案第 42 号 米原市都市公園条例の一部を改正する条例について御説明します。平成 26 年 4 月 1 日から米原市都市公園として新たに米原駅東部かきつばた公園を追加することに伴い、制定の必要を認めたため、この案を提出するものです。議案書を 2 枚めくってください。位置図を添付していますので御参照ください。今回新たに追加した公園につきましては、米原駅東部土地区画整理事業により、鉄道総合技術研究所の北側に整備された公園で、施設面積は約 2,447 平方メートルです。このたび供用開始の準備が整ったことから、平成 26 年 4 月 1 日付で土地区画整理事業者から管理を引き継ぎ、同日付で都市公園として供用開始を行うため、当条例に追加するものです。議案書を 1 枚お戻りください。新旧対照表です。第 28 条の指定管理者による管理ですが、第 2 項において管理業務を指定管理者が行うことができる公園として位置づけるため、第 9 号に米原駅東部かきつばた公園を追加するものです。したがって、改正前の第 9 号以降を順次繰り下げるものです。次の別表第 1 につきましては、条例第 8 条に基づき、当条例および都市公園法の適用を受ける公園とするため、米原駅東部かきつばた公園の名称および位置を追加いたします。なお、今回の条例改正にあわせて別表第 1 および第 2 の適用条項に錯誤がありましたので修正しています。付則としまして、この条例は平成 26 年 4 月 1 日からの施行とするものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

○松宮信幸委員長

本日は、長時間にわたり御協議をいただきました。大変ありがとうございました。

本日は、議事の都合上これにて散会いたします。

17日、月曜日は午前 9 時 30 分より 2 日目を開会します。御参集いただきますようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。

(1日目散会：午後4時53分)

【第2日目】

午前9時30分開会

○松宮信幸委員長

皆様おはようございます。本日は早朝より御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、1日目の14日に引き続きまして、米原市議会産業建設常任委員会を開会いたします。連日になりますが、慎重審議をいただきますようによろしくお願いいたします。

本委員会に会議事件説明のため出席を求めた者は、市長、副市長ほか関係職員であります。傍聴議員は澤井明美議員、中川雅史議員、山本克巳議員、松崎淳議員、前川明副議長です。議長は職務出席です。

ただちに本日の会議を開きます。

議案第46号 市道の路線認定について

<建設課>

○松宮信幸委員長

議案第46号 市道の路線認定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鹿取建設課長

議案第46号 市道の路線認定について説明します。今回提案をしております7路線の市道の路線認定は、道路法第8条第2項の規定に基づき、新規認定の議決をお願いするもので、議案書裏面の路線一覧表および市道認定位置図をごらんいただきたいと思います。

まず、路線番号31370、路線名 グリーンヒルズ朝日3号線は、起点を米原市野一色字赤助^{あかすけ}で、終点も同じく米原市野一色字赤助とし、延長198.1メートル、幅員6メートルから最大11.5メートルの路線です。

また、路線番号31371、路線名 グリーンヒルズ朝日4号線は、起点を米原市野一色字赤助で、終点も同じく米原市野一色字赤助としまして延長28.3メートル、幅員6メートルから最大14メートルの路線です。この2本の路線はグリーンヒルズ朝日区内の民間開発により、開発許可基準に基づき整備された路線が3月末に完了するもので、4月以降一般の交通に供することから認定をお願いするものです。

次に、路線番号 31372、路線名 野一色今中^{いまなか}3号線は、起点を米原市野一色字今中で、終点も同じく米原市野一色字今中とし、延長 41.9 メートル、幅員 6 メートルから最大 14 メートルの路線です。この路線は、野一色区内の団地で、民間開発により開発許可基準に基づき整備された道路が昨年 12 月に完了し、一般の交通に供することから認定をお願いするものです。

次に、路線番号 31373、路線名 本郷向小路^{むかいしょうじ}線は、起点を米原市本郷字向小路で終点を米原市本郷字上田中前^{かみたなかまえ}とし、延長 113.5 メートル、幅員 4 メートルから最大 8 メートルの路線です。この道路は、地元本郷区から里道を幅員 4 メートルに拡幅整備し、防災機能の充実と周辺土地利用の活性化を図るため市道認定をお願いするものです。起点側は本郷東手道線^{ほんごうひがしでみち}に接してありますが、終点側は本郷下田中前線^{ほんごうしもだなかまえ}の手前の住宅が両側に建ち、幅員が 4 メートルを確保できないことから回転広場を設けることで認定基準の条件を満たしています。

次に、路線番号 31374、路線名 本郷黒田川線^{にし}は、起点を米原市本郷字西九ノ坪^{くのつぼ}で終点を米原市本郷字八ノ坪^{はちのつぼ}とし、延長 170 メートル、幅員 4 メートルから最大 4.5 メートルの路線です。この路線は、一色区から周辺土地利用の有効活用と地域の活性化を図るため、農道として利用している路線の市道認定をお願いするものです。

次に、路線番号 33227、路線名下丹生江竜前線^{えりゅうまえ}は、起点を米原市下丹生字江竜前で終点を米原市下丹生字江竜とし、延長 311.8 メートル、幅員 4 メートルから最大 8 メートルの路線です。この路線は、上丹生区から林道江竜線を通り、下丹生区の本路線から県道多賀醒井線へ通行が可能となり、緊急避難道路として防災機能の充実を図るため現在工事を進めておりますが、改良工事が 3 月末に完了することから市道の認定をお願いするものです。起点側は県道多賀醒井線に接してありますが、終点側は市道に接していないことから、回転広場を設けることで市道認定基準の条件を満たしております。

次に、路線番号 33228、路線名 梅ヶ原丸葎線^{まるよし}は、起点を米原市梅ヶ原字杜若^{かきつばた}で終点も同じく米原市梅ヶ原字杜若とし、延長 129.8 メートル、幅員 14.5 メートルから最大 28.1 メートルの路線です。この路線は、市道入江梅ヶ原線の先線として、県道彦根米原線から市道中多良梅ヶ原線を結ぶ道路として整備を進めておりますが、改良工事が 3 月末に完了することから市道の認定をお願いするものです。以上が路線認定の説明です。

それと、14 日金曜日の委員会において、音居友三委員から市道の名称の前に仮称と記述していることに対する御質問をお受けいたしました。納得

いく説明ではなかったと思っております。関連もしますので、改めて説明をさせていただきます。事務所に帰った後、その経過を課員に説明し、いろいろ話し合いをさせていただきました。その結果、市道認定等の時期を示した要領が策定されていないということが原因ではないかとの結論に至りました。他市の事例等インターネットで検索しますと、川崎市の方では「道路法の手続きに関する事務取扱い要領」が策定されており、米原市においても今後こうした要領の策定を行いまして、事務手続の事項を定めていきたいと考えております。川崎市の場合ですが、市道認定は、原則工事計画確定後、遅滞なく行うこと。と記述されております。

御質問があった（仮称）市道下松尾江竜線については、9月補正で対応させていただいた工事でもあり、市道認定基準に基づいた市道整備として工事を進めていた経過もありますが、今後は要領を定め、適切な時期に市道認定をお願いし、工事に着手してまいりますので御理解をよろしくお願いいたします。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○音居友三委員

10ページの本郷黒田川線、真ん中に上下に走っている道路、これは農道か市道か。それと、この路線の終点、堤防道路に出るわけだと思うがそこら辺の交通の流れ、どういうふうにして。

○鹿取建設課長

縦の道路につきましては、両方とも黒田川沿いの道路についても市道で、起点・終点が市道ということで実施しています。車の流れといいますか、黒田川沿いの道路については、幅員が既設の市道認定ということもあって、3メートル弱ということですので、通行としては、それを通り抜けてどこかへという交通の流れというのはなかなか難しいかと思っておりますが、決してどん突きの道路ではなく、それを利用しながらでもどちらか左右に抜けて行けるという道路です。

○音居友三委員

そうすると何か開発がらみとか、そういう関係で市道にしなくてはならない要素があるわけか。

○鹿取建設課長

一色区のほうから御要望いただいておりますところは、ここの土地利用を図

りたいということで、北側についてはほ場整備がなされていますが、南側についてはほ場整備がされていない農地ということもあり、そこを一色区としては将来的な中で土地利用を図っていきたいというような思いもあると聞いています。

○清水隆徳委員

10ページの本郷黒田線の道路のことだが、一色区と言われたがこの農地の郷は本郷になるのではないか。それだったら本郷区からの要望とかがないといけないのではないか。確かにこの辺で一部埋め立てて、残土置き場とか資材置き場とかになっているのは一色区の人かもしれないが、郷そのものが本郷だったら本郷からの要請とかがないといけないのではないか。その辺の答弁をお願いしたい。

○鹿取建設課長

郷は確かに本郷区というところですよ。大半の所有者の方が一色の方ということで、本郷区についても区のほうに同意を求めています。こういった同意書を提出していただいているということで、本郷区についても市道の認定についての同意をいただいています。

○清水隆徳委員

ここの残土置き場とか資材置き場になっているようなところは、旧山東町の時代、米原市が誕生する以前の時から問題があって、農業委員会とか行政との間でトラブルがあったと聞いている。その当時僕らも相談を受けて、現場視察に行ったこともある。今は残土置き場なり資材置き場になっているが、それ以前には産廃のようなものが埋められているというような話もあったようにも聞いている。なんか取ってつけたようにこれだけを市道に認定というのはおかしいと思う。例えばこの地域全体をほ場整備から除外されている地域だから、いろんな図面を書いて将来このように開発していきたいというような、そういう将来的ビジョンとともにやっていくのであれば理解できないこともないが、なんか既に資材置き場なり残土置き場にされているような人たちが、その土地の利用のことを考えて市道認定をしてほしいというような形で、中には利権が含まれているのではないかなという気もするが、その辺はどうか。

○鹿取建設課長

土地利用を図るというところは、市道認定の今回、大きな目的というか、そういう形であげさせていただきました。今後の土地利用につきましては、開発許可、当然市街化調整区域でもありますので、開発許可といったところ

で申請なり許可なりが求められてくるのかなというふうにも思っています。建設課といたしましては、あくまでもそういった土地利用を図っていくための市道認定という位置づけで考えております。

○清水隆徳委員

いろいろと理由をつけてやられるかもしれないが、私はちょっと腑に落ちないし賛成しかねる。

○音居友三委員

14ページの市道梅ヶ原丸^{まるよし}葎線、都市計画決定道路なので市道認定もやむを得ないと思うが、現在はこの道路から南に50メートル行ったところに、梅ヶ原の信号に抜ける道がある。道路網的にはまずいと思うが、いたし方ないと思うが、南へ50メートルほど行ったところのこの現在の道路はどうされるのか。このまま2本、わずかな距離を置いて市道を2本認定することになるが、どのように考えているのか。

○鹿取建設課長

南に1本交通道路があり、県道と交差しているところですが、さらに北側に今回1本道路をつけることによって、そこに新たな交差点ができてきます。そこに十字交差をして、そのまままっすぐ行ければ入江・梅ヶ原のほうへ抜けて行けるとい、そういった交差点がそこに大きくできるわけで、将来的には、この南側の交差点については、公安委員会との協議もこれからしていきますが、恐らくそのまま梅ヶ原のほうから来て、北側のほうにはゼブラ帯を踏んでいくような形になるので、少しそこについては閉鎖といいますか、北のほうには行けない形になるのではないかと思います。梅ヶ原区のほうには、将来ここは閉鎖をしていきたいということは伝えていますが、その辺の地元との協議をこれから進めながら、ここの交差点の形状についてはそういった考えを持ちながら整備をしていきたい、北側に1本十字交差をつかって交差点を集約していきたいというふうなことも考えています。

○音居友三委員

都市計画決定した道路をここへ持ってくるのはまずいのではと思うが、過去に出来てしまっているののでいたし方ないと思うが、交通安全上、十分協議してやってほしい。

○北村喜代信委員

先ほど清水隆徳委員が質問された本郷黒田川線について再度お聞きしたい。建設課長の話では本郷区が同意しているということで、普通に考えればこの市道認定の延長線上には土地開発が出てくるだろうと、そこら辺も視野

に入れながら本郷区は同意されたのかどうか。今同意書の中身を教えてほしい。

○鹿取建設課長

本郷区については、開発、将来の土地利用を含めた中で全てを同意されたものではなく、あくまでもここにありますのは市道の認定として同意をいたしますということです。

○北村喜代信委員

周辺の土地について危惧される面を清水隆徳委員が言われたが、建設課長も将来的な土地開発の可能性も言及されているので、何もなしに市道認定して、単に通行の利便性を図るとか、周辺区民の安心・安全に寄与するというのではなくて、やはり目的があって申請されたと思うが、そこら辺、本郷区は何もわからんまま同意をするということはあまり考えられないが、本郷区のそこら辺の真意というか、このことによって将来どういような影響を及ぼすかというようなことを含めて、よく認識しておられるのか、理解しておられるのか非常に心配だが、その点は行政としてどうか。

○鹿取建設課長

あくまでも、今回一色区からの要望につきましては、周辺土地利用の有効活用を図っていききたい、ここしか開発というか、広がっていくところがないし、有効な地域の活性化も図っていききたいというような思いでしたので、こういった開発をされて何をされるのかということについては、今後の検討、開発許可申請が出てきた段階で改めて判断をされるということで、今回の市道認定につきましては、ほかの市道認定もあわせて同じような土地利用、有効活用というところも視野に入れての認定もさせていただいていますので、一色の要望だけをどうこうということについては矛盾も生じてきますので、同じ立場で認定をお願いしたいということで提案しました。

○北村喜代信委員

これだという明確に提示できないが、他の市道認定と少し異質なことがあると思うが、先ほど建設課長は土地が開発されるのであればその時点で開発の要件処理というか基準があるので、そこでクリアするものはクリアしていくということで、最終的には開発されるにしても本郷区に迷惑がかからないようなものというようなことだと思うが、実際議会としたら、そこら辺のところは行政のように書面主義ではないので、申請が出たら要件が整っていけば認定するというのではなくて、さっき言われた利害とか、そういう面も含めて議会としては考えていかなければならないので、もう少し情報量があ

ればと思った。これ以上答えは出ないと思うのでやめておく。

○清水隆徳委員

引き続き同じことを聞くが、市道認定ということであれば、まともな道路とまともな道路に結ぶような線でないとあかんと思う。片や川沿いの堤防上の道路というのは、企画よりも小さい3メートルくらいの幅員しかないということであれば、将来的にはここを4メートルなり6メートルに拡幅するという意思表示も必要だと思う。どん詰まりでそのまま、将来の展望は今のところ何も示されていない、どうしますかというところまで追及していかざるを得ないと思う。そういうこともなしにただこれだけ認めろというのは腑に落ちない。やはり4メートルなり6メートルの道路、県道なり国道なり市道なりときちっと結ばれるという規定にはまっているのならよいが、これははまっていない。なんか取ってつけたような形で不自然だと思う。

○鹿取建設課長

市道の認定基準から申しますと両端が市道に接しているというところですし、接したる道路の幅員が6メートル以上とか4メートル以上とか、そういった将来の交通を考えている基準ではなくて、両端が市道に接しているという基準ですので、そこを市道につけていくという基準ですので御理解いただきたいと思います。

○松宮信幸委員長

清水隆徳委員よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第47号 工事基本協定の締結について

<建設課>

○松宮信幸委員長

次に、議案第47号 工事基本協定の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○鹿取建設課長

議案第47号 工事基本協定の締結について御説明させていただきます。説明資料として、図面をお配りしましたのであわせてごらんください。資料1で赤く表示している箇所が、工事基本協定において実施した施工箇所があります。裏面の資料2では、橋梁の架設工法を示したものですが、最も安全で安価な工法として送り出し工法を採用し、実施しました。工事基本協定

については、市道入江磯梅ヶ原線新設事業に伴い、東海道本線米原・彦根間米原南こ線橋新設工事の基本協定を平成 24 年 6 月議会におきまして、原案のとおり可決いただき、同年 6 月 29 日に協定を締結しております。その後、J R 西日本側で施工業者を決定され、平成 26 年 3 月 31 日までの工期ですが、工事は既に完了していることから先般 2 月 6 日に工事完了の確認検査を実施させていただきました。変更協定につきましては、入札差金等の清算に伴い 3,899 万 8,311 円を減額し、変更協定金額を 3 億 2,591 万 1,689 円とするものです。

松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○音居友三委員

この約 3,900 万円の金額は、これはほとんどが入札差金か。

○鹿取建設課長

ほとんどが入札差金でございます。J R 側が工事を発注いたしまして若干の工事変更もあるようでございますが、主な原因といたしましてはその落札率が 89.7% というような結果でもございますので、入札執行残による減額ということでございます。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 48 号 工事請負契約の締結について

< 建設課 >

○松宮信幸委員長

次に、議案第 48 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○鹿取建設課長

議案第 48 号 工事請負契約の締結について御説明します。同じく説明資料として図面をお配りしましたので、あわせてごらんください。資料 1 で赤く表示している箇所が、本工事で実施した施工箇所です。J R 部の上空部を赤色斜線で表示しているのは、桁製作を本工事で実施したことによるものです。工事請負契約については、県道彦根米原線をまたぐ道路整備として、市

道入江磯梅ヶ原線橋梁上部工工事その3について、平成24年1月臨時議会におきまして原案のとおり可決いただき、同年1月30日に契約を締結しました。工期は、平成24年1月30日から平成26年4月25日までの工期で、橋梁の架設等は既に完了しておりますが、現在は施工上支障となった県道の植栽部などの復旧等を進めているところです。工事の変更理由については資料2の仮設工平面図に示しました。施工業者との協議により工事用進入箇所を1カ所に集約することができたということで、2カ所みっていました交通整理員の人数を削減できたため、当初請負契約に対し232万7,850円を減額し、変更請負契約額を2億2,132万2,150円とするものです。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○吉田周一郎委員

主たる変更は交通誘導員の減ということだが、何人から何人に減となったのか。

○鹿取建設課長

駒井ハルテックとJRの委託業者と調整させていただいて、工事用進入箇所1カ所に集約をさせていただきました。その場合の交通整理員の人数でございますが、362名から57名と約300名余りの減とさせていただきました。

○中川松雄副委員長

県道彦根米原線との交差点のこの四つ角で右折溜まりあるが、信号などはつかないのか。フジテックなどの出入りの車両が多いので、その点はどうか。

○鹿取建設課長

県道彦根米原線との交差点のところですが、フジテックの道路を少し南側にふりまして、ここも同じように十字交差をつくっていく予定をしております。信号処理につきましては、公安委員会のほうへ要望の提出をさせていただいているところでして、その結果を待っているところでございます。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

(暫時休憩 午前10時02分～午前10時17分)

(市長直轄組織)

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、都市振興
担当の所管に属する事項 <都市振興課>

○松宮信幸委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、都市振興担当の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○大林都市振興課長

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、都市振興課分について御説明します。お手元に配付しています別紙資料の1ということで、米原駅東部土地区画整理事業・米原駅東口周辺まちづくり事業の位置図、14日の委員会のときにも御説明しましたが、A3横長の位置図をあわせてごらんください。

まず、歳出についてですが、補正予算書21・22ページをごらんください。2款総務費・1項総務監理費・5目財産管理費・13節委託料の施設維持管理業務委託料225万6,000円の減額のうち、都市振興課所管分については、米原工業団地と米原南工業団地に係ります除草経費などの維持管理経費の不用額145万6,000円の減額です。

次に、補正予算書31・32ページをごらんください。8款土木費・4項都市計画費・4目土地区画整理費・12節役務費126万1,000円の減額ですが、こちらにつきましては、米原駅東部土地区画整理事業区域内の市有地1区画、資料の位置図の中に、「ほ」と書いています市有地に係ります販売媒介手数料、あわせて米原駅東口周辺まちづくり事業区域内の市有地区画、こちらも位置図に⑤・⑥と記載しています市有地に係る借地のあっせん手数料の不用額の減額です。

次に、37・38ページをごらんください。12款諸支出金・2項普通財産取得費・1目土地取得費・17節公有財産購入費9億7,776万7,000円の増額は、米原駅東口周辺まちづくりを進めるため、米原駅東部土地区画整理事業区域内の保留地に事業用定期借地による進出を検討されている事業者および進出の意向を示されている事業者との協議を進めるための措置として、米原市が保留地を購入させていただきます。保留地の区画数ですが、全区画で

8区画、面積の合計は13,134.37平方メートル、購入金額の総額は9億7,776万6,600円です。保留地の位置・内訳等につきましては、資料の位置図をごらんください。赤い点線で囲いましたまちづくり事業区域内の保留地が4区画で、その内訳は位置図の左側のほうになりますが、青色の点線で丸く囲いました桃色で着色しました区画に②・③と記載しています保留地が2区画、合計面積が1,277.01平方メートル、購入価格は9,054万4,500円です。この2区画の保留地を事業所の事務用地としまして利用されることで進出の協議を進めています。次に、同じ青色の円で囲いましたところで④と記載している保留地が1区画あります。面積が824.91平方メートル、購入価格が5,419万6,500円です。この保留地につきましては、営業用地ということで利用されることで進出協議を進めています。次に、位置図の中央に⑨と記載している保留地が1区画あります。面積が9,035.32平方メートル、購入価格は6億7,764万9,000円です。この保留地を事業所の本社用地として利用されることで進出の協議を進めています。次に、まちづくり事業区域外の保留地になりますが、位置図では今申し上げました⑨の右側のほうに、鉄道総合技術研究所と記載しているところの上側になりますが、国道8号線沿いに13・14・15・16と記載している保留地が4区画です。合計面積が1,997.13平方メートル、購入価格は1億5,537万6,600円です。この保留地につきましては、店舗用地として利用されることで進出の協議を進めています。

次に、歳入についてですが、補正予算書の15・16ページをごらんください。15款財産収入・1項財産運用収入・1目財産貸付収入・1節土地建物貸付収入1,228万7,000円の減額のうち、都市振興課所管分につきましては1,230万円の減額です。減額の内容ですが、米原南工業団地内の関西電力の送電用の鉄塔建てかえに伴います工事用地1,922.6平方メートル、1カ月分の土地貸付収入、こちらが9万6,000円の増額となっています。減額につきましては、平成25年度内の収入が見込めないということから、資料の位置図に⑤・⑥と記載していますまちづくり事業区域内の市有地2区画に係ります貸付収入1,239万6,000円を減額いたしまして、補正後の予算額を9万6,000円とします。次に同じ15・16ページですが、15款財産収入・2項財産売払収入・1目不動産売払収入・1節土地建物売払収入1,988万9,000円の増額のうち、都市振興課所管分は1,410万9,000円の増額です。平成25年度に入りまして土地売買の協議を進めてまいりました結果、このたび別紙資料1の位置図に「ろ」「は」と平仮名で記載しています土地区画整理区域内の市有地2区画、合計面積396.09平方メートル、売却金額2,608万1,100

円の売買契約が締結できましたので、既決の予算額 1,197 万 2,000 円に 1,410 万 9,000 円を追加しまして、補正後の予算額を 2,608 万 1,000 円とします。なお、既決の予算額 1,197 万 2,000 円は、位置図に「ほ」と記載している市有地 1 区画に係ります土地売り払い収入です。平成 25 年度内の収入が見込めませんので、全額減額します。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○北村喜代信委員

補正で事業用定期借地を準備するため普通財産に、土地を買うということだが、この前言っていたように、土地区画整理事業は第三者に保留地を処分して事業費を捻出する、それが原理原則なので、この間市長が市税を使って土地と買うと、市民のお金で買っても土地として残るやないかと、それはそうだが、それと土地区画整理事業の原理原則は違うので、そこはやはりしっかり押さえてほしい。この普通財産にすることについては、議会は恐らく反対はしないと思うが、理解はするが、ここのとこだけ押さえてほしいと思う。それと、今回補正で計上される土地の用途・使途については委員会協議会で若干説明があった。今日はそれよりもまだ簡単な説明だったので、もう少し詳しく、この間は観光運輸とか、製造研究とか、自動車賃貸とか、施設補修とか関連した会社が来るというような説明だったが、順番にもう少し詳しく説明してほしい。というのは、三田村理事が何でこの地方交付税で、一括で売買するんやと、最終的にね、年度末に。そしたら交渉のタイミングが、たまたま経過がそういうふうになって年度末になったというようなお答えだったが、それは議会が逐次執行部と情報を共有しながらそういった認識もっているのはよいが、そうではなくて唐突にすると、というようなことで議会としてもしっかりチェックを働かさなくてはいけないので、そういう意味で今どういうものが張りつくのかできる限り具体的に教えてほしいと思う。

○大林都市振興課長

位置図をもう一度ごらんいただきたいと思います。左側のほうで②・③と記載しているところ事務用地と申し上げました。こちらにつきましては施設保守の関係の工事、保守業務をされている会社の事務所が立地することで協議を進めております。

次に、④でございます。こちらは観光運輸事業者ということで、観光のバス関係、タクシー関係、観光業務を営業されているところの営業所の用地と

いうことで協議を進めているところでございます。

次に、⑨でございます。こちらにつきましては製造研究をされている会社の本社用地ということで、製造研究を主にされる用地として現在協議を進めているところでございます。13・14・15・16の土地、こちらにつきましては物販でございます。沿道サービスになります。食糧品等、また、日用品等の物販を営業される店舗用地で現在協議を進めているところでございます。

○北村喜代信委員

②・③の施設保守業務のところ、ここをもう少し詳しく言ってほしい。掃除する会社とか、どのような会社が考えられるのか。

○大林都市振興課長

②・③につきましては、主にJRの電気系統等の保守を業務として行っておられる会社でございます。

○北村喜代信委員

今回の補正予算とは関係ないが、関連するのでお聞きしたい。この位置図の⑨、これは今回補正予算であがっているが、その隣で以前に普通財産にした土地、これは割賦で販売すると確か言われていたと思うが、ベンチャー企業と当時聞いていて、私も担当が変わったのでそこから先はわからないが、ここの土地売買の交渉の状況を教えてほしい。

○三田村理事

14日の委員会でも多少御質問いただきまして御説明させていただきましたが、現在ロボット関係の業者ということで以前説明を申し上げておりましたことと変わりはありません。商品を開発された後、いろいろな機種に対応できるようなラインナップを揃えておられるところでございまして、現在はその製品を営業活動に傾注されているという状況でございます。その進出事業者におかれましても、自社の足元を固めてからというようなことで慎重に構えておられますし、我々もここなら大丈夫というような感触を持つまでは契約行為に至らないという思いで、相手様と協議をさせていただいているということでございまして、1年を経過しておりますが、未だに契約を締結させていただくという段階ではないというふうに我々としては判断しております。

○北村喜代信委員

14日の説明のときには相手先の事情、どういう意味かわからないが、体制を整えておられるということであったが、今度は米原市側の不安があるということで、そこら辺も関連して契約に至っていないということなので、まず

当初から土地の売買において割賦販売というのはレアなケースだ。本来は、金融機関は土地を担保に、抵当に入れてそしてお金を貸すと、あるいは建物を含めてそういったオーソドックスな手法がなぜできなかったかと思っていたが、やはり理事としても一抹の不安があるとお話されたが、それで、実際ほかで何か事業展開しておられるところなのか。全く新規で起業されるところなのか。そこら辺のところをお聞きしたい。

○三田村理事

企業様の資料が手元にございませんで、確たる創業年は申し上げられませんが、創業後15年くらい経過している企業様で現に近隣の長浜市内で業務を展開されている企業様です。

○北村喜代信委員

その辺の情報提供というのは議会にずっと提供していたのか。今長浜の近隣に営業しておられるとか。

○三田村理事

はい。

○北村喜代信委員

わかりました、結構です。

○音居友三委員

今ほど割賦販売とあったが、確か私の会派の代表質問の中で、もし建物を建てて撤退した場合どうするのかというときの答弁は、契約の時には補償金を取ってそれで建物を取り壊すというような意味の答弁をされていたが、上屋を建てる場合には恐らくまた金融機関からお金を借りて、そして建物を建てると思う。仮定だが、そういった場合は金融機関もそれを抵当に入れると思う。そうした場合に米原市が建物を取り壊す時に支障があると思うが、そういった場合にどう考えておられるのか。現にそういうことはある。

○三田村理事

契約の中で上屋のものについて担保に供する場合、市に事前に協議するように、それで市の承諾を得てからその行為をするようにという契約条項になっております。それで、無断で担保に供された場合は、第三者の債権に対抗できるという弁護士の判断もございます。ですから、それを担保に供されるときには慎重な対応をしていかなければいけないと思っております。

○音居友三委員

その点しっかりとお願いしたい。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

**議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、都市振興担当の所管に
属する事項** **<都市振興課>**

○松宮信幸委員長

次に、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、都市振興担当の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○大林都市振興課長

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、都市振興課所管分について御説明します。主要事業説明書 6 ページをごらんください。まず、企業誘致活動推進事業 5,407 万円ですが、地域経済の活性化、新規雇用の創出を図るため、市内の企業および米原市の遊休地へ企業誘致や情報収集、米原貨物ターミナルおよび同アクセス道路の整備推進などの協議のための旅費と、新たな工業団地調査・検討業務委託料 360 万円につきましては、現在米原市には販売可能な工業団地がないことなどから、雇用機会の創出による転入促進や定住促進を図るとともに、安定的な税収確保により持続可能な行政基盤を確立するため、新たな工業団地の造成に向けた準備として取り組むというものです。次に、大規模企業立地促進助成金 5,000 万円につきましては、平成 24 年 6 月市議会で債務負担行為の議決をいただいておりますとおり、当初予算書 168 ページの債務負担行為に関する調書にも記載しています。この助成金につきましては、平成 24 年度に米原南工業団地の土地を購入いただきましたサカタインクス株式会社に対しまして平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間に渡り、各年度 5,000 万円、総額 1 億 5,000 万円を交付するというものです。お手元のほうに別紙資料 2 といたしまして、米原市の企業立地に対する支援制度の概要をお配りしていますので、ごらんいただきたいと思います。A 4 の横長のペーパー 1 枚です。この表で黒色の太線で囲っていますところが大規模企業立地促進助成金です。この助成金につきましては、懸案でありました米原南工業団地への企業誘致を県・市一丸となって実現するために、平成 24 年度に滋賀県で創設されました滋賀でモノづくり企業応援助成金の制度とあわせ、米原市におきましても 10 ヘクタール以上の用地を新たに取得し、進出する企業を支援する制度として創設したものです。助成の対象ですが、滋賀県の助成金の対象として指定された事業者で、平成 25 年度末までに

操業開始することが要件となっています。助成の内容ですが、土地・建物・設備を含む固定資産投資額の5%以内の額としまして、限度額が1億5,000万円ということになっています。この助成金以外の米原市の企業立地に対する支援制度ということで、表の中に記載しています。1点目が固定資産税の特例としての課税免除と、今定例会に条例の一部改正を上程しています商工観光課が所管しています米原市工場等誘致条例に基づきます工場等設置促進奨励金というものがあり、それぞれの助成対象や助成要件、支援内容を規定しています。

次に、米原駅東口周辺まちづくり事業についてですが、まちづくり事業区域への進出事業者の誘致に向けた経費として、企業訪問や県などとの協議のための旅費のほか、市有地の媒介手数料、あっせん手数料などの経費を含みまして232万1,000円を計上しています。平成26年度におきましても、まちづくり事業区域内の土地利用の促進を図るため、滋賀県との緊密な連携のもと情報を共有しながら一層協同して取り組んでまいります。

次に、未来へつなぐ職員力事業についてですが、こちらの資料もごらんいただきたいと思います。4ページです。都市振興課では山東および米原自治振興課と連携し、転入促進JR東海道本線3駅周辺活性化事業の中で、市内全域を対象に定住・転入促進につながる住宅団地の検討を進めます。平成26年度におきましては、この事業の中で地域の皆さんの御意見や思いをお聞かせいただきながら、地域の皆さんと協議・検討を進め、その結果を踏まえまして各地域に合った施策や市内全域への対応についても検討をしてまいります。

○松宮信幸委員長

御苦労さまでした。これより本案についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

○清水隆徳委員

新規に工業団地調査検討業務ということで360万円計上されて、ここでも次の段階を考えているみたいだが、バブルが崩壊して、それからその後リーマンショックがあって、今もう製造業は悲惨な状況だ。おまけにそこへこれから人口が急激に減っていくという状況のもとで、製造業の企業なんかは需要のあるような国へどんどん出ていくようなことを進めている。地方にあった企業が撤退をするようなことが現在日本の各地で広がりつつあるという話も聞いているが、そのようなときに新たにその工業団地をつくっていくというのは非常に危険な面も伴うと思う。いわゆる東口の区画整理やってもな

かなか土地が売れない、進出企業がないという状況のもとでね。その辺も踏まえて十分な考えの上に立って、新たな企業誘致をするための工業団地をつくる準備をするということだが、場所としてはどういうところを考えているのか。かつて西坂工業団地の第2期工事の図面までできていて、地元協議も進んでいたのに途中でとん挫した経緯もあるし、スマートインターチェンジを伊吹パーキングにつくるという中では、近くに新たな工業団地というのも考えられるというような説明もされておられたのでね。その辺どのような構想をもって準備をされるのか。ビジョンがあるなら指し示してほしい。

○大林都市振興課長

新たな工業団地、どこを造成するのかという御質問だったかと思います。造成するがために検討をさせていただくということで、どこを造成するのかというところまでは決定をしておりません。ただ、新たな工業団地の候補地といたしましては、今委員がおっしゃられましたように都市計画用途地域で工業専用地域、工業地域と指定されておりますところの未利用地も一つの候補地というようにあげておりまして、米原工業団地の未造成地、西坂地区、三吉地区、柏原東部工業団地の未造成地等を候補地の一つと捉えております。

○清水隆徳委員

いろんなビジョンを立てて取り組まれるのはよいが、実際やるとなった段階では、先ほども言ったが、よほど慎重にやっていただかないと。つくって見たものの売れないというところが現在でも各地方にはいっぱいあるわけなので慎重にやってほしいと思う。東口の二の舞にならないように、そういうことだけ要望しておく。

○北村喜代信委員

私は清水隆徳委員と少し違うが、やはり米原市も雇用創出のためには新規の工場団地を誘致せなあかんと思う。現にアイリスオーヤマという優良企業もあるし、探せばきっとあるはずだと思う。ただ、この委託料360万円を計上しているが、どこへどのような内容を委託されるのか。例えばこういうことは都市振興課では対応できないのか。

○大林都市振興課長

委託の内容でございますが、土地利用の制約の有無、こちらにつきましては都市振興課のほうでも調査ができますが、こういう部分も含めまして委託したいと思っているのと、先ほどからおっしゃられていましたが企業の動向というのも大事な部分でございます。また、工業団地を売るための市場性の部分も踏まえまして、企業誘致するにあたりましてより効率性が高く、そう

いう工業団地の造成方法等につきまして委託してまいりたいと思っております。委託先につきましては、このような業務を主としておりますコンサルタントを対象に委託してまいりたいとこのように思っております。

○北村喜代信委員

コンサルタントはどこのコンサルタントを使うつもりなのか。

○大林都市振興課長

入札でコンサルタント業者を決めていきたいと思っております。

○北村喜代信委員

それから人口定着のために山東、米原だったか新興住宅地を促進していこうということだが、だいたい人口をふやすというのは至難の業で、少子高齢化の中で、少子化対策でいろいろ福祉の面からも市長も対策を練っておられるが、何が決め手かはわからないが、人口をふやすというのは新興住宅地をつくるというのが手っ取り早いと思う。しかし、適当な土地があるかどうかは不動産屋にきちっとあたってもらって、こういう土地に市としては促進したいと、メリットもありますよといういうなことで積極的にやっていただきたいと思う。

○松宮信幸委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○松宮信幸委員長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

産業建設常任委員会に付託を受けました議案は、全て説明を終えていただきました。執行部の皆さん大変御苦労さまでした。退席していただいて結構です。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩 午前10時51分～午前10時54分)

(討論・採決)

○松宮信幸委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、順次討論、採決を行います。

認定第1号 平成25年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算認定につ

いて対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、認定第1号 平成25年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり認定すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、認定第1号 平成25年度彦根市、米原市造林組合歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、産業建設常任委員会の所管に属する事項に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、産業建設常任委員会の所管に属する事項を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、産業建設常任委員会の所管に属する事項は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第9号 平成25年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 9 号 平成 25 年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 9 号 平成 25 年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 10 号 平成 25 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 10 号 平成 25 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 10 号 平成 25 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 11 号 平成 25 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 11 号 平成 25 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 11 号 平成 25 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 13 号 平成 25 年度米原市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）に対し討論はありませんか。

（討論なし）

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 13 号 平成 25 年度米原市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 13 号 平成 25 年度米原市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、産業建設常任委員会の所管に属する事項に対し討論はありませんか。

○清水隆徳委員

まず反対の理由ですが、大規模企業立地促進助成金に 3 年間かけてサカタインクスに 5,000 万円ずつ、1 億 5,000 万円拠出をするというのは、私はこれは承服できません。しかもその上に工場等設置促進奨励金もサカタインクス

に対しては奨励金の対象になる、そして固定資産についても助成がされる。いわゆる三重のメリットがサカタインクスに対してある。日本の大企業というのはものすごく多額の内部留保を持っていて体力は十分にある。だから企業というのは社会的責任をきちっと果たしてほしいと思う。減税に次ぐ減税の恩恵ばかり受けて、その上にさらにこういう奨励金や助成金もらって企業を立地するというのはあまりにも欲が深すぎると思う。なので本来こういうものは、行政が出すべきものではないと思うので反対します。

○松宮信幸委員長

ほかに討論はありますか。

討論を終結いたします。

これより、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、産業建設常任委員会の所管に属する事項を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数)

反対：清水隆徳委員

○松宮信幸委員長

挙手多数です。

よって、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、産業建設常任委員会の所管に属する事項は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 19 号 平成 26 年度米原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 20 号 平成 26 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 20 号 平成 26 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 20 号 平成 26 年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 21 号 平成 26 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 21 号 平成 26 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数)

反対：清水隆徳委員

○松宮信幸委員長

挙手多数です。

よって、議案第 21 号 平成 26 年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計

予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 23 号 平成 26 年度米原市駐車場事業特別会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 23 号 平成 26 年度米原市駐車場事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 23 号 平成 26 年度米原市駐車場事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 24 号 平成 26 年度米原市水道事業会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 24 号 平成 26 年度米原市水道事業会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 24 号 平成 26 年度米原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 38 号 米原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 38 号 米原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 38 号 米原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 39 号 米原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 39 号 米原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 39 号 米原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 40 号 米原市勤労者余暇利用施設条例の一部を改正する条例についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 40 号 米原市勤労者余暇利用施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 40 号 米原市勤労者余暇利用施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 41 号 米原市工場等誘致条例の一部を改正する条例についてに対し討論はありませんか。

○清水隆徳委員

この工場等誘致条例は延長を提案されておりますけれども、私は延長すべきではないという立場ですので反対します。

○松宮信幸委員長

賛成討論はありますか。

○北村喜代信委員

先ほどいろいろな特例というか、企業に対してプレミアをつける奨励措置に反対されておられましたが、工業団地にしろ何にしろ候補地は日本全国にたくさんあるわけです。委員のおっしゃるように売れ残っている工業団地もある。だからこそ企業を誘致する、立地していただくには何がしかのプレミアをつけなければならないと。普通にしておけば都市間競争に負けるということになりますので、そういう点から考えましてもこの誘致条例のように期間を延長するということは是としなければならないと思います。そういう意味でこの条例改正については賛成の所見を出しておきます。

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 41 号 米原市工場等誘致条例の一部を改正する条例に

ついてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数)

反対：清水隆徳委員

○松宮信幸委員長

挙手多数です。

よって、議案第 41 号 米原市工場等誘致条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 42 号 米原市都市公園条例の一部を改正する条例についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 42 号 米原市都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 42 号 米原市都市公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 46 号 市道の路線認定についてに対し討論はありませんか。

○清水隆徳委員

今回この市道の路線認定は7路線ありましたね確か。そのうちの1路線の本郷黒田川線についてはどうも腑に落ちないし、将来的な開発が望めるという地域であるという具合に言われますけども、例えば醒ヶ井駅からのアクセス道路は陸橋を超えて大回りして行かなければならないし、今直接行けるとしたらバイクとか自転車とか軽車両しか東海道線のガードをくぐれませんわね。そういう改良的なことも何ら計画にも無いし、私はまだこんなものは

市道認定には値しないと思うんです。そういういろんなビジョンが生まれてきた中でされるのならわかりますけれども、時期尚早であるということで反対いたします。

(「暫時休憩」の声あり)

○松宮信幸委員長

暫時休憩いたします。

(暫時休憩 午前11時10分～午前11時13分)

○松宮信幸委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第46号 市道の路線認定についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数)

反対：清水隆徳委員

○松宮信幸委員長

挙手多数です。

よって、議案第46号 市道の路線認定については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第47号 工事基本協定の締結について（市道入江磯梅ヶ原線こ線橋工事）に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第47号 工事基本協定の締結について（市道入江磯梅ヶ原線こ線橋工事）を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 47 号 工事基本協定の締結について（市道入江磯梅ヶ原線こ線橋工事）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

次に、議案第 48 号 工事請負契約の締結について（市道入江磯梅ヶ原線橋梁上部工事）に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第 48 号 工事請負契約の締結について（市道入江磯梅ヶ原線橋梁上部工事）を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○松宮信幸委員長

挙手全員です。

よって、議案第 48 号 工事請負契約の締結について（市道入江磯梅ヶ原線橋梁上部工事）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

意見書第 3 号 TPP・日本の国益を守る交渉を求める意見書案

○松宮信幸委員長

次に、意見書第 3 号 TPP・日本の国益を守る交渉を求める意見書案を議題といたします。

提出者の趣旨説明は終わっていますので省略いたします。意見書案について御意見のある方は発言をお願いします。

○清水隆徳委員

この意見書案をつくったときはいつまで閣僚会合が開かれるか、終わるかわかりませんでしたけれども、もう終わっています。なので 2 月 22 日から 2 月 25 日までシンガポールで開かれましたという形に文面上は変えていか

なあかんと思います。それで、アメリカと新興国の間には知的財産権や国営企業との問題が難航することは避けられると、これもその当時に思ったことで、実際難航し合意に至らずという形に文章的には直さざるを得ないと思う。また、日本とアメリカの間でも重要な3品・5品目の関税問題では依然隔たりがあり、そう簡単に合意形成を図ることは困難と判断するとありますが、困難となったという文章を変える必要があると思います。後はそのままいいですわ。

○松宮信幸委員長

意見書第3号について、ほかに御意見はありませんか。

○北村喜代信委員

清水隆徳委員に聞きたいのですが、T P Pに関しては終始一貫反対しておられますし、私らもその趣旨の意見書を過去出したことはありますけど、この内容的にはそう変わってないですね。流れの中でこのシンガポールで開かれたこの閣僚会議なんかは入れられておられますけど、要は趣旨としては反対だということなんですね。

○清水隆徳委員

反対というよりも、なるべく皆さんの合意形成がしたいということで、国会の衆参議院の農林水産委員会での決議を守ってほしいと。これは御存じのように自民党の方も民主党の方も皆賛成しておられるわけです。むしろ政府筋のほうから、自民党のほうから出ている決議です。この時は重要5品目、5産品というのかな、これの関税は絶対に維持しろと、それが維持できないのなら撤退も辞さずと、そういう内容の決議がされているわけです。その決議を遵守してくれと、そういう内容だけです。ここには撤退しろとか何とも、私らは交渉に参加することすら反対やったけど、実際現在は交渉に参加していますね。交渉に参加しているのでせめて国会の決議ぐらいは遵守して最後までやれということなんです。甘利担当大臣が閣僚級の交渉の中で、例え1つや2つぐらいは譲歩してもいいぐらいの覚悟で行ったが、アメリカのプロマン氏は1つ譲歩するんだったら全て譲歩しろと、だから全て譲歩しない限りは認めないという立場だったので決裂してしまっただけです。新興国との間でもそうですが、知的財産権、これは特に医薬品なんかは特にそうなんです。アメリカの場合はその医薬品の特許を長く認めろと。それでジェネリック医薬品というのには認めないという形で、それをやられると新興国はものすごく医療費が上がってしまっただけで大変だということで、これはもう絶対折り合いがつかないわけですから。それと国営企業なんかは、ベトナムなんかは結構

国営企業があって、アメリカの場合は国営企業を一切認めないという態度なんです。全部民営化させろという圧力がかかっている、それにはどうしても応じられない。そういうような形になって決裂したんです。今後どうなるのかといたらオバマ大統領が日本へこの4月の下旬に訪日しますが、その席上で首脳同士の決着が図られる可能性もあるということなんですが、そう簡単にはいかない、場合によっては秋にアメリカの下院の選挙かな、それが行われた後にしか決まらないのではないかと。それまでに下手な形で決着をするとオバマ与党の民主党が大敗する危険があるので、それを曖昧にしたままで決着をつけるまでに選挙をやっちゃって、選挙以後アメリカの利益を守るという形で選挙をやったほうが勝ち目があるのではないかと。というような言い方で、ずるずると秋以降になる可能性もあるというようなことが指摘されています。私は撤退しろとか言っているのではなくて、国会決議を守ってくれということは、おのずとこれが守れない場合は撤退も辞さずと言われてるので、そのとおりにやってくれたらよいというだけです。これだったら誰しものが納得できると思ひまして、いわゆる大阪の知事選挙やら市長選挙でもそうですが、堺市でも岸和田でもいわゆる維新の会の大阪都構想に反対をするという意味ではみんな一緒にやりましたやん。そういう立場で意見書の1つにしてもなるべく合意形成ができる範囲内でやっていこうという立場でいます。ぜひ御賛同いただきたいと思ひます。

○松宮信幸委員長

暫時休憩いたします。

(暫時休憩 午前11時21分～午前11時25分)

○松宮信幸委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに発言はありませんか。

発言がなければ、これより討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

○松宮信幸委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

ただ今から、意見書第3号 T P P・日本の国益を守る交渉を求める意見

書案を採決します。

本意見書を原案のとおり決定することについて賛成の委員は挙手願います。

(挙手少数)

反対：中川松雄副委員長、竹中健一委員
吉田周一郎委員、音居友三委員
北村喜代信委員

○松宮信幸委員長

挙手少数です。

よって、意見書第3号 T P P・日本の国益を守る交渉を求める意見書案は否決すべきものと決しました。

○松宮信幸委員長

これで当委員会が付託を受けた議案の審査はすべて終了いたしました。

当委員会における審査結果については、会議規則第39条第1項の規定に基づき、委員長において本会議で報告いたします。

○松宮信幸委員長

当委員会の所管事項の調査に関し、閉会中に調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的、経費などの手続については、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なし)

○松宮信幸委員長

異議なしと認めます。

委員派遣の必要が生じた場合は、委員会条例第36条の規定により議長に委員派遣承認要求書を提出いたします。

閉会に当たり副委員長より御挨拶をお願いします。

○中川松雄副委員長

二日間にわたり産業建設常任委員会における付託議案に慎重な審査をしていただきまして、ありがとうございました。これにて産業建設常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時28分 閉会

本委員会記録は、真正であることを認め、米原市議会委員会条例第74条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月17日

米原市議会産業建設常任委員長 松宮 信幸